

学生研究助成金論文集

17

青柳 早苗

IT業界に蔓延する偽装請負・多重派遣の背景を探る

石井 里美

7世紀東アジアの油彩絵画材料の復元実験と色見本教材の制作

和光大学かわ道楽研究班 代表者 石川 禎規

岡上の自然環境保全のための研究

―身近な自然。なぜ岡上なのか―

遊び種～たんぼっぽ～ 代表者 杉本 貴代

共に存在し合う場を創るドラマムーブメントの可能性

～和光ムーブメント教室の実践をもとに～

ろう学生講義保障向上団 代表者 石倉 摩巳

和光大学の「講義保障」における意識改革について

―ろう学生と聴学生の場合―

諏訪・石と縄文会 代表者 渡辺 奏

石の呪術性への一考察―諏訪信仰を中心に

わたしたちの
論文

2009

 和光大学

学生研究助成金論文集

17

わたしたちの
論文

2009

和光大学

目 次

委員長講評	1
IT 業界に蔓延する偽装請負・多重派遣の背景を探る	3
青柳 早苗	
指導教員のコメント 坂爪 洋美	20
7 世紀東アジアの油彩絵画材料の復元実験と色見本教材の制作	21
石井 里美	
指導教員のコメント 関根 秀樹	43
岡上の自然環境保全のための研究	45
— 身近な自然。なぜ岡上なのか —	
和光大学かわ道楽研究班 代表者 石川 禎規	
指導教員のコメント 堂前 雅史	69
共に存在し合う場を創るドラマムーブメントの可能性	71
～和光ムーブメント教室の実践をもとに～	
遊び種～たんぼっぼ～ 代表者 杉本 貴代	
指導教員のコメント 大橋さつき	102
和光大学の「講義保障」における意識改革について	103
— ろう学生と聴学生の場合 —	
ろう学生講義保障向上団 代表者 石倉 摩巳	
指導教員のコメント ロバート・リケット	131

[縦組]	
石の呪術性への一考察	1 (150)
— 諏訪信仰を中心に	
諏訪・石と縄文会 代表者 渡辺 奏	
指導教員のコメント 山本ひろ子	18 (133)

和光大学学生研究助成金規程	152
和光大学学生研究助成金事務取扱要項	153
和光大学学生研究助成金委員会規程	154
学生研究助成金委員会	155

「わたしたちの論文」題字 本学名誉教授 川添 修司

委員長講評

2009年度学生研究助成金委員会

委員長 野中 浩一

学内組織再編により事務的取り扱い部局が変わったりもしたが、本年度もまた6組の研究チームによって中間報告会が実施され、こうして無事に報告書の形になったことをまずは喜ぶたい。

学生が主体的に研究を行ない、それに対して少額ながら大学が研究費を支給するという本学の伝統は、ほかの大学ではけっして当たり前のことではなく、和光同塵会からもこの制度への支援を特定した援助金が出されていることも、和光大学が誇るべき伝統だと考えている。こうした制度に積極的に取り組む学生たちの姿勢とがんばりには、無条件に賛辞をおくりたい。

しかしながら、伝統を伝統たらしめるには、その内容がより確かなものになるよう、改善すべき点があれば、これまた積極的に取り組んでいくべきだろう。

昨年度の上野俊哉委員長が提起されたいくつかの課題を、ここで改めて振り返りつつ、本年度の委員長として、この1年間の経験を加味しながら、次年度以降への課題として記録しておきたい。

前委員長の問題提起を簡単に要約すれば、制度そのものについては、(1-1) この制度の主目的が研究促進なのか、学生サービスなのかの再確認、(1-2) フィールドワークとの分離を明確にした運営の是非、(1-3) カラーの異なる3学部合同運営の限界、(1-4) 制度が歴史的役割を終えたという判断の是非、といったことが挙げられていた。また、研究発表会に関しては、(2-1) 研究論文のPDF化とwebの検索エンジンで検索可能な状態にする作業を事務的にどう実現するのか、(2-2) 成果としての研究論文がオモテに出せる水準のものを目指すのかどうかの判断、が指摘されていた。さらに、予算執行に関しては、(3-1) 支出費目に関して外国旅行やフィールドワークへの支出査定を厳しくすべき、(3-2) 謝金はこの研究費にはふさわしくない、という意見が示されていた。こうした課題や問題点を指摘したうえで、中長期的なビジョンに立ったしかるべき責任者と関係者の議論を促されていた。

今期委員長としては、まず(1)の制度そのものについては、今後とも積極的に支援すべきと考えている。より具体的に述べれば、(1-1) どれだけ学生層が変化しようと主目的が研究であることは守るべきである、(1-2) 本年度もそう運営したようにフィールドワークとは分離すべきである、(1-3) については3学部それぞれの個性を包含する場であってよい、したがって(1-4) については、このまま改善させつつ維持・発展させるのが望ましい、という意見である。なお、(1-3) に関して、本年度副委員長を務めていただいた岡本先生から、「研究を促すために、一部の研究は事前に設定した指定課題への公募のような制度を設けてはどうか」という意見があったことを、記して確認しておきたい。

(2)の研究発表会については、本年度は全学教授会が増えたことで、中間発表会が学生が集まりやすい平日ではなく、土曜の午後にせざるをえなかったことは残念だったが、それよりも研究の内容や水準が

一番の課題であろう。個々の講評はそれぞれの指導教員にゆだねるが、本年度の学生たちでいえば、研究のリサーチクエストを絞り込んで、明らかにしたいことを、もう少し研究開始前に計画していく必要性を感じた。とくに、継続的に毎年のように申請している学生チームについては、その継続性の価値や意欲は高く評価するものの、その年度の研究が何をを目指しているのか、より意識的に考えておくべきであろう。それが、「オモテに出せる」研究成果をあげるためには何としても必要だと思われるし、大学院生の研究であれば、そのまま学会発表が可能かどうかを自ら問うくらいの水準を目指してほしい。もちろん、こうしたことを明言することが将来の応募数を減らす要因になるとしたら本意ではないし、研究というもののはもくろみ通りにならないことが9割と考えてもいい（だから実施する意義があるし、面白い）のだから、あまり自罰的にとらえる必要はないが、意識としては念頭に置いておいてほしい点である。

(3)の予算執行に関して、本年度の応募のなかに「食べもの」に類する費目が計上されていたので、審査委員会では、費目変更を求めたうえでいったん申請を認めたが、最終的に申請取り下げになった事例があった。また、とくに旅費を必要とする研究では、その調査旅行の時期については厳格に年度内であることを確認しあった。前年度委員長が指摘している「謝金」の是非についていえば、私はそれを研究費として認めてよいという考えであるが、いずれにせよ、外部の研究費を申請するときは、その執行にあたってきわめて厳格な運用を求められる時代であるから、外部の研究費申請を学習する機会として考えるなら、こうした「世間の常識」を、とくに研究者の卵といえる大学院生は学んでほしい。

なお、本年度の研究チームに属する一学生から、「論文提出が今の1月末というのは、試験やレポートと重なってパンクする」という声があった。このメ切は長年の慣行であるし、卒業証書授与の場で印刷製本した冊子を配布するにはぎりぎりのスケジュールであるし、「もともと分かっていることだから計画的に実施しなさい、甘えちゃいけないよ」と答えたのだが、「少しでもいいものにするために時間がほしいんです」と食い下がる。さらに「試験やレポートに全力投球できる環境を確保してくれることが、教学を充実させることじゃないですかあ。それに、卒業する人より、これから応募する可能性がある後輩たちに見てほしいんです。それには新年度のオリエンテーションのころに、新入生も含めて見えるようにするほうがいいんじゃないですか」と主張され、私もつい納得してしまった。論文提出のメ切を半月ほど遅らせて、冊子体の配布を新年度早々にする案が、事務作業的に可能なものであれば、これは採用してもいい考えに思えた。今後の検討課題として、最後に付言しておきたい。

以上、長くなってしまったが、本年度の経験をふまえての委員長としての感想や考えを書かせていただいた。今後、この制度のあり方を、しかるべき場で「ラディカルに（前年度委員長の言）」に検討していただきたいという思いは私も共通である。個人的には、この貴重な制度が見直されるとしても、少なくとも発展的な形で、和光高校に限らずますます学外にも見えるものとして継続されることを強く期待しておきたい。

IT業界に蔓延する偽装請負・多重派遣の背景を探る

09M201 青柳 早苗

はじめに

研究の概要

ワーキングプアや貧困の増加、格差の拡大は、昨今の日本社会に様々な影響をもたらしており、将来の国の発展をも脅かしかねない問題となっている。一億総中流という幻想は砕け、「ワーキングプア、明日は我が身」といえるほど、本問題が、誰しにも身近に感じられるようになってきた。

そこには、本人の能力や努力不足、学歴等、個人の責任論よりも、根本的な問題として、日本社会の「構造」そのものに大きな要因があることが明らかになってきた。

本研究により、その「構造」の一端を明らかにする。

研究の目的

偽装請負や多重派遣は、ワーキングプアの温床となっている。とくに、就職氷河期世代を多く吸収してきたIT業界では、偽装請負や多重派遣が蔓延している。IT産業は、偽装請負や多重派遣を、産業全体の一部として構造化し発展してきた背景がある。

一方、偽装請負や多重派遣は、IT業界のみならず、建設業界、製造業界でも行われて

いる。産業の歴史上、偽装請負や多重派遣は、建設、製造業においてさきがけて構造化していたことが分かる。

本研究は、労務供給の歴史と、産業の変遷をふり返る中で、IT業界に蔓延する偽装請負や多重派遣の背景を探ることを目的とする。

研究の意義

偽装請負や多重派遣の被害は、就職氷河期世代の若年労働者に多く集中している。将来の日本を担うべく若者から社会的地位を奪い、本来彼らが受け取るべき対価を搾取する偽装請負や多重派遣は、既にシステム化されつつある。搾取された賃金は、企業の不当な利益となり、日本の産業構造を不健全化させ、日本社会に不利益をもたらす結果となっている。

若年労働者の多くが、自信を失い、将来を絶望視しているような現在の状況は、将来の国の発展をも脅かすものであり、異常な事態である。この異常な事態を可能にしている「構造的な問題」を、抜本的に見直すために、その要因を精査し、改めて分析することは、事態を打開し、また、次の世代で同じことが繰り返されないためには、不可欠である。

先行研究

長井偉訓 [1985] 「ME¹『合理化』と派遣労働」

長井 [1985] は、ME化の進展により、雇用が増大するという楽観論に対し、質的側面について欠落している点を論じている。具体的には、本工・常用労働者の流動化・不安定化の増大が顕在化すること、情報処理職種においては、派遣労働者等、格差的労働条件下の大量の不安定就業労働者が創出されることが挙げられている。

また、ソフトウェア開発において、業務処理請負業を称しながら、実態は単なる労働力の提供、つまり労働者派遣を行っている実態を「偽装請負モデル」と明示している。さらに、ソフトウェア開発における重層下請・派遣構造により、派遣先企業労働者と、同業者の派遣労働者との複合的労働力が編成され、その中で働くソフトウェア派遣労働者が、この重層構造の中で、大きく活用され、構造的に定着してきた要因を論じている。

伍賀一道 [2000] 「非正規雇用－派遣労働を中心に」

伍賀 [2000] は、非正規雇用の増加要因について、非正規雇用を活用する企業（需要側）、非正規雇用という働き方を選択した労働者（供給）側、これら双方からの見解という3つの論点が繰り返されているとしている。

また、1985年に制定された労働者派遣法について、制定にいたるまでの労働行政の動きを追い、労働者派遣事業の合法化推進論と批判論を捉えている。推進論は、資本の要求の

一致によるものとして、経済活動にとって不可欠であることを根拠とし、需要側の立場にある。批判論は、本質的に派遣労働と深いつながりのある社外工や構内下請工、臨時工を包括した議論が必要であるとし、供給側の実情、つまり、労働者の労働環境や賃金等を明確にする必要ありと、供給側の立場にある。

これらの先行研究から、

- 1) 1970年代後半には、すでにソフトウェア開発における重層下請構造と、偽装請負モデルが確立し、ソフトウェア産業に構造的に定着していた
- 2) 労働者派遣事業が合法化される過程において、非正規雇用の労働実態が必ずしも明確に捉えられていなかった
- 3) 非正規雇用の増加要因について、需要側と供給側の主張に大きな隔たりがあり、長い間論点が平行線を辿ってきたことが分かっている。

本研究は、需要側が、偽装請負や多重派遣を構造化させることができた別の要因を、新たな視点から捉える。

1 偽装請負・多重派遣とは

1.1 偽装請負とは

偽装請負とは、契約上は業務請負や業務委託、準委任等という形式を装いながら、実態は、単なる労務提供、つまり労働者派遣を行っていることをいう。いわゆる「人貸し」のことである。

1 ME=マイクロ・エレクトロニクス。「人からロボットへ」、1970年代から80年代にかけて、製造や事務処理等が次々とオートメーション化（機械化）された。

たとえば、

- ①A（労働者）は、会社A'の社員である（＝AとA'の間には雇用関係があり、AはA'の指揮命令を受けて業務を行うことができる）
- ②会社A'は、会社Xと業務請負契約または業務委託契約を結んでいる
という場合に、
- ③社員Aが、会社Xから、指揮命令を受けて業務を行う
ことは、「偽装請負²」となり、違法³である。

1.2 多重派遣とは

次に、多重派遣とは、他の会社から派遣された派遣労働者を、子会社や取引先、グループ会社、協力会社等の、さらに別の会社⁴の指揮命令下で労働させることをいう。いわゆる「また貸し」である。

たとえば、

- ①B（労働者）は、派遣会社B'の派遣社員である（＝BとB'の間には雇用関係がある）
- ②派遣会社B'は会社Yと労働者派遣契約を

結んでいる

という場合に、

- ③派遣社員Bが、会社Yから指揮命令を受けて業務を行う⁵
ことは、適法⁶である。しかし、
- ④会社Yが、会社Zと労働者派遣契約または業務請負（委託）契約を結んでいる
という場合に、
- ⑤派遣社員Bが、会社Zから、指揮命令を受けて業務を行う
ことは、会社Yが、他社から派遣された労働者であるBを、会社Zにまた貸ししており、これは「多重派遣⁷」となり、違法⁸である。

1.3 問題点

偽装請負や多重派遣により、中間搾取、いわゆるピンハネが行われていることが多く、架空（循環）取引⁹も少なくない。中間搾取とは、本来ならば、労働者が受け取るべく労働の対価である賃金が、不当に搾取されることをいい、労働基準法6条により禁止されている¹⁰。

2008年の東和リースとグッドウィルの事件

-
- 2 「労働者派遣事業と請負により行われる事業との区分に関する基準（昭和61年4月17日労働省告示第37号）」により、請負と派遣の区分が明示されている。適正な請負とは、（1）自己の雇用する労働者の労働力を自ら直接利用すること（労務管理、労働時間管理、秩序の維持・確保・人事管理上の独立性）（2）請負契約により請け負った業務を自己の業務として当該契約の相手方から独立して処理するものであること（経理上、法律上、業務上の独立性）のすべてを充たすことをいう。
 - 3 職業安定法44条（労働者供給事業の禁止）「何人も、次条に規定する場合を除くほか、労働者供給事業を行い、又はその労働者供給事業を行う者から供給される労働者を自らの指揮命令の下に労働させてはならない。」
 - 4 たとえば、子会社や取引先、グループ会社、協力会社等。
 - 5 派遣会社は、労働者派遣法26条（契約の内容等）にもとづき、派遣社員に就業条件明示書を提示しなければならない。
 - 6 建設、港湾運送、警備、医療を除く。
 - 7 一社のみを介している場合は、「二重派遣」ともいう。
 - 8 職業安定法44条（労働者供給事業の禁止）。
 - 9 架空（循環）取引を行った上場企業には、金融商品取引法違反（有価証券報告書の虚偽記載）の刑事責任が課せられ、行政処分（上場廃止）もある。また、損害賠償請求等民事責任も問われる。
 - 10 労働基準法6条（中間搾取の排除）「何人も、法律に基いて許される場合の外、業として他人の就業に介入して利益を得てはならない。」
-

は、まだ記憶に新しい。東京労働局報道発表資料によれば、東和リースは、グッドウィルに労働者派遣を依頼し、派遣された労働者を、港湾荷役会社の作業現場において、さらに別の会社（自社の発注者）の指揮命令下で働かせていた。これは、東和リースが、他社（グッドウィル）から派遣された派遣労働者を、別の会社へまた貸ししているので「二重派遣」である。さらに、東和リースは、発注者から得た労働者派遣料金A円から、グッドウィルへ支払った労働者派遣料金B円を差し引いた金額（ $A - B =$ ）C円を搾取していたことから、「中間搾取」にあたる。

東京労働局は、労働基準法違反（中間搾取）、職業安定法違反（二重派遣）、労働者派遣法違反（港湾派遣）により、同社を送検、告発している。また、グッドウィルに対しても、労働者派遣法違反により、事業停止および改善命令を行った。グッドウィルは、その後廃業した¹¹。

偽装請負や多重派遣は、以上の他にも、労働者の生命に直接かかわるような労務安全上の問題や、労働者に様々な不利益をもたらす多くの問題点がある。

1.4 下請けの連鎖

さらに問題を複雑化させているのは、下請けの連鎖構造である。

東京都湾岸部、天王洲での超高層分譲マンション大型建設プロジェクトで、11次まで及ぶ重層下請け構造が発覚した。大手デベロッパーが、大手ゼネコンに業務を発注したとこ

ろに端を発し、大手ゼネコン→大手通信会社→通信子会社→電機子会社→中堅電気設備会社→人材派遣会社→設備工事会社→電気工事会社→中小電気工事会社→最末端の電気工事会社まで、じつに11次にわたる下請け構造である（『週刊東洋経済』2008.1.19）。

このような連鎖する多重層下請構造の中で、偽装請負や多重派遣が行われることにより、中間搾取や循環取引がさらに複雑化していくことが分かる。

2 労務供給の歴史的経緯

2.1 労務供給の歴史

偽装請負も多重派遣も、形式や手段の違いはあるものの、実態は労働者の派遣、いけば、労務供給であり、共通する問題は「人貸し」を行っていることである。労務供給の歴史を振り返ると、その歴史を大きく3段階に分けられる。

古くは、江戸にさかのぼる。口入、肝煎、桂庵、入口、奉公人宿等、通称「人宿」と称する、職業紹介を業とする者、つまり、人材仲介業者が存在していた（牧 [1977]）。主に、身寄りのない者や前科者が利用していたといわれる。

明治においても、「手配師」や「募集人」として、職業あっせんを業とする者の活動は継続しており、労働市場の拡大とともに、誘拐同様の人身売買や、中間搾取が問題となっていた。ここでも、江戸と同じく、身元保証のない者等がこれを利用していたと考えら

11 職業安定法32条（許可の欠格事由）に抵触することから、派遣事業許可取り消しが決定的となり、廃業にいたった。なお、同社は本件以外にも違法行為があった。

れるが、人材ブローカーが、農山村をまわり、積極的に労働者募集を行っていたことが確認されている（保谷 [1994]）。ここまでの、第1段階とする¹²。

大正から昭和の初頭にかけて、職夫制や親方請負制が一気に広がりを見せる¹³。この親方請負制は、個人による業務請負であり、一人親方が現場に集められ、工場主から細かい指示を受けて業務を行うという、実態は「人夫供給業」つまり労務供給であった。

昭和初期になると、臨時工や期間工がさらに増えるが、「工場側でいつでも解雇し得る状態に置き解雇の場合の紛争をさけると共に工場法の規定による解雇手当を免れようとするもの」であるとして、内務省は、臨時工や日雇工等の本工以外の職工にも、工場法の適用がある旨の通牒を発している¹⁴。

その後、職夫制、親方請負制は、太平洋戦争下でいったん形骸化するものの、行政は職夫制温存の方向で動いていた（加藤 [1983]）¹⁵。

大正から第二次世界大戦終戦までを、第2段階とする。

終戦を境に、これまでの流れが大きく一変する。GHQによる労働民主化政策は、職夫制を半封建的であるとして、労務供給業を全面的に禁止し、1947年職業安定法が制定された。こうして、戦前段階からの労務供給事業は、表面的に廃止された格好になったが、「組」から「株式会社」へ労働組織が変わっただけにすぎなかった。戦前の「職夫」は「社外工」へと変わったものの、実態は労務供給であったことに、何ら変わりはなかった。さらに、朝鮮特需による生産変動に合わせるため、労務供給を円滑に行いたいという資本の要求により、1952年職業安定法が改正され、条件つき¹⁶で労務供給が緩和されることになる。これにより、臨時工が激減し、「社外工」が急増した（加藤 [1983]）¹⁷。

その後、1960年代頃から、事務処理業やサービス業を請負うと称する「業務処理請負業」が登場する。しかし、実態はといえば、やはり労務供給にほかならなかった。

1985年、労働者派遣法の制定により、労務供給事業が解禁となったことで、業務処理請負業が「人材派遣業」となる。終戦後から現在までが、第3段階である。

このように、労務供給は、その名称や形態

12 封建制度の廃止という側面では、江戸までを第1段階と分けることができるが、工場法（制定明治44年、施行大正5年）を労務供給史上の重要なターニングポイントとして、明治までで区切った。

13 「輸出品工業、軍需品工業の繁栄により工場労働者は昨年に比して二十万人を謳歌している、この内約十万人は臨時工（日傭人夫）として雇われている」（『大阪朝日新聞』1933.11.2）。

14 工場法施行令27条の解釈について、社会局長官から各地方長官へ「工場の本体たる作業またはその補助作業に従事しつつある労働者は雇傭形式の如何を問わずすべて工場法上職工とし収入制限および扶助などに関する規定を摘要すべきものなり、工場法施行令第二十七条の二の適用についても同様に解すべき…（中略）…雇傭契約なる語は形式上の契約者などに関することなく技術上の使用関係をいい…（中略）…日日に傭入れの形式をとるものまたは請負人の供給するものといえども事実上特定されかつ相当継続して使用せらるる場合には事実上期間の定めなき雇傭関係成立したるものと見るべく」との通牒を発した（『大阪朝日新聞』1933.11.2）。

15 職夫制は今日の社会、経済の根源を為しているがゆえに、廃止は避けなければならない、という趣旨。

16 職業安定法施行規則4条1項4号。専門的な「経験」があれば、よしとした。

17 GHQは「労働ボス」を全面的に禁止する一方で、占領のため請負制度を利用した。

は変化を遂げながらも、本質は変えずに、古くから続いていることが分かる。

2.2 人材派遣業の登場

業としての人材派遣が行われるようになったのは、労働者派遣事業が合法化された、1985年以後であるが、現在の人材派遣業にもっとも近い形態だったのが、業務処理請負業である。

世界初の派遣会社といわれるのが、アメリカのマnpワ- (1948年創業) である。1966年、同社が、マnpワ- ジャパンとして日本に上陸し、日本で最初の業務処理請負業者となる。3年後の1969年、マnp・フライデーが日本の企業としてはじめて業務処理請負業を設立したのち、続くように、センチュリー&カンパニー、テンプスタッフ、パソナ、スタッフサービス等、現在の大手人材派遣会社といわれる企業が相次いで創業し、1984年までの間に、154社と増加の一途を辿った (武田・竹山 [1984])。そして、1985年、労働者派遣解禁の要望にこたえるように、労働者派遣法が制定される。

なお、当時、労働者派遣が許可されていたのは、ソフトウェア開発、調査、建築物清掃、事務用機器操作、財務処理、建築設備運転・点検・整備、通訳・翻訳・速記、取引文書作成、受付・案内・駐車場管理、秘書、デモンstrーション、ファイリング、添乗の計13業務であるが、これらは、労務供給の必然性のある業務というよりも、労務供給の必要性のある業務、つまり、需要 (企業) 側からの要望がそのまま盛り込まれたような業務が、

ずらりと並んだ印象を受けるものである。

2.3 ITアウトソーシングの動き

IT業界においても、業務処理請負業が台頭しだした1960年代から、業務委託の動きが出始める。

1970年代では、自動車産業等で「構内請負」が広がり、1980年代に入ると、世界的に、情報処理 (受託計算) 請負業「アウトソーシング」が登場する。日本では、セブンイレブン・ジャパンが野村総合研究所に、情報システム部門を一括してアウトソーシングした。海外では、コダックが情報処理部門をIBMに一括委託、IBMはアウトソーシングサービスに特化したISSCを設立、そのISSCへ、コンチネンタル銀行が情報システムをアウトソーシングする等、動きが活発化する (斉藤 [1999])。

1990年代、三洋信販が日本IBMにシステム運用¹⁸を、サンリオが富士通に情報システム部門を、ヤマト運輸が情報システムや通信サービス、物流取扱い等を長崎屋、NTTへと、アウトソーシングが幅広い分野へと、そのサービスの広がりを見せる。労働者派遣法の成立も相まって、人材派遣会社によるアウトソーシングがビジネス展開を見せる。同様に、海外でも、ゼロックスは情報システム運営・管理を、BPは経理部門を、イギリスや南オーストラリアでは行政サービスの一部をアウトソーシングするようになり、委託分野が一気に多岐にわたっていった (斉藤 [1999])。

アウトソーシングは、情報処理の委託から始まり、わずか10年ほどの間に、急激な広がりを遂げてきたことが分かる。また、この動

18 10年契約・総費用200億円という大規模な委託である。

きは日本だけでなく、世界的な動きであったことも、構造化要因を考えるうえで重要な背景であることを留め置きたい。

3 偽装請負の組織化

3.1 大企業のモラル・ハザード

こうして「業務請負」が広がりを見せたということは、同時に、多くの企業が「業務委託」の受入れを行ってきたことにつながる。しかし、その実態の多くは、請負や委託を装った、単なる労務供給、つまり「偽装請負」であった。2004年頃から全国の労働局の積極的な立ち入り調査等により、偽装請負が次々と明らかになった。労働局より指導を受けたのは、大分キャノン（キャノン子会社）、キャノンファインテック（キャノン子会社）、キャノン化成（キャノン子会社）、ニコン、松下プラズマディスプレイ、東芝家電製造大阪工場、東芝ITサービス、日立製作所、日亜化学工業、富士重工業、コマツゼノア、自動車部品工業（いすゞ系）、光洋シーリングテクノ（トヨタ系）、トヨタ車体精工、日野自動車¹⁹（順不同）等と、日本を代表する大手企業およびその関連会社である²⁰。

また、民間のみならず、国土交通省の出先機関の関東建設弘済会、北陸建設弘済会、九

州建設弘済会も偽装出向であるとして、労働局から指導を受けている²¹。

偽装請負は、上記の会社に労務を提供していた側にも、されていた側にも使用者責任²²がある。従って、偽装請負1件につき、少なくとも2社がそこにかかわることになる²³。さらに、前述したような重層下請構造において、労働者を3次、4次とまた貸しするケースでは、仲介者が増えるほど使用者責任の所在が多岐にわたり、その所在が曖昧になっていく。使用者責任の回避は、労災隠しや労災とばしを誘発する²⁴。

多重層下請構造というピラミッドの頂点にいた大企業が、偽装請負をはたらくことによって、その下に連なる多くの子会社や下請企業、グループ会社、協力会社にも不利益をもたらす結果となる。もっとも、最末端の被害者は、多重層下請構造の中に張り巡らされた、偽装請負という名の毛細血管の中に、次々と吸い込まれた労働者たちである。

3.2 キャノン（株）の例

キャノンの偽装請負が世間に知れ渡ったのは、2006年7月31日の朝日新聞朝刊トップの記事である。同記事は「偽装請負 製造業で横行」という見出しで始まり、偽装請負の実

19 日野自動車は、偽装出向で労働局から指導を受けている。

20 2005年度の労働局の立ち入り調査では、「いたるところで見つかる状態」で、発注者（メーカー等）「660社のうち、半分以上の358社」が文書指導を受けており、これらは「氷山の一角」である（「asahi.com」2006.7.31）。

21 3法人で、あわせて1,642名が偽装出向であると労働局より指摘されている。1法人あたり547名平均と、規模の大きさが分かる（「asahi.com」2006.10.7）。

22 民法715条（使用者等の責任）。偽装請負の場合等、雇用関係が明確でない場合でも、実態に照らされて判断される。

23 個人請負の場合も、自営業者として、1社と考えた場合。

24 自動車部品工業（いすゞ系）で起きた労災隠しは、労働基準監督署より「『偽装請負を知られたくないという動機があった』と認定」されており、労災隠しと偽装請負隠蔽工作とのつながりを示唆させる。なお、同社と関係者は送検されている（「asahi.com」2006.8.13）。

態は単なる労働者派遣であり、生産の調整弁として簡単に解雇されている現状を告発した。大分県にあるキャノンの関連会社、大分キャノン、大分キャノンマテリアルでは、合わせて約4,000人の請負労働者が働いており、この数は、正社員の3～4倍だったといわれている²⁵。

また、同紙は、同日の夕刊に、「キャノン、偽装請負一掃へ」という見出しで、以下のとおりに報じた。「キャノンは、年内をめどに請負業者との契約を見直して派遣に切り替えるなど、偽装請負の完全解消をめざした対策に取り組む。8月1日付で内田恒二社長を委員長とする『外部要員管理適正化委員会』を設置する。また、グループ全体で2万人以上いる請負や派遣労働者のうち、数百人を正社員に採用する方針だ。」しかし、1年前の2005年夏に、大分キャノンは労働局から偽装請負があったとして改善指導を受けているにもかかわらず、解消できていない状態であった。キャノンは大分のほかにも、茨城県常総市のキャノンファインテック、茨城県つくば市のキャノン化成、宇都宮市の本社工場も労働局から指導を受けていた。

現在のキャノン会長である御手洗富士夫は、2006年より、日本経済団体連合会会長および経済財政諮問会議議員である。同氏は、経済財政諮問会議（2006年）において、「請負の受け入れ先が仕事を教えてはいけないことになっており、矛盾がある。」「請負法制に

無理がありすぎる。」と、発言した（「asahi.com」2006.10.18）。

また、少し前の2004年に「私たちの場合はそんなに国内は空洞化していませんから。人が足りなくて、1万人ぐらい派遣社員が来ています（傍点筆者）」と『週刊エコノミスト』のインタビューに答えている。『偽装請負』にある指摘のとおり、製造業への労働者派遣が解禁されたのは2004年3月からであるが、前掲記事が掲載された雑誌は1か月前の2004年2月に「店頭に並んだ」ことから、御手洗が派遣社員としているのは、労働者派遣法にある派遣労働者ではなく、請負を偽装された労働者たちのこと、つまり他社の社員（請負労働者）以外にほかならない（朝日新聞特別報道チーム [2007]）。

このように、キャノンの例に限ったことでなく、偽装請負は全国各地にまたがって拡大している。さらに、御手洗の発言に表れているように、偽装請負が組織の一部と化して、企業内に根深く浸透していることが分かる。

4 偽装請負・多重派遣が増加した要因

4.1 企業誘致

大型偽装請負が発覚した大分キャノンと大分キャノンマテリアルは、いずれも大分県の企業誘致により事業所を拡大している²⁶。同県は、キャノン初代社長御手洗毅と現会長御

25 のちに「731ショック」とよばれた記事である。「偽装請負」という言葉を社会に知らしめた記事であり、大手企業が公然と違法行為を行っている実態を明らかにした。

26 大分キャノンは2005年、大分キャノンマテリアルは2007年に事業所を開設している。2009年2月の脱税事件の舞台となったのが、大分キャノンマテリアルの造成地である。本事件により、「企業誘致」を取り巻く、利権の「構造」が明らかになった。

手洗富士夫の出身地でもある。大分県の企業誘致では、大型偽装請負の端緒となる大企業の肥大化にどのようなかわりを持ったのだろうか。

大分空港には、「ものづくり大分」と題した大きな看板が掛かっている。そこには、キャノンのほか、TOTO、Panasonic、ソニー、住友化学、旭化成、サッポロビール、TDK（順不同）等の企業が載っている。看板のキャッチコピーは「集積が集積を呼ぶ！」「世界と競争する製造拠点」とある。ここで掲げている「ものづくり」というのは、竹細工等の伝統工芸品ではなく、大型製造業のことであることが分かる²⁷。

企業誘致は、2002年、三重県亀山市のシャープの液晶工場誘致を皮切りに、全国各地で爆発的に増えた（『週刊東洋経済』2009.2.21）。大分県でも県の重点政策として、企業誘致に積極的に取り組んでいるが、とくに2003年以降は、それ以前とは様子が異なる。2003年前後の4年間を比較すると、企業誘致件数は24件から84件と約3.5倍に、企業誘致に伴う新規雇用者数は611人から9,276人へと約15倍の増加である。2003年から2007年までの5年間では、111件の新規立地と、11,679人の新規雇用が生まれた（大分県商工労働部〔2009〕）。

しかし、この新規雇用には正規、非正規は問われず、県外からの入職者も少なくない。「大分キャノンでは労働者の47%、大分キャノンマテリアルでは約44%が、請負や派遣労働者」（2008年11月時点）であり、これら請負労働者の多くが県外出身者であった。また、

「総務省が5年に1度実施する就業構造基本調査でも、07年、同県内の請負を含む派遣労働者は約1.3万人で、02年の前回調査からおよそ4倍に増え」ており、「全国の増加率は2.2倍」であることから、大分県での請負および派遣労働者の増加は、全国比でも際立っていることが分かる。大分市と県は、大分キャノン、大分キャノンマテリアル誘致の際、市は企業立地促成助成金20億円、県は大規模投資促進補助金等30.5億円、さらにインフラ整備に対する間接的な補助金を含め、合計で約78.2億円の税金をこの誘致に投入している。『雇用の機会の拡大』をうたった補助制度の支援を受けた大企業の進出が、不安定雇用を生み出したと批判されても仕方ない」（『週刊東洋経済』2009.2.21）。

一方で、企業誘致は、政府の介入でさらなる加速化をしている。2007年、甘利元経済産業大臣が提案した企業立地促進法が施行された。この法律は、いわば、地方からの企業誘致を国が全面的にバックアップするものである。具体的には、基本計画策定のための人件費、旅費、調査分析費用という準備段階の費用補助から、事業環境を整備する実行段階での補助（誘致活動に必要な専門家謝金、旅費、地域の人材養成プログラム作成費用等）、さらに、新規立地企業が新規採用した社員などの研修費用、産学官共同研究開発費用の支援を含む立地後のアフターケアにいたるまで、国が手厚い支援を行う。さらに、企業側への「魅力的な支援」には、企業立地促進税制による税制措置、技術開発補助、企業立地相談

27 筆者現地調査（2009）。

窓口サービスがある。また、減免された企業の固定資産税、不動産取得税は、普通交付税で補てんされ、立地企業支援のための経費に対しては、特別交付税が交付される（企業立地支援センター [2007]）。つまり、地方自治体へかかる負担を、国が、いいかえれば国民が肩代わりするということである。

この法律に基づく企業立地企画により、地方は、さらなる企業誘致の自発的な提案を促される格好となる。たとえば、大分県でも、同法に基づく基本計画として2012年度までに新規立地80社、新規雇用4,000人という目標を掲げている（大分県商工労働部 [2007]）²⁸。

「企業立地は、地域活性化のカギを握る『雇用』と『所得』を生み出す原動力」と甘利元大臣は述べているが（企業立地支援センター [2007]）、現状では、企業立地は、経済不活性化のカギを握る「非正規雇用」と「所得格差」、そして「貧困」を生み出す原動力となっている。

すなわち、企業誘致やそこから派生する雇用等さまざまな問題は、地方自治体のみに起因するものではなく、国全体の産業および経済構造に直接かかわる重要な要素を含んでいるのである。大企業による偽装請負の大規模化と構造化を可能にした1つの要因、少なくともそのきっかけになった出来事として、大型企業誘致があったことは否めない。

4.2 産業の変遷

日本の基幹産業の変遷とともに、労働の質的側面も変化してきた。

明治から大正、昭和初期における日本の基幹産業は、官営の八幡製鉄所に代表されるように、鉄鋼、造船業等を中心とした重化学工業であった。明治では、すでに職夫制や親方請負制という慣習が根付いていた（加藤 [1983]）。昭和初期においても「工具は出来高払いなので仕事の奪い合い、技能の伝承が行われないなどの弊害があった」（『IRマガジン』1999.11）²⁹。

終戦を境に、世界の動きと足並みをそろえるように、日本を支える産業も自動車・電機産業へと変遷する。それから1970年代初頭にいたるまでが、今となっては伝説の高度経済成長期である。まさに人が資本であった、その時代である³⁰。

ようやく日本が世界に追いついた頃、1970年代後半になり、ME技術革新が起きる。ME機器（産業用ロボット、NC工作機械等）の急速かつ広範な導入により（長井 [2002]）、それまで人の手によっておこなわれていた様々な仕事が、オートメーション化、機械化された。

ME技術革新は、人の手を機械に置き換えるものであり、雇用面でも問題が生じることが明白だったため、欧米諸国ではME機器の導入にはかなり慎重であったが、日本では国際競争力の重要な要因として、積極的に受け

28 なお、大分県内の廃校になった校舎を事業所として利用する中小規模のIT企業が進出する等、大規模企業誘致とは異なる新しい動きもある（「大分合同新聞」2009.11.2）。

29 本稿2. 労務供給の歴史的経緯の「労務供給の歴史」で区分した3段階のうち、1～2段階目にあたる。

30 本稿2. 労務供給の歴史的経緯の「労務供給の歴史」で区分した3段階目にあたる。

入れてきた背景がある（長井 [2002]）。しかし、その根拠は、楽観論³¹で占められており、機器導入による一人当たりの生産性の向上の結果もたらされる、余剰人員への対処に対する言及は、資本の要求の一致するところとして、減量経営、経営の合理化という選択のみが際立っていた³²。

日本の情報処理産業³³は、この時点で、情報処理技術者の要員派遣に依存する形態をとっていた（池上 [1983]）。1970年代後半、独占大企業情報処理部門においては、社内人件費を減らし、外注処理費、とくに外部要員人件費を増加させ、本工労働者べらしとして派遣労働者を活用していた（長井 [1985]）。

しかし、要員派遣は法的に問題がある³⁴とされたため、業界は派遣から業務請負へ形式を変更した。その結果、1981年の通産省「特定サービス産業実態調査」による統計では、要員派遣が減少している。なお、1982年のコンピュータ白書によれば、1981年3月末の時点で、日本のPC保有数はアメリカに続いて世界で2位である。PC設置金額では、1960年代半ばで30～40%であったのに対し、1970年代前半では15.1%と、大型の電算処理機ではなく、小型機が普及し始めていた（池上 [1983]）。

ME技術革新によるコンピュータ技術の発展は、各家庭にも「便利」という名の様々な

形で届けられた。マイクロプロセッサの発達により、組み込みシステムが炊飯器、冷蔵庫、洗濯機等家庭用電化製品に次々と搭載され、高機能・多品種化した。家庭用ゲーム機の普及もこの頃で、任天堂のゲーム&ウォッチ、ファミコンに、セガのメガドライブ、ゲームボーイ（任天堂）と続いた。

このような家電製品の普及により、それまで家事や育児に一日の大半をとられていた主婦は、時間の合理化を得る。技術革新は、多くの主婦に新しい時間をつくり、パートやアルバイト、派遣社員として社会に進出することを可能にした³⁵。

1990年代に入ると、かつて高額だったために限られた企業でしか保有できなかった商用コンピュータが汎用化され、低価格化が進んだことにより、一般企業にも一気に導入され、世界的に情報化社会を迎えることになる。IT革命である。

ME技術革新は、様々な仕事を「人からロボットへ」移行させた。労働主体、言い換えればハードウェアの置き換えが主であり、設備投資の需要の増大に伴い、ソフトウェア開発等の新しい需要を生んだ。

IT革命においては、半導体等ハードウェアの飛躍的な進歩とそれによる情報処理の高速・高度化、PCの低価格化と個人への普及

31 ①終身雇用、年功序列、企業別組合を根拠に、企業内配置転換、職種転換、教育訓練が円滑になるという論②新たなME機器の需要増大とそれに伴うソフトウェア開発の需要増大が、雇用創出効果となり、既存労働者の減少よりそれが大きければ問題はないとする論があった（長井 [1985]）。しかし、実際には、新たな雇用の多くは、請負や派遣の非正規雇用であった。

32 1984年に経済同友会が中間労働市場を提案、その翌年には経営者団体が中間労働市場論を提起した（長井 [2009]）。

33 IT産業のこと。ここでは時系列上、IT革命前のため情報処理産業と称した。

34 職業安定法44条（労働者供給事業の禁止）。

35 1984当時、日本の全労働人口のうち3分の1が女性である（武田・武山 [1984]）。

により、ハードウェアとソフトウェアの進化が相乗した。ネットワークも高速化し、ネットワークインフラも整備されたことにより、個人が私用PCと専用回線を保有する時代となり、ここに情報化社会のいったんの完成を見る³⁶。

一方で、PCとネットワークの普及により、技術の標準化が進んだ。これにより、一人当たりの生産性が増し、余剰人員が生まれたことは、ME技術革新時と変わらない。異なるのは、ME技術革新ではブルーカラーがその主な対象であったのに対し、IT革命ではホワイトカラーが対象となっている点である³⁷。

そのため、大手企業、とくに金融機関や商社、製造業では子会社や第2人事部として機能させるための派遣子会社、グループ内特化派遣会社、グループ内・外派遣事業所等を生み、余剰人員は次々と排出されていった（長井 [2009]）³⁸。

IT産業にも同じことがいえる。要員派遣に依存してきた産業のピラミッド構造の頂点にいた大企業は、グループ会社や協力的会社、パートナー会社等と称する様々な関連会社を設立し、それらを恒久的な要員派遣の供給元として利用してきた。情報処理部門がある一般企業も、情報処理部門の子会社化による切り離しを行った（池上 [1983]）。

2000年代に入ると、世界的なネットワークインフラ構築が進み、企業のグローバル化が一層進み、世界的規模での労働力の流動化が

起こった。仕事は個別化、非集団化し、労働者に求められるスキルは高度になり、ホワイトカラーの熟練（スキル）内容やその性格、働き方そのものが変容した。生産性はもちろん、グローバル・スタンダードに合わせたスピードが求められるようになった。業務の多くにコンピュータが用いられるようになった結果、眼精疲労や健康破壊、新職業病ともいわれるうつ病の多発にみられるように、精神的ストレスの増大が顕著となった（長井 [2002]）。そして、「過労死」という言葉が社会に浸透した。

労務供給、それ自体の歴史は古く、多くの問題は以前からあったが、とりわけ終戦後におけるコンピュータ技術の進歩は、産業構造を大きく組み替えると同時に、労働者に雇用形態のみならず、労働の本質を揺るがせる特異な変化をもたらしたのである。

4.3 経営の合理化

ME技術革新により、企業はモデルチェンジの頻繁化、多品種・少量生産による減量経営を選択する。オイルショックによる高度経済成長の事実上の終えんと低成長への移行、貿易摩擦の激化やスタグフレーションの進行、財政破たん状況下という背景で、独占大企業は資本蓄積条件を再構築するために、経営の合理化を行ったのである。合理化は、総人件費の削減³⁹、労務管理負担の軽減⁴⁰、雇用調整の容易性⁴¹を目的とした（長井 [1985]）。

36 ME技術革新を情報化社会、IT革命を高度情報化社会ともいう。

37 長井は、ME技術革新とIT革命の論点を詳細に比較検討している。また、ホワイトカラーの職務内容について日本はかねてから不明確である点を指摘したうえで、「スキルの3分岐仮説」を提示している（長井 [2002]）。

38 排出された先に、「中間労働市場」がある。

技術革新による機械化で生まれた余剰人員は、経営の合理化によりリストラされ、その埋め合わせとして、企業は雇用調整が容易な派遣要員を配置し、企業内に派遣要員を構造的に定着させてきたのである。また、出向、転籍先となった子会社と、閉鎖的、系列的な取引形態を構築し、独占大企業を頂点とした多重層下請構造を作り上げてきたのである。

4.4 多重層下請構造

IT業界におけるソフトウェア産業では、ME技術革新時には、すでに多重層下請構造が確立し、偽装請負モデルが出来上がっていた。

発注者（ソフト開発親会社）が、第一次下請け群にある企業（発注者の子会社等）にプログラム作成工程の大部分を発注し、一次請けは不足要員を第二次下請け群にある企業（子会社や協力会社等）に要請する。二次請けは、さらに不足する要員を第三次下請け群にある企業（協力会社やグループ会社等）に要請し、三次請けは四次請けへ、四次請けは五次請けへ…と、要員が充足するまで発注が繰り返されていくという構造である。ここで集められた要員は、1つのチームとして編成されるのである（長井 [1985]）。

このような実態がこれまで明らかになってこなかった背景には、ソフトウェア産業の性質がある。産業の始まりから要員派遣を主と

していたため、PC等設備投資は少なく、小規模経営が可能であったことから、新規参入および消滅が容易であり、実態が不明な部分が多かったのである。また、一般企業が、システム開発を本来業務ではなく、臨時的な業務としていたことから、情報処理技術者を恒常的に雇い入れることはせず、要員派遣を計画的に取り入れていたという理由もある。このような企業の要望に応えるため、元請け（1次請け）会社は、100%出資の子会社を設立し、要員派遣の一切を取り仕切らせた。また、企業内に要員派遣調達の専門部署を設け、2次下請け群を登録させ、要員派遣の調達を容易にした。要員派遣企業側は、未熟練プログラマーを大量雇用し、低賃金で操業していたため、技術は定着せず、2次、3次の下請に甘んじていた。これが、プログラマーのスピン・アウトの母体となり、情報処理企業の資本力、技術力を弱体化させ、IT産業における多重層下請構造を今にいたるまで存続させてきた理由の1つである（池上 [1983]）。

4.5 規制緩和

終戦後、GHQによる労働民主化政策により、1947年、職業安定法が制定され、労働力のレンタル化が禁止された。続いて、職業安定法施行規則により、偽装請負が規制された（佐賀 [2009]）。

しかし、わずか5年後の1952年には、朝鮮特需による鉄鋼需要増大から、職業安定法規

39 人材募集費、社員教育費、退職金等の福利厚生費、社会保険等の節約等。

40 眼精疲労等新しい職業病や長時間過密労働・神経労働による健康破壊、労働災害の増加等を懸念し、雇用者と使用者の分離を図った。

41 猛烈なスピードで進む技術革新による技術や技能の早期陳腐化の懸念や、モデルチェンジの頻繁化により、多品種・少量生産に合わせた雇用調整を容易に行う。

則を改正し、労務供給業緩和策として社外工制度が復活する（加藤 [1983]）。

それから、日本が輸出主導型経済構造へ大転換する1965頃までは、社外工や臨時工、期間工等の臨時雇用について、労働行政の批判的な見解が確認されていた⁴²。

高度経済成長の終えんやME技術革新により、経営の合理化が資本の要求の一致するところとなり、それを追認するかのように、1985年労働者派遣法が制定された。3か月後には指定業務が13から16業務に増え、1996には26業務に、1999にはポジティブリストからネガティブリストへと大きく舵を切った。2003年、製造業への派遣も解禁された。

考察

以上、労務供給の歴史と産業の変遷をふり返る中で、偽装請負や多重派遣は、その名称や形態を変えながらも、「労務供給」という本質は変えずに、現在も続いていることが明らかになった。

不安定就業や格差の拡大についても、明治、昭和初期、終戦後と、時代の節目には少なからず議論されてきた。しかし、そこでの論点は、いつも企業側と労働者側の主張が平行線を辿り、結果的に、企業側の要求が資本の一致するところとして通ってきたのである。そして、産業は変遷しつつも、その要求は、総人件費の削減による資本の蓄積という一貫した趣旨のもとで、偽装請負や多重派遣を企業

内に取り込んだ組織が築かれてきた。また、そのような企業は閉鎖的な系列取引をもとに、多重層下請構造のピラミッドの頂点に立ち、下請け群を資本面や技術面等において弱体化させることにより、頂点の地位を確固たるものにした。自らの資本についてはその蓄積を成功させ、ますます肥大化し、ついに独占大企業という名にふさわしい企業に成長した。

多重層下請構造の確立により、企業内そして企業間内に偽装請負や多重派遣が組織化された。それを可能にしてきた複数の要因に、大型企業誘致や経済構造の変化、規制緩和等があることが、本研究により明らかになった。

そして、IT産業は、その始まりから、本工要員の数を上回るほどの派遣要員を活用してきた。情報システムの委託契約は、10年等の長期間に及ぶものが珍しくない。この点が、他の産業と比べて、独占大企業による多重層下請構造が恒久的となる要因の1つである。

偽装請負、多重派遣の背後には、多くの問題が絡み合っており、それらは日本の社会および経済の構造的な問題に直結する。構造的な問題を抱えたままでは、単一的な対策を数多く施しても、根本的な解決には結びつかない。場合によっては、問題の本質を先送りしかねず、次の世代に「負の遺産」として引き継がせてしまうことになる。

構造的な問題を解く鍵は、その構造を作り出してきたありとあらゆる要因を探り、それ

42 「社外工形態による就業関係は必ずしも健全であるとはいえず、今後この形態による就業者が今日の如き状態のまま増大していくことは、問題解決を一層困難ならしめるものである」「労働者供給事業の規制措置を進めるほか、早急にその実態解明と対策の検討をはじめることが必要である」（1958年雇用審議会「当面の雇用失業対策に関する意見」（佐賀 [2009]）。

らを精査、分析し、さらに個別の要因やその時代の背景を紐解いていく中にある。それは、これまでの過程を改めてふり返し、全体像を捉え直すことで、どこかでボタンの掛け違いをしていないか、それを確認する作業である。その成果は、その後の新たなボタンの掛け違いを予測する判断材料となり、ひいては次の世代への財産となる。

製造業派遣の問題に限定すれば、ボタンを掛け違った場所は明らか⁴³であり、今国会で提出される予定の製造業派遣の原則禁止案によって、2004年3月まで時を遡ることになる。しかし、偽装請負を含む労務供給という本質的な問題になると、本稿で示したようにその歴史は古く、規制緩和撤廃という単一的な手法だけでは、もはや解決にはいたらない。掛け違ってきたボタンの数が多すぎるのである。

企業は利潤を追求するものである。すべての労働者は、その経済活動に参加しているのであるから、偽装請負・多重派遣の加害者にも被害者にもなり得る。従って、企業側、労働者側の主張がこれまで平行線を辿っていたのは、当然の結果であるとも考えられる。双方の主張は、常にコインの表と裏になっているからである。

そこで、本研究は、問題となっているコインが集積している山に焦点を広げ、独占大企業が独占たるその要因、それを可能にしてき

た構造そのものに注目した。ワーキングプアや格差の問題を、抜本的な解決に導くための新しい視点である。

正規、非正規、双方に価値のあること、いかにすれば、国民全員が潤うこと、それが本問題に対する特効薬の条件の1つだとすると、これまで筆者が目にしてきた政策提言の中では、観光地域経営フォーラム・休改推進部会（2009）『『休暇』から『休活』へ』という有給休暇の活用による内需拡大・雇用創出提言が、もっとも身近で、そしてすぐに国民それぞれが取り組めるものである。

国内で未取得の有給休暇、約4億3,000万日を完全取得することによって得られる経済波及効果が、余暇消費支出、雇用増による消費支出、投資効果の合算で約15.6兆円（GDPの約3%）、経済活動活性化による新規雇用創出、休暇の増加による代替雇用創出の合算で、約187.5万人の雇用創出（完全失業者の約52%解消）と試算された。「内需拡大に必要なものは、国民一人ひとりの活発な活動であり、消費である。……（中略）……国民のライフスタイルを従来の『一斉に働き、一斉に休む』という工業社会モデルから、『もっと休む』『分散して休む』というサービス経済社会型のモデルに転換していく必要がある。日本人の中には『休暇』という言葉に対してマイナスの印象を持つ人がいる。しかし、休むことは暇をつくることではないし、怠け

43 2009年1月6日、広島労働局長は、製造業への労働者派遣解禁を「申し訳なかった」と発言した。『「制度を作ったのはだれか、といわれると、内心忤ねたる思いがある。（厚生労働）大臣が見直しに言及しているので、私がここで言ってもクビにならないと思う』と前置きし、『私はもともと問題のある制度だと思っている。しかし、市場原理主義が全面的に出たあの時期に、労働行政のだれか一人でも、職を辞して止めることができなかったか、ということには、私は小輩、軽輩であるが、謝りたいと思っている』と述べた（「朝日新聞」2009.1.7）。

ることでもない。労働から解放されて休息を得る、その上で人間として様々な『活動』を行うことである。それが経済を活性化させ、活力ある国民、活力ある日本をつくる。」(観光地域経営フォーラム・休暇改革推進部会[2009])。

本研究の限界

偽装請負や多重派遣の本質を捉えるためには、雇用という側面からのみでは、そこに辿り着くことはできない。本研究は、その意味で、歴史、経済、法律等の分野を横断し、その全体像を捉えることにより、問題の背景を探究したことについては、一通りの成果を得た。

一方、IT業界の特性やその成り立ちについては、ほんの入り口に到達したに過ぎない。情報化社会が完成した現代において、情報システムなしには、世界の経済活動が止まってしまうほどにまで、各国において、IT産業は経済活動の基盤となっている。その点については、日本においても同様であるが、日本のIT産業の特徴は、前近代的雇用慣行を残したままの、閉鎖的な産業構造から脱却できない点である。それは何故か。ここに、本研究の限界を見る。

おわりに

2010年1月4日の日本経済新聞で、人材派遣各社が、労働者派遣法の改正をにらみ、契約を派遣から業務請負へ切り替える旨が報じ

られた。業務請負や労働者派遣、その本質を理解すれば、派遣から請負に切り替えるという発想そのものが、いかにその本質からずれているかは明らかである。

派遣から請負への切り替えの動きが大きくなれば、過去の例からみても、かなりの企業が、偽装請負のグレーゾーンに入る可能性が高い⁴⁴。そうなれば、「偽装請負の合法化を!」という声が企業側から声高に叫ばれるだろうことは、想像に難くない。だからこそ、労務供給の本質をえぐり出し、派生する様々な問題を提起していくことが、早急の課題なのである。

さいごに、本稿が、直接関連する分野以外の方々にも広く読まれるよう願う。とくに、これから社会人となる大学生、高校生が、仕事とは何か、働くということとは何か、という問題意識と関心をもてるように、という思いも込めながら執筆した。

謝辞

本研究助成金制度を支えてくださっている多くの方々に、心より感謝します。

参考文献・サイト

『IRマガジン』(1999.11) 野村インベスター・リレーションズ「先駆者たちの大地キャノン 初代社長御手洗毅」vol.40。
asahi.com 〈<http://www.asahi.com>〉
(2010.1.21)。

44 本来は、適正な請負業を行うことにより、相応の設備投資が増えるはずである。政府が独占大企業への支援を行っても、もはや労働者のダンピングが激化するだけであり、経済を不活性化させるばかりである。多重層下請構造という鎖を断ち切るには、中小零細企業への支援に重点を置くべきである。

朝日新聞特別報道チーム（2007）『偽装請負』朝日新聞社。

池上一志（1983）「情報処理産業と要員派遣サービス」『商学論纂』第25巻、第3号、1－27頁。

後貴博・古阪秀三・金多隆（2007）「建設労働における重層下請構造と待遇改善に関する一考察」『日本建築学会近畿支部研究報告集』第47号、705－708頁。

大分県商工労働部（2007）「企業立地促進法に基づく大分県基本計画の概要」。

———（2009）「おおいた産業活力創造戦略2009」。

加藤佑治（1983）「鉄鋼業における社外工制度の成立」『社会科学年報』第17号、235－268頁。

観光地域経営フォーラム・休暇改革推進部会（2009）「『休暇』から『休活』へ」。

企業立地支援センター〈<http://ritti.jp/index.html>〉（2010.1.21）。

企業立地支援センター（2007）「企業立地促進法パンフレット」。

経済産業省〈<http://www.meti.go.jp/>〉（2010.1.21）。

厚生労働省〈<http://www.mhlw.go.jp/>〉（2010.1.21）。

神戸大学附属図書館デジタルアーカイブ〈<http://www.lib.kobe-u.ac.jp/dlib/index.html>〉（2010.1.21）。

伍賀一道（2000）「非正規雇用－派遣労働を中心に」『大原社会問題研究所雑誌』No.501、13－29頁。

———（2009）「派遣労働は働き方・働かせ方をどのように変えたか－間接雇用の戦後史をふまえて」『大原社会問題研究所雑誌』

No.604、9－24頁。

斎藤孝一（1999）『戦略的アウトソーシングの手引き』近代セールス社。

『週刊東洋経済』（2008.1.19）「11次まで及ぶ重層下請け、天王洲の超高層マンションで偽装請負が横行！？」第6121号、44－45頁。

———（2009.2.21）「企業誘致"優等生"大分県を悩ます工場誘致合戦の後始末」東洋経済新報社。

武田裕夫・竹山裕子（1984）「マンパワージャパン株式会社の現状」『労働の科学』第39巻4号、20－26頁。

電子政府の総合窓口〈<http://www.e-gov.go.jp/>〉（2010.1.21）。

東京労働局〈<http://www.roudoukyoku.go.jp/index.html>〉（2010.1.21）。

長井偉訓（1985）「ME『合理化』と派遣労働」『先進国における労働運動』社会政策学会年報、第29集、175－195頁。

———（2002）「『IT革命』と労使関係」『労務理論学会誌』第11号、61－83頁。

———（2009）「労働者派遣(法)の構造と機能」『大原社会問題研究所雑誌』No.605、16－34頁。

中野文庫〈<http://www.geocities.jp/nakanolib/index.html>〉（2010.1.21）。

NET-IR野村インベスターリレーションズ〈<http://www.net-ir.ne.jp/index.html>〉（2010.1.21）。

久野国夫編（2004）『産業と労働のニューストリー』法律文化社。

保谷六郎（1994）『日本の社会政策史』中央経済社。

牧英正（1977）『雇用の歴史』弘文堂。

山田昌弘（2006）『新平等社会』文藝春秋。

指導教員のコメント

坂爪 洋美（現代人間学部）

本論文は、日本企業において、偽装請負ならびに多重派遣が浸透・拡大するにいたった要因を明らかにすることを目的とした文献調査を中心として、一部インタビューを実施したものである。

主に製造業を対象として、偽装請負ならびに多重派遣に関する分析結果から、①自治体による企業誘致、②技術革新に伴う労務供給（需要）の変化、③企業経営の合理化に伴う企業構造の変化、④規制緩和、という4つの要因を導き出している。ここで導き出された要因の属性は多岐に渡るものであり、この点が本論文の特徴と言えるであろう。「何故、偽装請負ならびに多重派遣は浸透・拡大したのか」という問いに対する答えは複数あり、相互が密接に関連しあう複雑さを内包するものである。本論文は社会現象の複雑さをそのまま反映したものと言える。

今回の結果から得られた知見は今後いくつかの研究の可能性を示している。より包括的に広く要因を模索する、ある特定領域に特化して要因ならびにその関連性を指摘する、など様々な方向性が存在する。

現時点では、青柳さんも述べているように、本論文の目指すところである、IT業界における偽装請負ならびに多重派遣の「蔓延」をもたらした要因を明確に提示するところまでは到達していない。IT業界により特化した分析も、今後の修士論文での課題となるであろう。

しかしながら、高い問題意識のもと、意欲的に偽装請負ならびに多重派遣の問題に切り込み、その背景となる要因の一端を明らかにしたことの意義は大きい。今後、この論文を足がかりとして、目指すゴールへ一歩でも近づくことを強く希望する。

7世紀東アジアの油彩絵画材料の復元実験と色見本教材の制作

06G006 石井 里美

本研究は「油彩画」「日本画」「水彩画」などの領域を越えて、古代の絵画材料や技法をさまざまな視点から検証し、多様な混合技法によって生まれる描画材料の更なる可能性を、主に実験などを中心に検証し、材料見本や色見本として残していくことを目的とする。

1. はじめに

絵の具とは、なんだろうか。現代では、多彩な種類の絵の具がきれいにラミネートチューブに梱包され、大、小、好きな量をいつでも自由に手にすることができる。ファーストフードの材料に、いったい何が使われているか考えないまま口に運ぶのと同じように、私たちは普段、さも当然のことであるかのように、間違いのないグラム数がきちんとつめられている絵の具を、パレットにチューブから絞りだして、好きに絵を描いているのだ。

そこで、もし突然「絵の具が、何で出来ているか知っていますか？」と聞かれて、その問いにある程度でも答えられる人が、この学校の芸術学科で絵画の制作に取り組んでいる学生の中に、一体どれだけいることだろう。

少なくとも現在私たちが使っている絵画材料のほとんどは、どこの画材屋さんに行っても簡単にすぐ手に入れることができる。私は、2008年の8月にとあるワークショップに参加し、絵の具のことを詳しく学ぶまで、この問いの本当の意味すら理解していなかった。

2. ただ「描く」

私は子どものころから絵を描くことが大好きで、2歳から幼稚園の絵画教室で絵を描いていた。その先生のもとで小学校六年生のとき初めて油絵を描いたのがきっかけで油絵が好きになり、中学では美術部に所属し、高校の選択授業でも油絵を希望。和光大学では油絵を専攻し、芸術学科に入った。そして卒業後は美術の教師になりたいと考え、教職課程を取って学んでいる。

小さいころからこれまでに、クレヨンをはじめとして、鉛筆、色鉛筆、パステル、チューブ入りの油絵の具からポスターカラー、カラーインク、アクリル絵の具、アクリルグワッシュなど、さまざまな絵の具を使って絵を描いてきた。

ところが、大学で関根秀樹先生から、「絵の具って、何で出来ているか知っている？」と聞かれたとき、何一つ明確な答えが出てこないことに気付いた。

絵の具は文房具屋とか画材店で、箱入りのセットやチューブ入りの既製品を買ってきて使うのが当たり前で、チューブからパレットに出して使うだけ。メーカーによる絵の具の色味の違いや、塗るときの濃さ、堅さ、混色の色合いなどに多少気を配ることはあっても、絵の具の原材料や組成、歴史なんては、もの心ついてからこれまで考えたこともなかったし、絵を描く上で必要性も感じていなかった。

絵の具と一言で言っても、さまざまな種類のものがある事は誰でもわかる。しかし、それは水彩絵の具、油絵の具といった文字通りの範囲でしか違いが分からない人のほうが、圧倒的に多いはず（違いと言っても油性画溶液でのばすか、水に溶かすかというその程度）である。

たとえば、油絵を中心に描いている学生のほとんどは油絵の具の使い方はそれなりに知っていても、日本画で使われる顔料や膠のことはほとんど知識がない。逆に日本画を学ぶ学生は油絵の具などにはほとんど関心がない場合が多い。

どちらも、紙や布や板といった支持体に絵の具を使って描画するという、本質的にはなんの変わりもないのに、油彩画だから、日本画だからといって互いに見向きもせず、自分がやっている非常に狭い領域の枠の中にしか興味がないように思われる。実際、私自身も、友人たちの多くもそうだった。

では、絵の具とはいったい何なのか。そも

そも何で出来ているのか。また、なぜその材料でなくてはならないのか。材料の一体何が、どんな作用を起こし、どんなマチエールを作り、何に向き、何に向かないのか。そうした過去から現在までの多くの有名無名の画家たちが蓄積してきた絵の具の性質や技法技術を少しでも多く知り、理解し、使いこなせるようになることは、どんな素晴らしい道具を手に入れることより価値があることに思える。

3. 絵画材料研究との出会い

私が絵の具について考えるようになったきっかけは、2008年8月に訪れた目黒区美術館での展示「画材と素材の引き出し博物館」だった。

そこに訪れることになったのは関根秀樹先生のお誘いがあったからだった。もし、そのとき先生からのお誘いがなければ、絵画材料の世界に興味も持つこともなかったかもしれない。

関根先生には40冊以上のさまざまな分野の著書があり、芸大、多摩美大、桑沢デザイン研究所や各地の美術館で、絵の具についてのさまざまな絵画材料の研究と、技法講座や、ワークショップを展開している。

この日訪れた目黒区美術館でも、過去にさまざまなワークショップを行っており、企画展へ協力や図版の執筆、失われた古典顔料の復元なども行っていた。館内の展示場は広く、温かみのあるクリーム色の壁にたくさんのパネル写真や、染料として今でも実際に使われているさまざまな植物の標本から、すでに失われてしまっている昔の顔料を復元したものや、絵の具の顔料となる大小、色味さまざま

な鉱物や鉄、炭。それらを使って作られた色見本に、見たこともないような動物の毛や、繊維から出来た形や大きささまざまな絵筆が展示されていた。その中を先生と一緒に歩きながら絵の具や染料についての話を聞いた。中には大学1年のころに取っていた「絵画材料研究」の授業で、かすかに聞き覚えのあるものもあり、認識新たに興味がわいた。当時は授業内容にはあまり興味が持てず、美術教員免許取得単位のために、ただただホワイトボードに無言で板書されていく材料や顔料の種類を必死にノートに写していた。

しかし、目黒区美術館で初めて目にした、今まで当たり前だった絵画材料たちの見たこともない姿に感動を覚え、今までノートの上だけに存在していた顔料や道具、材料の多くが一気に色を増し、きらきりと輝きはじめたように感じた。

4. 画材店をめぐる



(写真・ウエマツ ホームページより)

そんな中、2008年9月に渋谷駅前のウエマツという画材屋に閑根先生と行くことがあった。まず驚いたのは店内にずらりと並ぶ数千種類の色のついた粉末を入れた瓶。量や種類がとてつもなく多いだけでなく、同じ一つの色でも粒子の粗い細かいを10数段階に分け、

きれいに分別してあった。その中でも粒子の粗いものは色彩が鮮やかで濃く見え、細かいものは淡く白っぽく見えた。

これは、粒子の細かさによって光の反射や散乱の仕方が変わり、細くなればなるほど多くの光を反射し、淡く白っぽく見えるのだという。そして閑根先生はそれらを指しながら、「これが主に、日本画で使われる絵の具の材料なんだよ。」と言う。この言葉に私は心底驚いた。

色つきの粉は「顔料」と呼び、鉱物や自然物を砕いた天然ものから、ガラスに金属塩を添加し、人工的に色を付けたものを砕いて粉末にした「新岩絵の具」。それに有機染料をしみこませて作った粉末などがガラス瓶や袋に入って壁面を埋め尽くして売られていた。ほかにもさまざまな用途によって使い分けるのであろう、たくさんの種類の絵筆や紙、はたまたいろんな国や種類の色とりどりの砂やウッドチップまで、とにかくたくさんの、今までみたことも触れたこともないような画材が、所せましと並んでいた。

聞くとウエマツはもともと日本画材料を多く扱っているお店で、店内に並んでいる商品の多くは日本画に使うものだという。私は今まで一度も日本画に慣れ親しんだことがなかったので、その多くの材料を知らないことに正直安堵した。私は油絵を描く人だから、と。だがしかし、さらに閑根先生はわたしに「油絵と日本画と水彩画の絵の具の違いって何だと思う？」と問う。私は答えられずともごしている、ここにある顔料のほとんどが油絵としても、日本画としても、水彩としても同じように使える事を教えてくれた。私は先生のその言葉に目を見開いた。それは

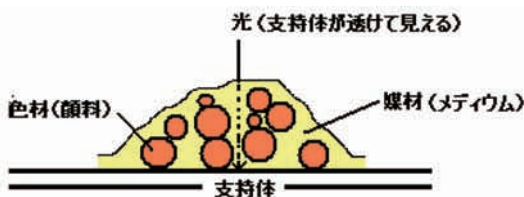
まるで、突然「犬と猫って実はおんなじなんだよ」といわれたようで大きなショックを受けた。猫は猫だし犬は犬じゃないかと思うがこれがもし、生卵とゆで卵ならどうだろう。きっと誰もが、ああそれは確かに同じものだよねとうなずくだろう（ちなみに動物図鑑によってはイヌやタヌキは「ネコ属イヌ科」となっている）。この例えが合っているかどうかは定かではないが、ここで私は改めて、今まで自分がいかに何も知らずに絵を描いていたのかを思い知らされた。

絵の具を作る時、その色を決める色材（主に化学染料や鉱物、土、植物から作られた顔料）と、画面（支持体）に接着する媒材（メディウム）の違いと配合比が、透明水彩、不透明水彩、油絵、日本画、テンペラ、フレスコなどの絵の具の種類や技法を分ける。

たとえば、一般的に小学校や中学校などの美術教育で多く使われる透明水彩は、色材となる顔料をアラビアゴムという水溶性の植物性樹液の接着剤で練る。

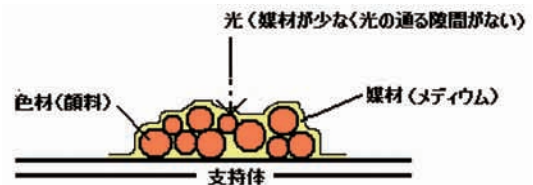
その際に混ぜる接着剤（メディウム）の量は不透明水彩（グワッシュ）に比べて多く、色材と色材の間にたくさんの媒材（メディウム）が流れる。

そこに光が多くあたり支持体（紙）の色味を透けさせるため、紙に透明絵水彩絵の具で色を乗せると淡い色味になる。



(透明水彩の色の見え方のイメージ)

逆に、不透明水彩は透明水彩に比べ、混ぜる接着剤（メディウム）の量が少なく色材と色材との間が詰まっているので、光が通り抜ける幅も狭く、支持体の色味の影響を受けにくいことから、紙に不透明水彩（アクリルグワッシュなど）を乗せると顔料の色味がそのままはっきりと濃くでる。



(不透明水彩の色の見え方のイメージ)

また、同じ顔料でも絵の具を作る際にまぜるメディウムが油成分であればそれは油絵の具と呼ばれ、油彩描画の際に主として多く使われる。油絵の具には使用する媒材が多くあり、亜麻という植物の種子からとれるリンシードオイル、ケシの種子からとれるポピーオイル、紅花の種子からとれるサフラワーオイルなど、これらはすべて、油性塗料のメディウムとして使われている。これに顔料を混ぜてねり棒とねり板を使って練り上げると油絵の具になる。

油絵の具が練り上げの際にこうした道具を使うのには、練り上げの時に顔料をさらに細かくしてメディウムとよく馴染ませるためだ。油絵は完全に乾くのに早くても2日～1週間かかるため、粒子の粗い顔料で作ると顔料粒子の粒の重さで垂れてしまう。中世から近世にはこれをブタの膀胱などに入れ、携帯したが、1840年ごろに鉛チューブに入れた商品が生まれた。

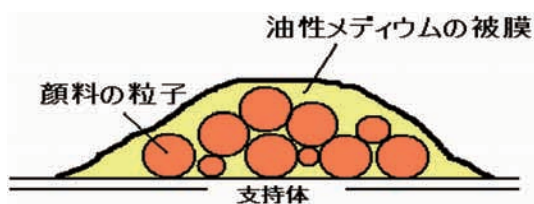
現在では市販されているチューブ入り絵の

具の顔料のほとんどには金属塩や石油から作られた合成化学物質が原料として使われている。その粉末顔料を油性メディウムと練り合わせ、そこに体質顔料と呼ばれる増量剤と一緒に練りこんでいく。それによって、油絵独特の画面に盛り上がるようなあのマチエールが出来上がる。これは厚塗り用にわざわざ入れられているもので、顔料とメディウムをそのままに練り上げることでもちろん通常に使用が可能な油絵の具を作ることができるが、増量剤を入れることで文字通り少ない顔料で多量の油絵の具を作ることができる。

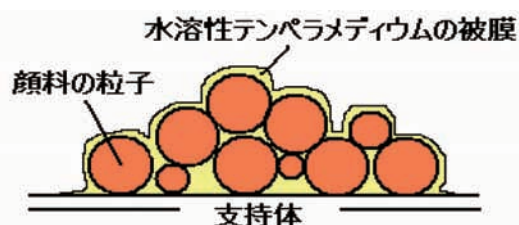
こうしてできた増量剤（体質顔料）を多く含むものを市場では習作用、または一般用と言い、増量剤（体質顔料）を減らし、顔料の質や量を増やしたものを専門家用として分ける。もちろん増量剤がたくさん入っている習作用にくらべ、専門家用は値が張り、高価な顔料も使えるため、習作用にはない色味のものも販売されている。

こうした材料を使って練られた油絵の具は、てかてかとした質感を出すことができる。そしてそれを濡れ色とよび、日本画（膠テンペラ）や水彩画の乾き色と反した意味で使われることが多い。そもそも濡れ色、乾き色とは、支持体に顔料を接着させる際に使われるメディウムによる見え方の変化である。

たとえば油絵の具の場合、油性メディウムが表面張力によって顔料全体を包み込むように大きくおおってかたまる性質がある。そのため、ぬめっとした被膜のようになり、そこに光があたり、てらてらとした「濡れ色」になる。



逆に水彩絵の具やグワッシュ、日本画（膠テンペラ）やテンペラ絵具などの水溶性メディウムの場合は、水分が蒸発するので被膜がとても薄く、被膜と顔料との間が詰まった状態になる。そうすると余計な光の透過がなく、顔料そのままに近い発色で支持体に乗せることが出来、乾き色になる。



しかし、こうした材料や技法や発色や光沢などの違いはあっても、人間が平面という二次元の世界に、点や線や色彩で何かを描くという絵画表現の世界に、本質的な違いはないはずだ。油絵だから日本画だからと言っても根底に違いなどないのだと関根先生は言う。水彩で下絵を描いて上から油絵を乗せる混合技法（かつてはごく普通の技法だった）や、油彩なのにぬれ色ではなく日本画の渴き色の発色そのままに油絵を描く技法、それらはまさに絵の具材料の性質を正しく理解していなければ、到底発想も及ばないような技法、技術ばかりであった。

そしてその技法や細かな性質を知れば知るほど、絵というものが本当に一つ一つ手作業で作られていくこと、作られた色で描くのではなく、描きたい色を作ること。そんな当た

り前のことに、認識を新たにした。

5. 絵の具を再認識する

私は絵が大好きで、芸術学科の大学生として日常的に絵の具を使っているが、その素材や歴史について何一つ疑問を持たずに来たのだ。これはたとえて言うなら、農業をやるのに作物の種子や苗の違いもわからず、土のことも水のことも季節の天候のことも、鍬や鎌や耕運機などのことも何一つ知らずに米や野菜を作ろうとするに等しい（「農学者」にはそういう人もいるらしい）。木材の種類も性質も、金づちやノコギリや釘やカンナが何でできているか知らない大工さんはいないだろう（「建築家」にはそういう人もいるらしい）。世の中のちゃんとしたソバ屋や板前やパティシエなら、自分が使う包丁や砥石やそば粉や小麦粉などの道具や材料についてそれなりの見識を持っていて当然だ。音楽の世界でも、商売道具の楽器の素材や部品の素材、産地、職人などに細かくこだわる演奏家は多いという。書道や水墨画の世界では、基本的な道具である筆・墨・硯・紙を文房四宝といっ、とても大切にし、書家や画家はそれぞれの素材や性質や歴史についても高い見識を求められるという。

そもそも、昔の画家はレオナルド・ダ・ヴィンチもフェルメールもみんな自らのアトリエでさまざまな材料を使い、好みの色やマチエールを生み出すために、さまざまな実験を行い自分だけの絵の具を作り、新しい技法を工夫しながら絵を描いてきた（映画『フェルメール。青いターバンの娘』を見るとよくわかる）。それなのに、現代では、絵の具は

チューブから出るもの、溶き油は瓶から出るものという認識の中でしか絵を描けていないではないか？かつて、小学生の作文で、みかんは工場で作られ、皮の中にオレンジジュースを注射して作られると書いた子がいるという話が新聞に載ったことがあった。しかし、大学で美術や絵画や美術教育を専門に学んでいるが、いわば商売道具に等しいはずの絵の具について、何も知らないままだった私は、はたしてその小学生の無知を笑うことができるのだろうか。

6. 美術教育の現場へ

私は大学で、油彩画の他に中学、高校の美術教師免許の資格過程を取っている。そんな中、本当の意味でゼロから自分の絵を作ることさえ出来ないでいる自分に、美術教師を目指し、「美術教育」の道に入ることを許してしまう事に、いささかの不満ともいえる、不安めいた気持ちが生まれたのも、このころからだった。

以前、水彩画を本格的にやっている友達に、自分は水彩絵の具がうまく扱えないことから苦手意識があり、中学校の課題作品以来ろくに触ったこともないと言うと、彼女は、「原因は画材のせいだね。」と言った。

いわく、ほとんどの小、中学校でやらされる水彩の授業では、絵の具が水彩絵の具である事はもちろんなのだが、紙が水彩に適していないことが多くあるという。その不適切な画用紙を使うと、まず紙がすぐにふやけ、塗り重ねたり、ぼかしなどで何度か手を入れていくと、ぼろぼろと紙がはがれ、玉のようになってしまう。たしかに、私もそれが嫌で水

彩が苦手だと思った記憶がある。

現に、私が2009年6月に教育実習で行った母校の中学校でも美術教育で使われている材料は決して適しているものではなかった。ふにゃふにゃと色鉛筆の発色をまったく生かせない、安く薄っぺらい、画用紙とは名ばかりのものや、木彫パズルに至っても、非常に糸ノコの通りにくい、硬く節だらけの教材。同年10月に大学近くの小学校に、関根秀樹先生の竹のワークショップのお手伝いに行ったときも凄まじかった。まず、図工室にあるノコギリや小刀、ナタ、キリのほとんどが欠けたり、曲がったり、いびつに変形し、使い勝手は大人の自分が見ても悪い。ただでさえ、経験も力も未だ発達段階である小学生に使わせる教材としては、危険すぎる道具の管理状態であった。実際問題粗悪な道具をでは材料の加工自体が困難であり、作業効率も悪い。完成度も高くはならず、子供たちの「出来ない、わからない」に直結してしまう。生徒達の多くも、配られる材料を前に、ああでもないこうでもない汗だくになりながらノコを引続け、しまいには諦めて違う作業を始める子も多かった。

しかし、さまざまな小学校でワークショップを行っている関根秀樹先生いわく、それでもここは道具がそろっているだけまだましなのだという。中にはノコギリを竹用、木用などと分けずに無理やり使わせているところもあったという。このように、正しい道具や使い方の知識がないまま、ただ材料を手渡して「さあ、あとは好きなようにやってみなさい」と言ってなんでもやらせてしまうことはたやすいが、そんなはじめから失敗することが目に見えているような教え方では、物を作るこ

との楽しさや、自己を表現することの素晴らしさなどが伝わる前に、子供たちは図工美術から離れて行ってしまうだろう。

絵を描く心はみんな生まれたままに持っているはずだ。目で見て感じて、描くという行為をするだけなら、それでも描けないなんてことはありえない。

しかし、無能な私たち大人が、評価という一方的で主観的な判断を付けて、子供たちに失敗を恐れさせてしまうような言動行動、はたまた間違った指導をしてしまったら、それも無いと言い切れなくなってしまう。それに、それでなくとも描くこと自体が面白いと思えなければ、子供たちの手は動き出しはしないのだ。

そこで思ったのが、もし、自分でなにかを表現することを苦手とする子供にも知ることのできてももらえるような目で見て触れて、実際に自分が使っている道具が一体何でできているのかぱっと開けばわかってしまうような、そんなおもちゃ箱のような教材が教室にあったなら、絵を描く上でどんなにか良い刺激を受けるのではないだろうか。いや、ここまできれいでおもしろいと、絵を描くことや美術が苦手な人でもきっと楽しく、知的好奇心をかきたてられるに違いない。美術の教員を目指す私としては、こんな教材が手元にあったらどんなに心強いかわからない。というより何より、自分自身がそういう絵の具の材料と色見本が欲しくなってしまった。そこで、関根先生に相談すると、「現在市販されている絵の具の色見本帖なんかはたくさんあるし、世界各地の美術館や博物館やちゃんとした美術大学に行けば個々の絵の具の材料見本なんかも展示されていることがある。だけ

ど和光大学にはそういうのは確かにない。なければ作ればいいんだけど、どうせ作るなら、先史時代から古代、中世までのいくつかの絵画に使われた絵の具を実験的に復原製作して、それで色見本を制作すればいい」とアドヴァイスを受けた。

7. 油絵の起源は仏教にあった

2008年の秋、神奈川県平塚市にある平塚市立美術館で、上田邦介先生（ウエマツ社長、東京芸術大学および多摩美術大学特別講師）による絵の具づくりのワークショップが開かれた。その席で上田先生は、「仏教では殺生を嫌い、動物を殺して作るニカワを不浄とみなすから、仏教絵画には本来ニカワは使わず、油絵はそこから生まれたのではないか」との指摘があった。これをうけて関根先生は7世紀の仏教関係の資料や中国の歴史書などを調べ、油絵の起源が7世紀のアジアにあったことを突き止め、文献に描かれているその時代の絵の具に使われた植物性樹脂メディウムの原料などを集めて、すでにいくつかの実験を開始していた。

上田先生の発言の論旨は、明治時代の日本画家・木田寛栗が書いた『絵画之栞』（明治35年）という本の記述。その本には、「膠の代用物」として、「古来、仏像などを描写するに際し、絵の具にニカワを混ぜないで、他の物を代用することがある。ニカワは動物を殺して製したものである。お釈迦様は不浄を忌むということから、他の物を代用したのである」とある。

また、ヒガンバナの根っこから採った粘液でも絵の具が作れるという。

その他に、乾性油えのあぶらの荏油や桐油に、乾燥促進剤として微量の密陀僧（みっだそう。一酸化鉛）を加えて弱火で煮詰めたものを、密陀油みっだのあぶらと呼ぶ。その油で顔料を練った絵の具で描く密陀絵は、技法としては7世紀までに朝鮮半島や隋、唐から仏教美術や絵師たちとともに伝来し、法隆寺の玉虫厨子や正倉院の宝物などにも使われている。

また6世紀後半から7世紀の初頭にまとめられた初期密教の儀軌ぎぎ（マニュアル）である『陀羅尼集経』に、仏教儀式の曼荼羅のつくり方や仏画を描く上での約束事の中に細かく書かれている。たとえば阿弥陀仏や菩薩などの描き方として、「画師は沐浴して白い浄衣を身につけ、彩色には熏陸香、安息香、沈水香、白檀香などの香汁（乳汁）を用い、皮の膠を用いてはならない。——関根・訳」とある。

関根先生によれば熏陸香くんろくこうはカンラン科のインドニューコウ（グッグル）樹脂。安息香あんしつこうは安息香ともいい、ベンゾイルというエゴノキ科の樹木（ベンゼンや安息香酸などはこの木の成分から最初に発見された）から採れる樹脂である。沈水香じんすいこうはいわゆる沈香じんこうと呼ばれる有名な香木で、ジンチョウゲ科の樹木が水中や泥中に沈んでバクテリアなどの働きで一部が樹脂化したもの。白檀香びやくだんこうはサンダルウッドとも呼ばれ、彫刻や扇、数珠などによく使われている。



くんろくこう
熏陸香



あんしつこう
安悉香

8. 研究の最終目標

以上の文献から、7世紀の仏教では仏画の彩色に動物性の皮のニカワを用いず、植物由来の樹脂樹液メディウムの絵の具を使っていたことがわかる。これらの樹脂はいずれも難水溶性で油には溶ける。ということは、文献上最古の油彩絵画技法である可能性が高い。これらをもとにし、先史時代から古代、中世までのいくつかの時代の顔料や樹脂材料を収集・加工し、それを原料に実際に絵の具を作ってみる。

そうしてできた絵の具で色見本を作り、同時に現代で使われている他のメディウムとの、色の塗りや艶、乾燥の具合などを比較し、実際に使える混合技法を検証していく。

また、その結果や手順、なども詳細に記載し、以後の反復実験に役立てることとする。

9. 7世紀古代顔料とその材料

今回、色見本の復元製作に使用するのは7世紀の仏教絵画で使われていた色材に類似した、市販されている以下の15種類の顔料を用意した。

1. 黄土1 (商品名・稲荷黄土)



・水酸化鉄を主成分とする天然土の顔料。京都の稲荷山に産する。イエローオーカーの一種でヨーロッパのいわゆるシエナ土の色味に近い。

2. 黄土2 (商品名・黄口黄土)



・イエローオーカーのうち、黄色身の鮮やかなもの。

水酸化鉄の成分によって、色味は変わってくる。

3. 雌黄^{しおう}



・硫化カドミウム鉱から作られた黄色い顔料をさす場合もあったが、石黄や鶏冠石などと混乱が多い。

現在でもその混乱続いている。古代では科学的な分析法がなかったため、色味が同じなら同一の材料として使われていたことが多い。

4. 雄黄^{ゆうおう}



・硫化砒素鉱物の鶏冠石を砕いて作られる黄色顔料。石黄とは分子構造が異なる。鮮やかな赤色だが日にさらされると光化学反応で黄色に変色する。これが雄黄として使われる。

5. 石黄^{せきおう}

・主にシナイ砂漠や小アジアで産出される硫



化砒素鉱物。エジプトでは紀元前2500年前から使われていて、中国では紙の普及以降、キハダで染められた経典などの字消しとしても使われていた。

6. 辰砂^{しんしゃ}



・硫化水銀からなる赤い鉱物を砕いて作った顔料。

7. 古代朱^{こだいしゆ}



・人工的に作られた硫化水銀鉱を砕いて作っ

た顔料。

8. 鶏冠朱^{けいかんしゅ}



・硫化砒素鉍物である鶏冠石を砕いて作った顔料。

9. 倭葛刺^{べんがら}



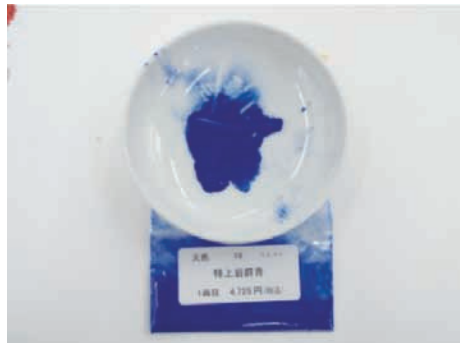
・赤色土（レッドオーカー、紅土、ベンガラ）最も古い絵の具の一つで酸化第二鉄が主成分。

ベンガラの名はインドのベンガルから輸出された多量の酸化鉄を含む天然の赤い土から来たもの。

黄土を焼いても出来る。

10. 岩群青^{いわぐんじょう}

・塩基性炭酸銅鉍物のアズライト（藍銅鉍）を粉碎精製して作られる。
長い間湿気にさらされると、同じ塩基性炭酸銅の緑青を生じ、部分的に緑がてくることがある。



11. ラピスラズリ



・鉍物としては、ラズライト（和名・青金石）ラピスは石という意味でラズリは青色のという意味（古代ペルシャ語が語源）。

古代にはアフガニスタンのバダフシャンの鉍山でだけ産し、黄金よりも高価で特別に高貴な顔料としてエジプトやメソポタミアや中国にも運ばれた。

12. スマルト



・古代エジプトで、高価なラピスラズリの代用品として、人工的に作られた最古の人工顔料。

13. 岩緑青^{いわろくしょう}



・鉱物名マラカイトを砕いて作った顔料。
古代には石緑などとも呼ばれた。
アズライトと組成が似た塩基性炭酸銅鉱物。
江戸後期には不純物を含む低品質で見た目は美しいものが孔雀石と呼ばれ、現在はこの名前が定着している。

14. 緑土^{りょくど}



・海緑石（グラウコナイト）などの粘土鉱物。
日本では装飾古墳の壁画や奈良時代の絵画に使われた例があるが、孔雀石で作る緑青の鮮やかさにはかなわず、その後は絵画の分野ではあまり使われなくなった。ただし、畳職人の世界ではイグサの色を鮮やかに保つために現在まで緑土が使われている。

15. 白土^{はくど}



・鉄分の非常に少ない白い粘土。カオリナイトなどを主成分とし、胡粉が普及する前の古代に使われた。ヨーロッパの白亜などと比べると色はくすむものが多い。絹雲母を含むものは淡い真珠のような光沢がある。

材料研究実験①

●ヒガンバナの鱗茎から水彩メディウムを作る



植物性の水性メディウムとしては、アカシアの仲間から採れる樹液のアラビアゴムが有名だが、サクラやモモ、アンズ、スモモなどの広葉樹から採れる透明な樹液もすべて水溶性接着剤（メディウム）として使うことが出来る。透明水彩や不透明水彩の絵の具はこれをメディウムにして作られている。ヒガンバナ科の植物の粘液にはこんにゃく糊と同じような多糖類が大量に含まれており、強い接着力を持つ優秀なメディウムが出来る。これも仏画に使われた記録があり、今まで復元色見本が多く見られない。今回はこれを使って絵の具を作る実験を試みることにした。

用意するもの



ヒガンバナの球根部分 ゴム手袋 包丁
まな板 すり鉢 すり棒 ガーゼ ビーカー 保存用の空ペットボトル

①



・採取したヒガンバナの泥を外皮ごときれいに洗い落とし、根っ子と茎、葉の部分を切り取る。メディウムを精製するときには使うのは、球根の白い部分のみ。

汚れや傷みなどをこの段階で取り除いておくこと。

②



・ヒガンバナの球根部分を細かくみじん切りにする。作業の時、球根部分に含まれるアルカロイドという毒素に注意する。手傷などから入る少量でも十分危険なので、ゴム手袋を着用し、口や目などに入った場合はすぐに洗い流し医師などに相談する事。

③



・すり鉢の大きさを見ながら器の全体4割程度を入れ、すりおろす。この時、すりおろしの摩擦を軽減するために先に大さじ2杯〜3杯の水を加える。

・最初は押しつぶすようにする。すり方は円

を描くようにすり棒の先端を動かす。上から叩くようにして使うと、すり鉢の底が抜けたりと、道具の破損になるため注意。

④



・しばらくすっていると、だんだん白っぽい液が染み出てくる。すり棒を持ち上げると、とろりと粘ついた液がしたたり落ちる。

⑤



・十分にすりおろし、それ以上状態に変化が見られなくなったら、ひたひたくらいまで水を入れ、ガーゼで絞るように濾す。この時に水を入れすぎると、後にメディウムとしての使用する際、接着力が低くなり、乾いた後なぞるだけでも、さらさらと顔料だけが落ちていってしまう。加える水分量には注意すること。

⑥

・濾してとれた白濁色の液がヒガンバナのメディウムとなる。



・濾し終わったヒガンバナのカスは速やかにかつ、安全に捨てること。ヒガンバナの毒成分アルカロイドは根っこ部分にあるため、最後まで注意が必要。

●ヒガンバナのメディウムの完成●

植物の根っこを使用するというので、今までにない体験であった。ヒガンバナの根っこは刻んでいくうちに里芋にも似た粘りをだし、水を混ぜ、すりおろす段階では白く糸を引いた。

色はやや乳白色で保存用のペットボトルにいれると、まるで濃厚な乳酸飲料のような印象を受ける。要冷蔵で保存をすれば1週間から2週間ほど使用が可能となる。それ以上になると腐敗が進み、彼岸花の液の中に白い成分物質が沈殿して粘着力が著しくさがり、使用は不可能となる。

今回はヒガンバナの根っこ3本分を大、小あわせて約100グラム使用した。更に精製されたメディウムは約150cc。分量は摩り下ろし精製する再使用する水分量によってもまた変化していく。ただ、先にも述べたとおり、精製段階で水を多く使用すると、ヒガンバナメディウムとしての接着効果が下がるので注意する事。

そしてまた注意が必要なのは材料の入手方

法である。ヒガンバナの根っこは採取する時期が難しい。なぜなら、ヒガンバナは花が咲く時期がだいたい9月から9月下旬までで、その後花は落ち、茎と葉だけになるが、そうなるとなかなかそれが彼岸花であると分かりにくい。どうしても時期を外した期間に入手したい場合は、彼岸花の球根として、生花店などで買い求めた方がよい。

また、彼岸花には白と赤の花の色があるが、その花の色とメディウムの接着性分とは何の関係もなく、どの色の花の球根でも使用できるため、わざわざ限定する必要はない。ただ、採取する際に花を根元から掘り出す必要があるため、野生と思われるものでも、土地所有者などに許可を経て掘り出すことが必要である。

色見本制作実験①

上記の手順で制作したヒガンバナメディウムを使い、実際に絵の具をつくる。

7世紀のころから使われていた以下6種類の顔料を使用し、色見本を作製。

●ヒガンバナの水性絵の具 色見本作り



用意するもの

ヒガンバナ生成液 絵皿 水入れ スポイト 絵筆（柔らかく幅広のものを使用）

使用する顔料

赤口古代朱 辰砂、鶏冠朱、雌黄、雄黄、石黄



・顔料と練るときは1対1の割合で練り合わせる。練り合わせは日本画顔料と同じように中指の腹をつかって混ぜた。

・この時彼岸花のメディウムにはアルカロイドという毒素があるため、手先に傷がある場合はそれを避け乳鉢や練り棒などを用いて混ぜるのがよい。

・塗り色見本を作るときは以下のどの材料にも言えることだが、筆を画面に置き一定の方向に、均一の力でゆっくりと筆を進めたほうがよい。早く進めすぎたり、力に均一性がないと伸びにむらが出来てしまった。

結果

顔料をメディウムに混ぜた時は発色がよく、わずかに艶めいて見える。

塗り心地は透明水彩絵の具に酷似していて、筆にもよく馴染み、すうーっと線が引ける。塗ったそばから乾いてゆくのは水性メディウムとして日本画の膠などにもよく見られる。乾いた後は乾き色で落ち着いた色をしている。これも膠に近い。動物性の膠と植物性の彼岸花でこれだけ似た色材の発色が見られた。

水を少し多めに入れると淡く、また伸びがよい。しかし、接着効果が下がり、指でこするとかすれてしまうほどになってしまうから、水の分量は多くても一対一かそれ以下になるように十分注意していきたい。

色見本制作実験②

^{にかわ} 膠は動物の皮や骨などを煮詰めて作られる接着剤で、ゼラチン質を多く含む。現在では日本画の接着剤として多く使われている。現代から時代をさかのぼっていくと。昔の膠の種類は用途によって純度などを基準に、20数種類の段階わけをされ、さまざまな膠が売られていたらしいが、現在では職人の減少にともない数が減り続け、一般的に使用されるものは2～3種類となっている。

● ^{にかわ} 膠 水溶性絵の具 色見本作り



用意するもの

膠(今回はウエマツ画材店の京洛膠を使用)
絵皿 さじ 絵筆(柔らかく幅広のものを使用)

使用する顔料

黄土1、黄土2、雌黄、雄黄、石黄、古代朱、辰砂、鶏冠朱、^{べんがら} 傍葛刺
岩群青、スマルト、ラピスラズリ、岩緑青、緑土、白土

①



・湯銭で溶かし、液体状にした膠と顔料で絵の具を練る。

②



・顔料と練るときは一対一の割合で練り合わせる。練り合わせは中指の腹をつかって混ぜた。

③

・顔料によって水を足す。この時入れる水の



割合は一对一以下になるようにする。ヒガンバナでも注意したように、水性絵の具を作る際に混ぜる水の量が多すぎると、使用している練り材の接着力が低下し、画面に定着しにくくなってしまうためだ。

結果

- ・絵の具を溶いた時の色味はヒガンバナの水性絵の具と同様に発色がよく、艶めいて見える。
- ・塗り心地は不透明水彩絵の具に酷似している。水を足したものは逆に透明水彩の塗り心地に近い。
- ・筆にもよく馴染みすうーっと線が引ける。塗ったそばから乾いてゆく所はヒガンバナと同様水性絵の具によくみられるものとおなじである。
- ・乾燥後は乾き色で落ち着いた色をしている。
- ・すでにヒガンバナの色見本作りの文章内で述べたように、膠とヒガンバナの粘液での描画材料は制作の手順が違うものの、仕上がりが酷似している。ただ、比べてみると若干、膠のほうが乾燥が早く、水を足さなかったものに関しては使用していた絵皿の上で気づくと乾いていたほどの早さであった。

これは、ヒガンバナの粘液を作る際にすり

おろす段階での摩擦軽減のため水を使用することからこの違いが出るものと推測する。

色見本制作実験③

きりあぶら
桐油は、またの名を「とうゆ」とも言いアブラギリ種子から採った乾性油である。桐油は、絵画用のメディウムとしては世界最古のものとも言われている乾性油で、日本でも古くから密陀絵などに使われ、皿にあけて使うとほのかにいい香りがして、描き上りにもその芳香は残る。(参考 絵の具屋三吉商品目録より)

●桐油 油性絵の具 色見本作り



用意するもの

桐油 (今回はウエマツ画材店 (絵の具屋三吉と同タイプ) のものを使用)
絵皿 練り棒 練り板 さじ 絵筆 (柔らかく幅広のものを使用)

使用する顔料

黄土1、黄土2、雌黄、雄黄、石黄、古代

朱、辰砂、鶏冠朱、^{べんがら} 傍葛刺

岩群青、スマルト、ラピスラズリ、岩緑青、
緑土、白土

使用する樹脂



くんろくこう
熏陸香



あんしつこう
安悉香

・^{くんろくこう} 熏陸香や^{あんしつこう} 安悉香などの樹脂は、まず固体を乳鉢ですりつぶし粉末状にする。これを油に少量加え、50～60℃程度に熱し、なじませる。すると、すうっと溶けるようになじんでいく。

①

- ・桐油と顔料を入れて絵の具を練る。顔料はさじで絵皿に乗せ少しずつ桐油を足していく。
- ・顔料と桐油を練るときは、基本的にはほぼ一対一の割合で練り合わせる。



②



- ・練り合わせは練り板（今回は少量のため絵皿を使用）に、練り合わせるときに伸びがよくなるようしっかりと混ぜる。

③

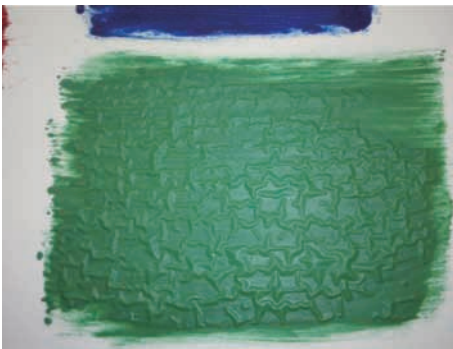


- ・このときに混ぜ方が粗いと、画面の上でひどくむらになってしまう。どうしても粒子の粗いものがあり、それが気になる場合一度乳鉢で磨ってから使用する。

結果

・練りあがった絵の具はほのかにいい香りがしている。色味、塗り心地などはほとんど市販の油絵の具と変わらない。発色は濃く鮮やか。筆は少し重い感じに進んでいく、これも通常の油絵の具によく見られる感触である。乾きが早く顔料にもよるが早いもので1日からない。通常の油絵では考えられないほど早い。

・乾いたときの色味は従来の油絵では絶対に見ることのできない乾き色であった。桐油は油性接着剤にもかかわらず、他の油絵の具、または油性接着剤に見られるあの特有のテカテカした感じがいっさい出ない。触れてみてもその触感はまるで油絵とは違っている。これを知らずに突然油彩画であることを告げられてもにわかには信じられない。実際、密陀絵の文献を参考に確認していてもこの結果には驚いた。



(縮み緑青)

・ここで注意が必要なのが塗ったときの絵の具の厚さである。

もとより、この桐油が使われていた時代に厚塗りという絵画技法はなく、また桐油自体もそれに向かない。乾きの早い桐油は植物性で樹脂成分を多く含んでいるため、その乾く速度に追いつけず縮みが発生する。写真左の緑

青は厚塗りのため広い範囲で縮みが発生していることがわかる。



(垂れた緑青)

・また、右の緑青はそれを防ぐために樹脂を溶かしたときに使った速乾性溶き油を少し多めに混ぜたもの。これには縮みは発生しなかったが、使った緑青の粒子が大きく、重かったために乾燥の時に垂れてしまった。

・描き方として、立てかけて作業する必要はないことから、桐油の縮みを防ぐためにはある程度に溶き油を多めに使用することは有効のように思える。しかし、多く入れればそれだけ独特の乾き色に艶がかかってしまうため、これから様々な使用用途の方向性を考え考慮していきたい。

・また、白土は桐油と混ぜるとやや透明な乳白色に変わった。従来の油彩画では白土は使わないため、試みとして使ってみた。色味にやや茶色身がかかってしまったのは今回私用した白土が純度の低いものだったと推測する。このあたりも、これからの研究観察対象にしていきたい。

色見本製作実験④

リンシードオイルは亜麻の種子から抽出して精製した乾性油である。性質はポピーオイル

と似ているが、使用後長時間経過するとやや黄変する性質がある。現在では油絵の具の媒剤として最も多く用いられるもののひとつ。今回は、作業性を向上させる技法のひとつとして、少量のペインティングオイルを加えて色見本を製作した。

●リンシードオイル 油性絵の具 色見本作り



用意するもの

リンシードオイル（クサカベの物を使用）
ペインティングオイル（同様） 絵皿 練り棒 練り板 さじ 絵筆（柔らかく幅広の物を使用）

使用する顔料

黄土1、黄土2、雌黄、雄黄、石黄、古代朱、辰砂、鶏冠朱、^{べんがら} 傍葛刺
岩群青、スマルト、ラピスラズリ、岩緑青、緑土、白土

①



・リンシードオイルと顔料を練るときはほかのもの同様に1対1かそれ以下の分量で混ぜる。オイルが多くなりすぎないように十分注意して筆などに伝わらせながら少しずつ入れていった。少量とはいえ二つの油を混ぜて使うので練るときはさらに慎重に練っていく。

②



・一度全体になじませた後、皿の上に寄せていってからまた何度か繰り返して練る。そうすると絵の具全体に艶が出て滑らかになる。塗った感じも筆の進みがよく、ムラになりにくい。塗り後は色味も鮮やかで艶々としている。

結果

- ・乾燥には1週間から10日かかった。今回実験したのは9月ごろ、室内でだったので、湿度、気温の関係んど、季節や場所にもよって変わってくるものと推測する。
- ・乾いた後は塗り後の色味そのままに艶めきを残している。手で触ると少しペタつくような印象があるのは従来の油絵そのままといった感じだ。
- ・色見本の顔料の中で白土は油と顔料の光の屈折率の関係でオイルと混ぜると透明になり色味が全くなってしまう。これは桐油では見られなかったもので、ここに同じ

植物性油としての違いがはっきりと出た。

10. 実験報告

今回行った実験は以下の通りである。

- 1 ヒガンバナの水溶性メディウム制作
- 2 ヒガンバナの水溶性絵の具色見本制作
- 3 膠の水溶性絵の具色見本制作
- 4 桐油の油性絵の具色見本制作
- 5 リンシードオイルの油性絵の具色見本制作

以上で使用した水性・油性メディウム

- ①ヒガンバナ ②膠 ③桐油 ④リンシードオイル ⑤ペインティングオイル

以上で使用した7世紀古代顔料

- ①黄土1(稲荷黄土) ②黄土2(黄口黄土)
③雌黄 ④雄黄 ⑤石黄 ⑥古代朱 ⑦辰砂
⑧鶏冠朱 ⑨べんがら ⑩岩群青 ⑪スマルト ⑫ラピスラズリ ⑬岩緑青 ⑭緑土 ⑮白土

以上で使用した樹脂

- ①くんろくこう ②あんしつこう

ヒガンバナメディウムについては、この研究ではまだ検証の初歩段階という感じで、まだこの先の利用限界を追っていく可能性があると考え。これがはるか昔に利用されていた時代があったにも関わらず使われなくなったのはなぜなのか。また、7世紀以後の顔料についてもこれからまた文献を見返し検討したうえで、色見本の制作を実行していきたい。

また、この実験で一番大きな興味を惹かれたのは間違いなく桐油であろう。この桐油の

使用用途にはこれからさまざまな可能性があると考え。たとえば、油性メディウムの顔料として使用できない(色味が透明になり失われてしまうため)とされている白土について、今回の実験で桐油を使用した場合、リンシードオイルやポピーオイルといった通常に使われる油性メディウムとは違い、絵の具としての利用価値が出てくることが判明した。そして今回では7世紀絵画材料としては実験対象外になっていた雲母についても、それと同じことがいえると思われる。この結果については推測として、他の油性メディウムと桐油では油分の光の屈折率が違い、白土・雲母といった比較的油性メディウムと光の屈折率が近い顔料でもその色味を失わず、画面に使用できると考える。これについては桐油で練った油性絵の具の乾燥実験や、描画実験を重ね、さらなる使用可能領域を見極めていきたい。

また、今回ヒガンバナメディウムと桐油の比較対象として使用した膠とリンシードオイルも同様に、混合技法の可能性などを探していきたい。

11. 最後に

この研究で得られた実験結果や絵画材料の歴史的な面から、絵を描くことを得意としな人にも材料、技法から興味を持ってもらい、何を描くか。ではなく、何で描くかというまた違った視点からの発見・体験してってもらいたいと考えている。その理由は2009年6月に行った美術科教育実習の現場で「描きたいものが無い」といった制作意欲に乏しい子供たちを目の当たりにしてきた

からだ。そんな子供たちに、材料の不思議や謎と一緒に見ていく所から美術の世界に興味を持ってもらい、何かのインスピレーションが生まれればいいと考え、その一つの方法としてこの研究結果を利用していきたい。

今後さらにこの研究結果や過程での体験は、年代、対象別に効果的な美術教材として、どのような形で発信していくかが大きな焦点となる。この先教材として使用するには、年代（または職種、もちろん大人も対象内だ）に合った取り組みの問題点や利用点をさぐり、画材見本の作製・展開をもっと考察していく必要があるためだ。

そのため、本研究は現段階で終了ではなく、結果報告ということになる。以上を考慮したうえで歴史をさぐり、現在と過去両方の技法を実験、検証していく作業は、これから先長く続けていく必要性があり、またその価値は十分にあると思われる。

引用文献

『縄文生活図鑑』 関根秀樹著 創和出版 1998年
『日本絵画館 原始・飛鳥』 亀田孜／日下八光編 講談社 1970年

参考図書・図録

『色 世界の染料・顔料 画材 民族と色の文化史』 アンヌ・ヴァリション著 河村真紀子／木村高子訳 マール社 2009年
『色彩の歴史と文化』 一 共立女子大学・共立女子短期大学 公開講座一
城一夫／徳井淑子／山田欣吾／池上公平／上坂信男／柏本希介著 明現社 1996年
『画材の博物誌』 森田恒之著 中央公論美術

出版 1986年

『絵具の科学』 ホルベイン工業（株）著 中央公論美術出版 1994年

『油彩画の技法』 パトリシア・モナハン著 金子一雄訳 美術出版社 1991年

『画材と素材の引き出し博物館』 目黒区美術館編 中央公論美術出版社 1994年

『色の博物誌・青—永遠なる魅力』 展図録 目黒区美術館 1992年

『色の博物誌・赤—神秘の謎解き』 展図録 目黒区美術館 1994年

『色の博物誌・白と黒—静かな光の余韻』 展図録 目黒区美術館 1998年

『色の博物誌・緑—豊潤な影』 展図録 目黒区美術館 2001年

『色の博物誌・黄—地の力&空の光』 展図録 目黒区美術館 2004年

参考論文

関根秀樹「孔雀石と緑青の文化史」（『緑—豊潤な影』 図録所収 目黒区美術館 2001年）

関根秀樹「7世紀以前の文献に見るアジアの油彩絵画技法と材料について『晋書』と『陀羅尼集経』を中心に」『桑沢デザイン研究所教員研修会研究ノート2008』 2008年

前田耕作／谷口洋子「アジアにおける彩色材料と技法の研究の動向」『佛教美術』 298 2008年

谷口洋子／マリーン・コット「パーミヤン仏教壁画にみられる油彩技法について」『佛教美術』 298所収 2008年

永峰柊一郎「彩色・密陀絵・油色」『日本の美術』 477所収 2006年

*なお、大学HPでは図版はカラーで掲載されています。

指導教員のコメント

関根 秀樹（表現学部）

この研究は、古文献に断片的に記された絵画材料から古代油彩絵画や水彩画のメディウムと絵の具を実験的に復原製作し、教材としての色見本を作るというものである。桐油や石蒜（ヒガンバナ）粘液をメディウムにした絵の具など、文献上の存在すらほとんど知られていないが、文化史的な重要性は大きい。

法隆寺の玉虫厨子の仏画は密陀絵と呼ばれる7世紀の樹脂油彩技法が使われており、アフガニスタンの仏教遺跡では7世紀後半の油絵が発見されている。初期密教の儀軌『陀羅尼集経』（600年前後）の仏画彩色法は文献上最古の油彩絵画技法である可能性が高い。『晋書』（648年）には「油画」という言葉があり、馬車の壁や天井の装飾に油彩が用いられていたことがわかっている。

以上のように東洋の油彩絵画技法が定説と

違って、ヨーロッパより数百年先行することは明らかだし、たとえばオーストラリア先住民アボリジニは、少なくとも数千年前にはエミューやハリモグラなどの動物性油脂メディウムで絵を描いていた。いわゆる文明圏や世界宗教だけが高度な芸術文化を生むなどという従来の傲慢な「美術史」がいかに関面的で脆弱なものかわかる。

今回の研究では一般的な現代の油彩画とはまったく異なる桐油の発色や光沢の特徴がはっきりと現れている。個々のメディウムの屈折率や彩色画面の色度、反射率などを測定・比較できるとよかったのだが、和光大学には芸術学科でもそうした機材がない。今後、欧米の図書館や博物館に収蔵される6世紀前後の初期仏教絵画についても、その描画材料と技法の精密な分析が待たれる。

岡上の自然環境保全のための研究

—身近な自然。なぜ岡上なのか—

和光大学かわ道楽研究班

代表者 07W005 石川 禎規 07W027 齋藤 透
07T181 山西 未紗 07T195 渡辺 美里

1 はじめに

和光大学が位置する場所は、東京都町田市金井町であるが、キャンパスの半分は神奈川県川崎市麻生区岡上である。岡上周辺の地域は急速な都市化が進んだものの、岡上は神奈川県飛び地であるせいで、住宅化などの開発が遅れ、都市近郊にしては珍しくまとまった緑地が残されている地区である。首都圏にこういった自然環境が残されている事は稀であり、特に住宅化が急速に進んだ川崎市では、1999年現在で緑被率は水域を含め29%であり、その殆どは市の北部にしか残ってはいない。その中でも、和光大学が位置している岡上地域は同じ麻生区の黒川、早野と並ぶ最後のまとまった緑地となっている。

岡上の地形の特徴として、昔ながらの谷戸地形であることが挙げられる。谷戸とは、源流の湧水と小川・水田等を尾根で囲まれた地形で、尾根から小川・水田までは雑木林からなる斜面林が広がる。そこでは、降った雨が雑木林などの土壌に吸収され、土壌生物の作用を受けながら浸透層を浸透し、不透水層に沿って流れ、透水層と不透水層の境界が地上に露出したところで、流出し、小川となる。

後述の鬼ノ窪川はその典型である。そうした自然な湧水や雑木林の中で、様々な野生生物が生息しており、生物多様性が高いことが判明してきている。そうしたことから、岡上は豊かな自然が未だに残っていると見えるのである¹。

さらに岡上の文化的歴史は深い。市内で現存されているものとしては最大であり最古である、岡上の板碑（文永4年と刻まれる）や、岡上神社の境内に現存する金勢大明神（1851年建立）など、都市近郊にしては古い歴史文化も数多く残されている。また岡上では毎年、正月の神を送る「どんど焼き」（塞の神）という伝統行事が行なわれており、かわ道楽の部員含め和光生が地域住民に交じって参加している。この「どんど焼き」のタワーを作るために、ササ、フジツル、タケ、スギ等、昔より谷戸に生息している植物を使用するのだから、岡上の自然を保全する重要性はこういったにも伝統行事を支えることにもあると言える。

さらに、例えば、アズマネザサ、アレチウリ、セイタカアワダチソウ等は定期的に刈らなければ大量に生い茂り、昔ながらの谷戸全体の生態系が崩れる恐れがある。また雑木林

は陰樹の伐採を行わないと日が当たらない暗い森林になり、親しみが薄れていく。しかし、コジュケイのようにササ藪等を好む動植物も岡上には存在することから、適切に判別してササ刈りをすることも重要である。また岡上は自然の湧水が多いという観点からも、動植物の生態系、環境を調査し保全することが重要なのである²。

和光大学の授業「フィールドワーク（地域環境）」では、絶滅したと思われていた希少種の魚を発見し、そこから保全活動が開始された。今となっては急速ではないものの、宅地化が進むこの地域で希少な動植物が生き残っている。それを復元・保全できるのは身近な人間、つまり地域の人やわたしたち和光大

学生である。

地域の方々との共生も視野に入れ、わたしたちがこの岡上の自然環境を保護・保全していく重要性をここに記す。

また「川崎市環境基本計画」における「環境配慮指針」においても、「重点分野3」で「緑地の保全・回復」が立てられている。特に丘陵部では緑地自然地区等の指定、緑地自然協定の締結などの様々な手法を活用すること、湧水・谷戸・雑木林・河川敷き等の多様な生物の生息地の保全、必要な維持管理に務める事、里山ボランティアなど市民との協同による自然的環境の維持管理に努めること等の配慮につとめる事が求められている。

1 堂前雅史、木暮剛、形山浩子、平本晋也、〈和光大学・かわ道楽〉 研究班 2006年「岡上地域の自然環境と保全活動」『現代社会関係研究、和光大学人間関係学部紀要』 第10号 1頁

2 川崎市ホームページ 麻生観光ガイドブック
<http://www.city.kawasaki.jp/73/73tisin/miryoku/suishin/pdf/areanana.pdf#search='岡上%20歴史'>

2 かわ道楽の歴史

まず初めに、かわ道楽の結成と歴史について述べる。和光大学・かわ道楽は、2002年度人間関係学部人間関係学科講義「フィールドワークを学ぶⅠ」で、岡上・鬼ノ窪川の生物調査・ゴミ掃除などを行ったメンバーが、主な構成員として結成された。その後、大きく分けて岡上の自然保護活動、岡上の地域社会活動、鶴見川流域での活動の三つを続けている。

自分たちの足元である岡上の自然保護活動としては、2003年より、岡上・鬼ノ窪川の周辺の雑木林と小川の生態系の復活を図り、擬似的極相状態の笹を刈り取り続けた。以前から鬼ノ窪川のゲンジボタルを復活させるよ

う地域の要請があったことをうけ、地域個体群が絶滅したとされるゲンジボタルの生息環境調査として、5月に「フィールドワークを学ぶⅠ」の授業を通じて鬼ノ窪川カワニナ全数調査をし、800匹以上の棲息を確認し、カワニナを餌とするゲンジボタルの生息可能性が高いことを明らかにした。そして、同年7月に板橋区ホタル施設より麻生区出身のゲンジボタルの卵を分けてもらい孵化を確認した後、7月下旬に二回にわたって鬼ノ窪川に幼虫を放流した。8月から、和光大学学生研究助成金の補助を受けて鬼ノ窪川水質調査を開始した。また、同じ頃、植生調査（タマノカンアオイ）をはじめて行った。翌2004年6月2日に地域住民が、鬼ノ窪川にてゲンジボタルの発光飛翔を確認した。これを受けて同

月6日から、ホタル成虫生息数調査を開始し、この年よりゲンジボタルの保護とあわせて、ホタル見物客が地域住民や駐車場利用者との摩擦を防ぐために、毎年実施している。2005年6月には、和光大学人間関係学科科目「フィールドワークを学ぶA」の講義中に、岡上三又水田（通称坂下水田）にて、環境省レッドデータブック絶滅危惧種IB類に指定されているホトケドジョウの稚魚を確認したのを受けて、それ以後、和光大学・かわ道楽として、水田では、「ホトケドジョウ生息環境調査」を実施している。2006年度3月に、和光大学新体育館パレストラの屋上に人工的なホトケドジョウ繁殖池（以下屋上池）が建設された。

足元の自然である岡上の地域社会活動としては、2003年1月に先述した岡上地域の伝統行事の「どんど焼き」に和光大学・かわ道楽として初参加をした。この年より、毎年「どんど焼き」に参加している。2003年6月には小学生の親子を対象に、第一回「岡上自然観察会」を実施し、地域の人々との交流と、地域住民の自然保護への理解を深める端緒とし、以後毎年催している。2003年8月には岡上西町会納涼大会を手伝い、この年より毎年参加して、地域との交流を深めている。2006年7月に、川崎市麻生市民館岡上分館主催の岡上谷戸を中心とした自然観察会（植生観察会、ホタル観察会、鶴見川魚調査）の講師を勤めた。2008年、2009年の毎年3月に岡上こども文化センター、岡上老人いこいの家、麻生市民館岡上分館にて「おかがみふれあいまつり」が開催され、出展参加している。2008年7月18日と9月8日の2回、2009年6月25日と7月14日と11月2日の

3回、岡上小学校「流域学習支援」が行なわれ、支援スタッフとして参加をした¹。

足元の広がりである鶴見川流域を舞台とした流域活動としては、創立した2002年の暮れに、鶴見川流域の数十の市民団体などからなる鶴見川流域ネットワーク（TR ネット）および鶴見川源流流域の自然保護団体等の連合体である鶴見川源流ネットに、正式に加盟した。また、2003年5月鶴見川源流の小山田緑地で毎年開催される、「鶴見川源流祭」（源流ネット主催）に主催団体のひとつとして初めて参加し、以後、毎年参加している。2003年10月からNPO・TR ネット主催の「鶴見川クリーンアップ作戦」に参加して、大正橋付近クリーンアップを担当し、以後毎年参加を継続している。2004年11月町田市・相模原市の後援を得て「鶴見川源流ウォーキング」を主催する。2005年12月にはNPO いるか丘陵ネットワーク「岡上寺家ウォーキング」に主催団体のひとつとして参加した。また、2006年8月鶴見川源流ネットワーク主催の「ウォーキング月間」の参加イベントとして、鶴見川源流から鶴見川大正橋までのウォーキングを実施し、市民の参加を得た。12月に鶴見川流域ふれあいセミナー「寺家・岡上ウォーキング」にスタッフとして参加した。2007年2月に和光大学を会場として催された流域小学生の総合学習の成果発表会「鶴見川流域ふれあいセミナー夢討論会」を会場スタッフとして支援した。その後、2008年、2009年と毎年参加している。

以上が、岡上とそれを含む鶴見川流域の自然と社会を一体と捉えて関わってきた和光大学・かわ道楽結成から現在までの8年間の概略である。

3 逢坂山・お伊勢山における希少植物植生調査

3-1 調査目的

和光大学のキャンパス内に保全地域になっている山が存在していることは意外に知られていない。キャンパス南に位置するその山は典型的な雑木林で、古くから「逢坂山」と呼ばれている。また、キャンパスの敷地からは外れるものの、逢坂山のよりもさらに南に「お伊勢山」と呼ばれる斜面林がある。双方ともに、コナラやクヌギなど、雑木林に典型的な樹種が多く、カブトムシやクワガタの幼虫はそれらの腐葉土を糧とし、その成虫や蝶は樹液を頼りに生活している。また林床には、キンラン (*Cephalanthera falcata*)、エビネ (*Calanthe discolor*)、タマノカンアオイ (*Asarum tamaense*) などの環境省レッドデータブック絶滅危惧Ⅱ類に指定されている植物が多く確認されている。このように守らなければ絶滅の危機に瀕してしまうような希少な植物が点在していることもあり、逢坂山は2004年に「岡上和光山緑の保全地域」として、川崎市の保全林に指定されるまでになった。なぜ川崎市かといえば、和光大学のキャンパスの半分以上が神奈川県川崎市にまたがっていて、この林は川崎市だからである。

このように貴重な植物が確認されている和光大学周辺の雑木林を中心とした環境を保全し、より良い自然環境にするため、かわ道楽では毎月2回の定例活動と年に2回以上の植生調査を行っている。雑木林のお手入れでは、

山を覆い日当たりを悪くし他の植物の発育を阻害するアズマネザサ (*Pleioblastus chino*) を中心とした林床植物の選択的下草刈りや、春季に新しい芽を出し成長する植物にとって必要な落ち葉かきを行っている。植生調査はその活動の結果、すなわち絶滅危惧種の個体数の増加・減少から、和光大学周辺自然環境の現状を把握するため2004年から行っている。

3-2 調査方法

植生調査は、逢坂山（岡上和光山緑の保全地域）・お伊勢山に点在する、環境省指定絶滅危惧Ⅱ類のキンラン・タマノカンアオイをかわ道楽のメンバーで歩きながらで視認し、カウントした。肉眼による視認だけでなく、デジタルカメラとカウンター用いて、生息の様子や確実な個体数を記録した。また、2008年度から、逢坂山においてキンランの横の土に、番号を付けた杭を挿し盗掘防止を図った。さらに、より正確に植物の生息を確認するために、山・植物ごとの班制を採り、それぞれ調査を行った。両地はともに、玉川大学の区域を仕切るフェンスがあるため、玉川大学の敷地内は調査対象から除外している。こうした方法は2004年度以来の方法に準拠した¹。

3-3 結果

2009年5月4（月）第一回目の植生調査では、逢坂山にて、144本のキンラン・243株のタマノカンアオイを確認した。お伊勢山では、63本のキンラン・71株のタマノカン

アオイを確認した。2009年11月28日（土）の第3回目調査では、逢坂山にて233株、お伊勢山では83株のタマノカンアオイを確認した。なお、タマノカンアオイの結果表には、最も発見個体数の多かった第3回目調査の記録を載せている。

3-4 考察

キンランにおいて、2004年と2009年とを比べると、約6倍増えている。下草刈りによって見通しがよくなり、視認が容易になった効果もありえる、2008年と2009年を比べると、若干減少してはいるものの、どちらの山も安定した数値を保っている。どちらの山のキンランも、繁殖に成功していると思われる。

タマノカンアオイにおいては、合計数が2006年から2009年にかけて、増加していることがわかる。2008年に一旦減少傾向にあるが、これは当時の調査員数が不足して、山の隅々までタマノカンアオイの発見に至らなかった可能性もありうると考えられる。また、毎年同じ調査員が調査するとは限らないため、多少の誤差はあるだろう。どちらにせよ200～300という非常に大きな数値を誇っている。

これらについては、2009年度において、かわ道楽の部員数が増加したために、逢坂山・お伊勢山での常緑広葉樹やアズマネザサの伐採が順調に進み、調査時に個体を見つけやすくなった可能性も考えられる。草丈が低く草の陰になりやすいタマノカンアオイではこの効果は大きいと考えられる。

キンランに関していえば、綺麗な希少植物

のため盗掘されたという可能性もある。通常であれば学生以外が足を踏み入れにくい逢坂山よりも、誰でも入れるお伊勢山の方が盗掘を受けやすい。2009年はお伊勢山での減少傾向が見られたのはそのせいかも知れない。これについて、盗掘防止の杭は、個体数の多い逢坂山にのみ挿していたが、お伊勢山にも次年度以降から杭を挿す必要性を示唆しているのかもしれない。

以上のことから、かわ道楽の逢坂山・お伊勢山での常緑広葉樹やアズマネザサの伐採により、山の広範囲に日光を入れたり、希少植物発見のための視界を広げたりする定例活動は、希少種の発見を促し、絶滅を防ぐ役割を果たしていると考えている。しかしその一方で、逢坂山・お伊勢山の希少種保護への理解・配慮の呼びかけは、和光大学はじめ周辺の住民へも必要になってくるだろう。

こうしたことから、これからも定例活動を続け希少種が存在し続ける環境を維持できるよう努めてゆきたい。

表1 キンラン生息株数調査

調査年数	逢坂山	お伊勢山	計
2004	20	14	34
2006	175		175
2007	98	55	153
2008	131	89	220
2009	144	63	207

表2 タマノカンアオイ株数調査

調査年数	逢坂山	お伊勢山	計
2006	223	51	274
2007	172	92	264
2008	154	63	217
2009	233	83	316

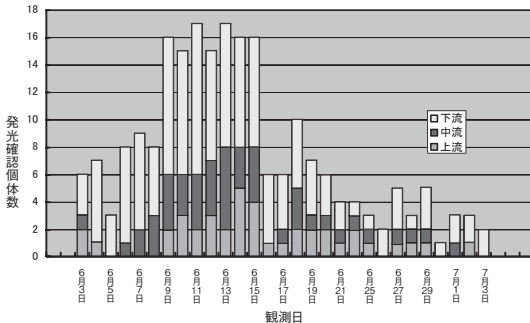
1 平本信也、木暮剛、桑原英輔、上野晶代、伊藤薫、深海阿佐子、鳴島航志 2006年「岡上自然環境と保全研究」『和光大学 学生助成金論文集』13 114頁

4 ホタルの発生調査

4-1 今年度の調査結果

2009年度は、昨年度よりも一週間余り早い5月26日からプレホタルパトロールとして各ポイントをまわった。そして、6月3日にゲンジボタルの発光を確認し7月3日まで『ホタルパトロールマニュアル』¹にのっとり、本格的に調査を開始した。ゲンジボタルの発光確認個体数（推定羽化個体数）は図1に示したとおりである。

図1 2009年鬼ノ窪川ゲンジボタル発光確認個体数経日変化



6月3日の調査初日には上流・中流・下流の各ポイントでゲンジボタルの発光が確認された。その後6月5日に一度発光確認数が減少するものの発光数は増えていき、6月9日には全体（3つのポイントの）発光合計数が10匹を超えた。以降、6月15日までそれを保ち続ける。

図1を見ると、グラフはほぼ山の形になっており、例年通り6月の中旬頃に確認数が多く、下旬頃から確認数が減っていることがわかる。

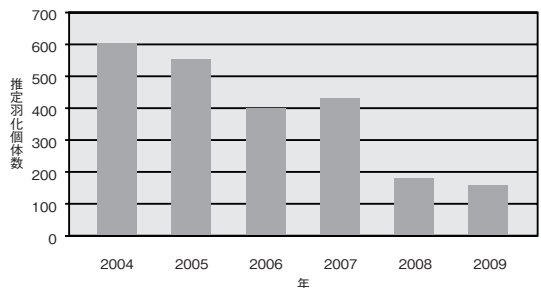
ゲンジボタルの発光数は調査初日から徐々に増え始め、6月11日に今年度最高の17匹を確認し、その翌日の12日は15匹と少しば

かり発光数が減少したが、6月13日には再び今年度最高の17匹が確認された。その翌日から15日までは少し減少し、16日から急激に発光数が減少したのちおよそ右肩下がりになっていった。7月1日に下流で2匹確認したものが今年度最後の発光だった。

ホタルの数が徐々に減っていったのは、羽化のシーズンが終わって新たに成虫になるホタルがいなくなった為と考えることが一番自然と思われる²。

また、昨年の2008年度は最大発光数が20匹という今年度の17匹とほぼ同じ匹数を記録している。ここで、2004年度から2009年度までの推定羽化個体数を比較したいと思う。推定羽化個体数の推定方法は遊磨(1993)の推定式を用いたものであり、2004年度から2009年度の鬼ノ窪川ゲンジボタル推定羽化個体数は図2に示したとおりである。

図2 鬼ノ窪川ゲンジボタル推定羽化個体数



2004年度の推定羽化個体数と比較すると2008年度、2009度は共に三分の一にまで減少していることが分かるが、2008年度と2009年度の推定羽化個体数を比較するとあまり大差がないことが分かる。鬼ノ窪川におけるゲンジボタルの減少には様々な要因が考えられるが、その要因を考察するため、2009年8月5日に板橋区ホタル飼育施設長の阿部

宣男氏に鬼ノ窪川の現状と、ゲンジボタルの発光推移と水質調査の結果データを持って施設に伺い、今後の対策として四つの助言を頂いた。以下がその内容である。

- ①水質調査項目の追加（マグネシウム（Mg）、鉄（Fe）、硬度（GH）、硫化水素（S））。
- ②アズマネザサ、ツルクサなどの刈り取りや木々の枝払い。
- ③ハイゴケの分布調査。
- ④石や礫を川の中に等間隔で積む。

また同日、同施設から麻生区王禅寺のゲンジボタル系統の幼虫を約2万匹譲り受け、鬼ノ窪川の環境容量を測るためにも試験的に上流から放流した。

のちにこれらの助言を踏まえ8月23日に鬼ノ窪川にて川面に日光が届くようにアズマネザサなどの下草刈りや木々の枝払いを行う作業と上流から下流までを5m間隔で礫・石の分布を観察し、適切と思われるポイントに礫・石を積む作業を行った。

その他にもゲンジボタルの羽化条件を考察するために「発光数と気温の関係」（図3）と「発光数と天気の関係」（図4）についてもデータ化を行った。計測方法として、「発光数と気温の関係」に関しては、ホタルパトロールの開始時に気温を測るので、そのデータを基に各測定ポイント毎に分け、気温とゲンジボタルのその日の最大発光数をデータ化していった。また、「発光数と天気の関係」では、各ポイント毎に天気の認識に多少の誤差があったため、気温のように各ポイントで分けるのではなく鬼ノ窪川としてまとめ全体の最大発光数をデータ化した。これらの関係は図3と図4に示したとおりである。

図3 発光数と気温

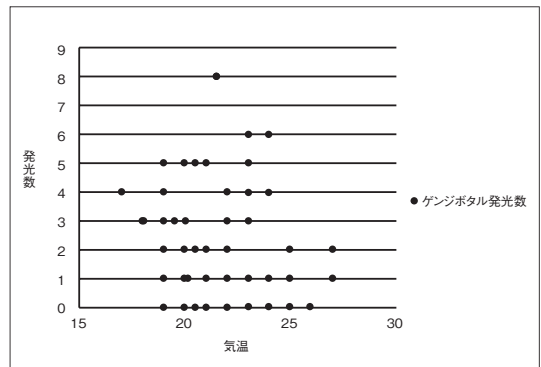
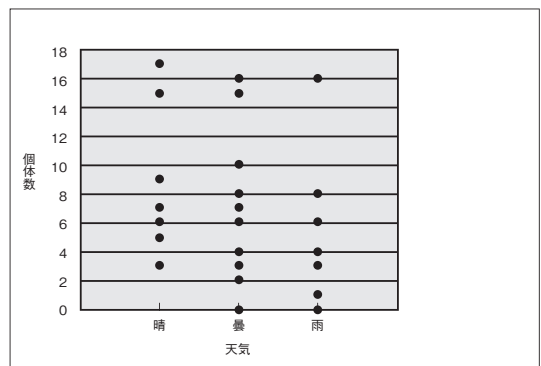


図4 発光個体数と天気



まず「発光個体数と気温」の関係では、顕著な傾向は見られないことが分かった。しかし、データ量も少ないため、発光数と気温の関係性は今後の研究が必要と思われる。また、「発光数と天気」もグラフ化にしてみたが、天気によってあまり大きな関係はないように思われる。今回新たな関係性を探るためにデータ化してみたが、現段階では明確な関係は見られないことがわかった。

4-2 考察

今年度新たに気温・天気の関係性について探ってみたが、関係性は低いと思われる。一方、2006年度から2009年度のゲンジボタルの発光確認個体数経日変化を比較してみる

と、6月13日から1週間前後の間に多く確認されていることが分かった。これは、6月の一ヶ月間の羽化時期の中期に当たるために、この時期に羽化ピークが来るためであろう。

また今後の調査課題と改善点を挙げたい。まず調査課題としては、板橋区ホタル飼育施設長の阿部宣男氏に助言頂いた鬼ノ窪川における水質調査項目の追加（マグネシウム（Mg）、鉄（Fe）、硬度（GH）、硫化水素（S））とハイゴケの分布調査、カワニナの生息数調査を行い、ゲンジボタル減少理由を解明すると共に鬼ノ窪川に生息する他の生物にとってより生息しやすい環境をつくっていききたいと思う。また、今回試験的に行ったゲンジボタ

ルの幼虫の放流がどのような変化をもたらすか引き続き調査していきたいと思う。その他、対策として引き続きアズマネザサなどの下草刈り取りや木々の枝払いを行ない、礫・石の分布の調査や、必要に応じて適切と思われるポイントに礫・石を積む作業を継続して行いたい。

羽化個体数調査時の改善点としては、各ポイントでの気温と天気の詳細な記録に厳密性がかけられていたと思われる点があったので、記録の仕方について再確認を図るべきである。

さらに我々が調査を行う上で地域住民の理解は必要不可欠なので今後も地域住民に理解して頂きなが保全活動を続けていきたいと思う。

1 平本晋也、木暮剛、桑原英輔、上野晶代、伊藤薫、深海阿佐子、鳴島航志 2006年「岡上自然環境と保全研究」『和光大学 学生助成金論文集』13 111-113頁

2 田中祐磨、金森弘美、大石絵美、佐藤頌子、かわ道楽研究班 2007年「足元の自然をみろ」『和光大学 学生研究助成金論文集』15 28頁

5 鬼ノ窪川・三又水田における化学的水質調査

このように和光大学キャンパス付近は、貴重な動植物の生息する場所であり、その生息状況の調査を行ってきた。これらの保全のためには、その生息する水域の水質を化学的に把握する必要がある。そのために私たちは2003年から継続して化学的水質調査を行っている。本章では、我々のフィールドとなっている三又水田と鬼ノ窪川における本年の化学的水質調査の結果を報告している¹。

5-1 鬼ノ窪川

我々かわ道楽ではホタルの復活と同時に鬼ノ窪川の水質調査を行っている。小川はゲン

ジボタルを含めて多くの水生生物の生息場所であり、陸上生物の水分供給の場であり、谷戸の生物多様性の重要拠点でもある。そのため我々は、和光大学とそこをとりまく自然環境の現状を把握するために2003年度から水質調査を行っている。

同時に水質調査の目的は、小川を中心とする環境の生態系回復の一つの目安とするためでもある。我々は大学の奥の雑木林（お伊勢山）や小川の周辺（鬼ノ窪）で定例活動として選択的下草刈りを行い、古来の雑木林の植生の回復を行っている。継続的に水質調査を行うことで、過去に行われた水質検査と比較をしてこうした定例活動がどんな影響をもたらしているか推定することができる。

調査項目は上記にも書いた、水温、水素イ

オン (pH) 濃度、リン酸イオン (PO_4^{3-}) 濃度、アンモニウムイオン (NH_4^+) 濃度、硝酸イオン (NO_3^{2+}) 濃度、亜硝酸イオン (NO_2^-) 濃度、溶存酸素 (DO)、化学的酸素消費量 (COD)、カルシウムイオン (Ca_2^+) 濃度である。2006 年までは残留塩素 (CI) 濃度も調査項目に入っていたが、2003 年度から 2006 年度までの調査結果とホタルの発光確認により、生活排水に含まれる水道水塩素の小川への流入はないものと考えられたので調査項目から外した。亜硝酸イオン (NO_2^-) 濃度は 2005 年度、2006 年度調査を中断したが 2007 年度から再び調査項目に加えた。

水素イオン (pH) 濃度は水質の一般的指標としてアルカリ性か酸性かを知るために測定した。水中生物の死骸や糞などから出るリンと窒素は、水中に有機的な汚れをもたらし富栄養化の原因となる。その原因となる有機物が水中にどれくらいあるかを測定するためにリン酸イオン (PO_4^{3-}) 濃度、アンモニウムイオン (NH_4^+) 濃度、硝酸イオン (NO_3^-) 濃度、亜硝酸イオン (NO_2^-) 濃度を測定した。水中の窒素源となるアンモニウムイオンはセキショウ、キショウブなどの抽水植物の根や石についているバクテリアによって分解されるが、バクテリアの分解の度合いによって、 NH_4^+ 、 NO_3^{2+} 、 NO_2^- の 3 つの形で存在する。よってアンモニウムイオン (NH_4^+) 濃度、硝酸イオン (NO_3^-)、亜硝酸イオン濃度 (NO_2^-) 濃度の 3 項目を測らなくては窒素分の測定が不十分と言えない。

溶存酸素 (DO) は水生生物が使うことのできる酸素がどれくらいあるかを判断するために測定する。つまり、化学的酸素消費量が多いほど富栄養化の度合いが高いと言える。

ゲンジボタルの餌動物であるカワニナの貝殻とカワニナの餌動物であるケイソウはカルシウムを重要な成分としていることから、カルシウムイオン (Ca_2^+) 濃度の測定の目的はカワニナの生存可能性、ひいてはゲンジボタル生存可能性を含めた小川の生物多様性を判断するためである。

調査日は昨年と値を比較するため、原則として昨年と同じ月日に行うようにした。前日に雨などが降った場合は、水質が通常の値よりも大きく変わり、正確な値を求められないと判断し、調査日をずらすことにした。

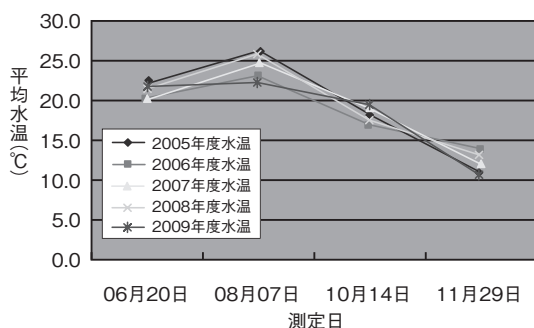
水温測定については水銀式温度計を用いた。溶存酸素量 (DO) の測定にはケメット DO 計・AZ - DO - 10 (共立理化学研究所製) を用いた。その他の化学的水質の測定については、簡便なバックテスト (いずれも共立理化学研究所製) を用いた。水素イオン (pH) 濃度の測定には WAK - pH (測定範囲 pH5.0 ~ 9.5mg/l)、リン酸イオン (PO_4) 濃度の測定には WAK - PO_4 (測定範囲 0.2 ~ 10mg/l)、アンモニウムイオン (NH_4^+) 濃度の測定には WAK - NH_4 (測定範囲 0.2 ~ 10mg/l)、硝酸イオン (NO_3^-) 濃度の測定には WAK - NO_3 (測定範囲 0.23 ~ 10mg/l) 亜硝酸イオン (NO_2^-) 濃度の測定には WAK - NO_2 (測定範囲 0.02 ~ 1mg/l)、化学的溶存酸素消費量 (COD) の測定には、WAK - COD (測定範囲 0 ~ 100mg/l) カルシウムイオン (Ca^{2+}) 濃度には WAK - Ca (測定範囲 0 ~ 50 以上 mg/l) を用いた。

調査時には、水が流出している場所から 10m 間隔で調査区を区切り、10 区画の各調査区の上流側 25cm 地点の河川水を採水し

て、その場で上記のバックテストを用いて測定、あるいは容器に水を入れ、学校に持ち帰り、測定を行った。その場合、溶存酸素量(DO)は移動の際、振動を与えると水中の酸素量に影響が出るため、各測定地点で測定を行った。過去の調査では上流～下流にかけて一貫した傾向がなかったため、総合的な比較を行うため、10箇所の測定値を平均した値をもってその日の水質を表す代表値とした²。

以下、各測定値について結果と考案を記す。比較参考として2005年、2006年、2007年、2008年、2009年の水質調査結果も挙げる。

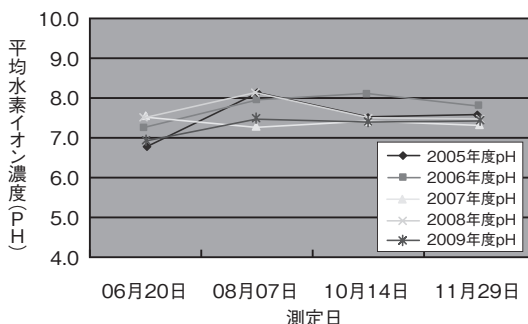
図5 2009年岡上鬼ノ窪水温(℃)



水温

図5の通り2005年度、2006年度、2007年度、2008年度の我々の調査結果とも比較してもほぼ同じであり、夏は20℃以上、秋冬は15℃以下まで下がるという毎年変わらぬ傾向があることが判断できる。4年間を通して特に目立った変化はない。ゲンジボタルが生存できる水温の範囲は2℃から28℃とされており、2009年度の結果からも水温はその範囲であり、ゲンジボタルの生存は可能である水温といえる。

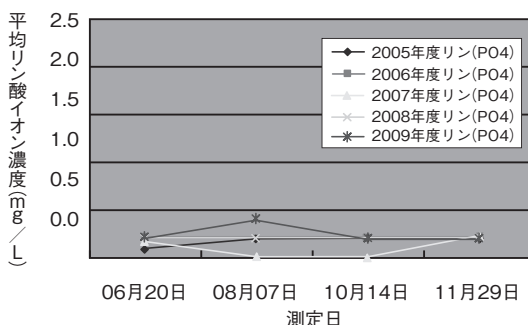
図6 2009年鬼ノ窪川水素イオン濃度(℃)



水素イオン(pH)濃度

水素イオン(pH)濃度は図6のとおり2009年度の結果、7.5～8.2の弱アルカリ性を保っており、2005年度、2006年度、2007年度、2008年度との結果と比較しても2009年度の水素イオン(pH)濃度は1年を通して平均的に安定した数値と思われる。ゲンジボタルが生息できる水素イオン(pH)濃度の範囲はpH6.5～8.3とされており2009年度の結果より、この水素イオン(pH)濃度はゲンジボタルに合った生息地条件であるといえる。

図7 2009年岡上鬼ノ窪川リンイオン濃度

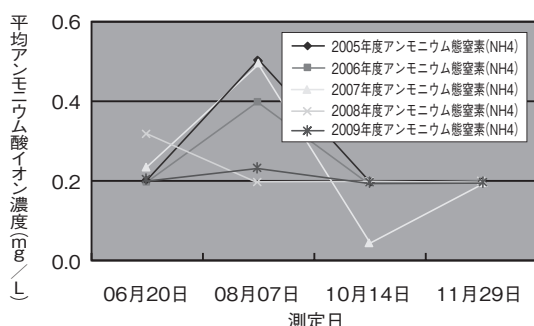


リン酸イオン(PO₄³⁻)濃度

リン酸イオン(PO₄³⁻)濃度は図7のとおり2009年度6月から11月まで0.5mg/L以下と一貫して低く、10月においては2005年

度、2006年度、2007年度、2008年度、と比較しても0に近い数値を得られた。リン酸イオンのバックテストの測定範囲は0.2～10mg/lで、この値は測定下限に近い。よって鬼ノ窪川の水中にあるリン酸イオンの影響は少ないものと思われ、ホタルを含めた水生生物へのリン酸による富栄養化の影響は少ないものと考えられる。

図8 2009年岡上鬼ノ窪川アンモニウムイオン濃度



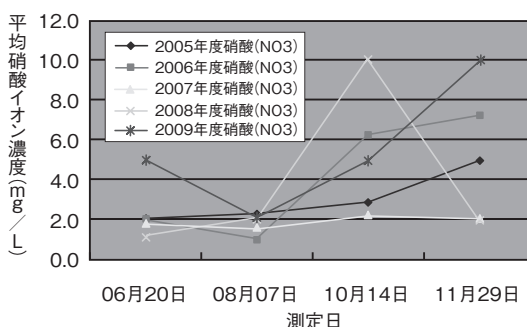
アンモニウムイオン (NH_4^+) 濃度

アンモニウムイオン (NH_4^+) 濃度は図8のとおり2009年度は2005年度、2006年度、2007年度、2008年度の数値を大きく超えることはなく、ほぼ同じ傾向であると言える。

2005年度、2006年度、2007年度、2008年度のグラフを見ると、いずれも8月のアンモニウムイオン (NH_4^+) 濃度が上がったのは気温に伴い、水温が上がり、水中の生物の活動が活発になり、排泄物、腐敗物が多くなったためであると考えられる。ゲンジボタルが生息できるアンモニウムイオン (NH_4^+) 濃度は0.03～0.12mg/lとされている。鬼ノ窪川のアンモニウムイオン (NH_4^+) 濃度2007年度10月の0.05mg/lはその範囲と言えるが、それ以外は大きく範囲を超える量を示しており、他の生息地よりも高い値を示してい

る。近年8月のアンモニウムイオンの量が少ないがその原因が分からないが、アンモニウムイオン濃度が減少して、水質がよくなっているのかも知れない。

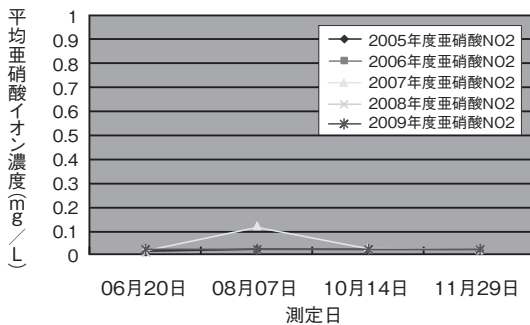
図9 2009年岡上鬼ノ窪川硝酸イオン濃度



硝酸イオン (NO_3^-) 濃度

硝酸イオン (NO_3^-) 濃度は図9のとおり2008年度10月、2009年度11月の10mg/lを最高値とし、それ以外はそれ以下であり、2008年度6月の1.1mg/lを最低とした。過去4年の6月から11月にかけての上昇傾向の結果と2009年度の結果を比較すると2008年度10月、2009年度11月の硝酸イオン (NO_3^-) 濃度は今までで最も高い数値であることがわかる。硝酸イオン (NO_3^-) 濃度が低いということは水源地や水系の周囲に落葉広葉樹や雑木林が多く存在しそこにおいて有機物が十分に分解され、植物に吸収されているためと考えられる。本来ならば6月8月の生命活動が活発な時期に硝酸イオン (NO_3^-) 濃度が高くて良いはずなのだが逆に10月、11月の数値が高くなっているのはよくわからない。秋の落ち葉の影響ではないだろうか

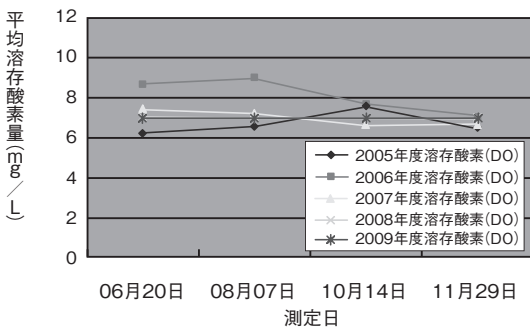
図 10 2009 年岡上鬼ノ窪川亜硝酸イオン濃度



亜硝酸イオン (NO_2^-) 濃度

亜硝酸イオン (NO_2^-) 濃度は先に述べたように水中の窒素源となるアンモニウムイオンの量をよりの確に知るために2007年度から再び調査項目に加えた。図10のとおり2008年度8月、10月、11月と2009年度の0.02mg/1を最高値としそれ以外は0.01mg/1という数値を出している。本測定のパッケージテストキットの測定可能範囲は0.02mg/1～1mg/1であることから測定限界ぎりぎりの低少量であるといえる。

図 11 2009 年岡上鬼ノ窪川溶存酸素量 (DO)

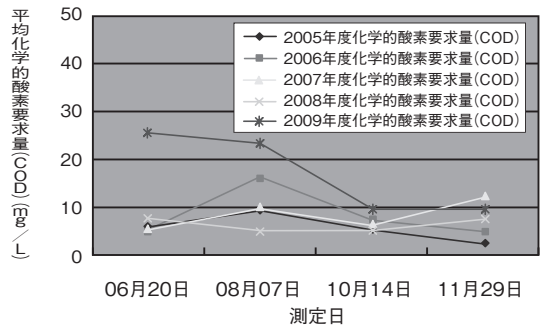


溶存酸素 (DO)

溶存酸素 (DO) は図11のとおり、2009年度は7mg/1の安定した数値を1年間通して保っている。2005年度と2009年度と比較すると10月以外は2009年度の数値が上がっ

てしまっているが、2006年度、2007年度、2008年度、2009年度を比較すると2007年度、2008年度、2009年度の方が全体を通して低い事がわかる。ゲンジボタルが生息している環境の酸素溶存量の範囲6.8～11.8mg/1で2009年度の鬼ノ窪川溶存酸素量は範囲内に収まっている。2009年度の溶存酸素量は平均して7mg/1であり、また水生生物の活動が盛んになる夏でも7.0mg/1以上の値を保っているため水生生物の生息に好適な川といえる。生物的影響がなければ、気体の溶解度は温度に反比例するため、水温が高い夏に溶存酸素量が減り、冬は増加するはずだが、そうっていない。これは付近の環境における生物の活動の影響と考えられる。

図 12 2009 年岡上鬼ノ窪川化学的酸素要求量 (COD)

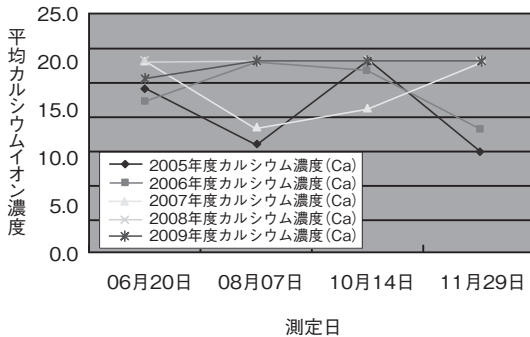


化学的酸素消費量 (COD)

化学的酸素消費量 (COD) は図の12のとおり、2009年度は1年を通して大きな変化はない。ゲンジボタルが生息している環境の化学的溶存酸素要求量の0.5～3.4mg/1とされており、2007年度観測値はその範囲よりも富栄養的であるといえる。湖沼の魚類の自然繁殖の水産用水基準では4mg/1以下となっており、化学的酸素消費量が高すぎるものと考えられる。この高値をもたらす有機物の

出所が何かは不明であり、今後の調査が必要である。

図 13 2009 年岡上鬼ノ窪川カルシウム濃度



カルシウムイオン (Ca^{2+}) 濃度

カルシウムイオン (Ca^{2+}) 濃度は図 13 のとおり、1 年を通じて 18 ~ 20mg/l と一定であった。ゲンジボタルが生息している環境の炭酸カルシウム濃度は 11.46 ~ 13.2mg/l とされている。これがカルシウムイオン (Ca^{2+}) 濃度に相当すると、鬼ノ窪川のカルシウムイオン (Ca^{2+}) 濃度は他の生息地に比べると平均値が高いことがわかる。カルシウムイオン (Ca^{2+}) 濃度が高いということは、殻の材料としてカルシウムを必要とするカワニナ（ゲンジボタルの幼虫が食べる）の生息するための水質として必要条件は満たしているものと考えられる。

上記の点から、鬼ノ窪川の化学的水質は多くの点でゲンジボタルの生息に適しているといえるが、化学酸素消費量 (COD) とアンモニウム (NH_4^+) 濃度については、他のゲンジボタル生息地よりも高い値を示しており、富栄養な状態を示している³。

こうした条件のもとでゲンジボタル以外の動物の生息も可能であり、実際にサワガニやカワゲラ類の生息も確認されている。

5-2 三又水田

和光大学坂下の水田においてホトケドジョウの生息環境を把握するために水質調査を行った。調査項目と測定方法は鬼ノ窪川と同様である。調査日は去年の値と比較するため、原則としては去年と同じに月日に行うようにし、前日に雨などが降った場合は水質が通常の値よりも大きく変わり、正確な値を求められないと判断して、調査日をずらすことにした。2009 年は 6 月 26 日、8 月 17 日、10 月 19 日、11 月 29 日に調査を行った。測定地点は 2008 年度と同様 12 地点で行ったが、本論文では、図 14 の①、⑥、⑨、⑪、⑫地点の結果報告する。この 5 地点を選択した理由として、1 年を通して常に水が溜まっている場所であり、⑥⑫地点はホトケドジョウが水田を離れて別の場所へ移動する水路への入口があるからである。また 2008 度の調査結果と比較するためである⁴。

図 14

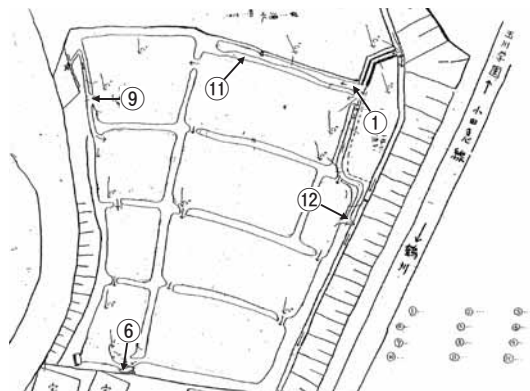
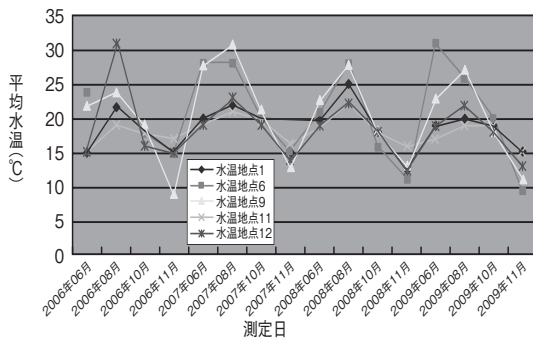


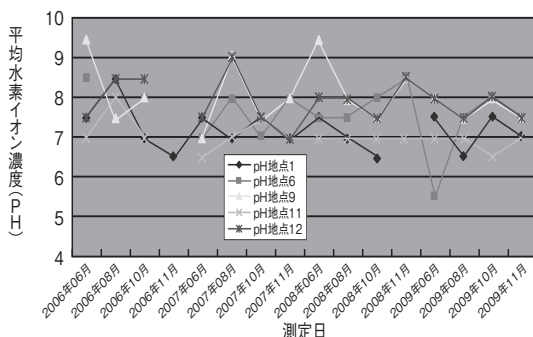
図 15 2009 年和光坂下水田水温



水温

水温は図 15 のとおり各地点には夏に最高水温を記録し、冬に最低水温になるという傾向である。5 地点を通して水温の変動が大きいのは地点⑥と、地点⑨である。特に 2007 年度の 6 月、8 月は 30℃ 前後の水温を記録している。一方、2007 年度の 6 月、8 月のホトケドジョウは多くの個体数（6 月は 11 匹、8 月は 8 匹）が見られたにもかかわらず、2007 年度 6 月には地点⑥と地点⑨のどちらも 1 匹も見られず、2008 年度 8 月には地点⑥で 1 匹見られたのみで地点⑨には 1 匹も見られなかった。ホトケドジョウの生息に適している水温は 5℃ 以上 25℃ 以下であり⁵、このことから、ホトケドジョウは高温の場所を避けて生息していることが示唆される。

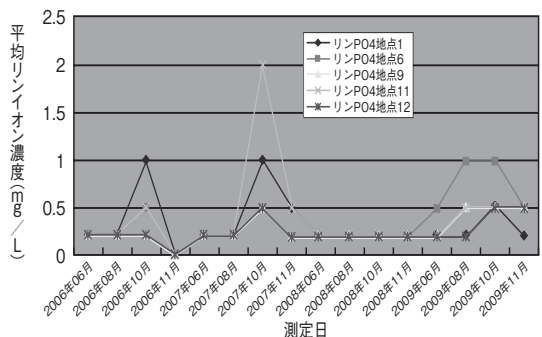
図 16 2009 年和光坂下水田水素イオン濃度



水素イオン (pH) 濃度

水素イオン (pH) 濃度は 2006 年度 11 月の測定は地点①以外は測定不能であった。ホトケドジョウの生息に適していると思われる水素イオン (pH) 濃度は $\text{pH}7.2 \pm 0.6$ の中性域である。図 16 のとおりこれに該当する地点は時期によってあるものの、4 年間を通して全地点適正範囲内に収まっていない。特に 2007 年度 8 月の地点⑫では 2 匹のホトケドジョウの個体確認が出来たが、水素イオン (pH) 濃度は 9.0 であった。これらはホトケドジョウの生息適正範囲 $\text{pH}7.2 \pm 0.6$ を超えていることからホトケドジョウは適正範囲ではなくとも生息できるのではないかと考えられる。

図 17 2009 年和光坂下水田リンイオン濃度

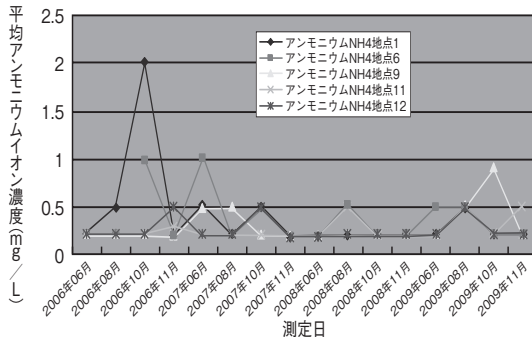


リン酸イオン (PO_4^{3-}) 濃度

リン酸イオン (PO_4^{3-}) 濃度は図 17 のとおり、10 月に高い数値を出す傾向があるが 2008 年度は各地点のリン酸イオン (PO_4^{3-}) 濃度が 0.2mg/1 となっており、0.5mg/1 以下の数値を保っている。2007 年度 10 月の地点⑪のリン酸イオン (PO_4^{3-}) 濃度は 2mg/1 という他に比べて高い数値であったが、水田でのホトケドジョウの個体確認数 4 匹中 2 匹は地点⑪であった。よってリン酸イオン (PO_4^{3-})

濃度によるホトケドジョウへの影響は少ないものと考えられる。

図 18 2009 年和光坂下水田アンモニウムイオン濃度



アンモニウムイオン (NH_4^+) 濃度

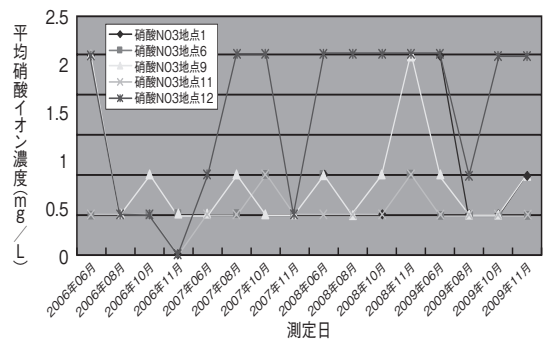
アンモニウムイオン (NH_4^+) 濃度は図 18 により地点⑨、地点⑫のいずれも 0.5mg/L 以下であり他に比べ特に高いのは 2006 年度の 10 月の地点①の 2mg/L である。しかし 2007 年度 10 月の地点①では 0.2mg/L と下がっている。これは地点①が和光大学地下の暗渠から流入してくる水が一時的に影響を及ぼしたのかもしれない。また 2006 年度 10 月と 2007 年度 6 月の地点⑥においては 1mg/L の数値を出しているがそれ以外の時期において地点⑥では $0.2 \sim 0.5\text{mg/L}$ の範囲を示していることがわかる。2006 年度のホトケドジョウの各測定地での個体確認数は不明なので 2006 年度 10 月の地点①の 2mg/L と 2006 年度 10 月の地点⑥の 1mg/L がホトケドジョウの生息に影響を与えたかは不明である。

2007 年度 6 月の地点⑥でのアンモニウムイオン (NH_4^+) 濃度は 1mg/L であり、ホトケドジョウの個体確認数は全体で 11 匹中 0 匹であったが、同地点での 2007 年度 8 月のアンモニウムイオン (NH_4^+) 濃度は 0.5mg/L でホトケドジョウ確認数は全体の 8

匹中 1 匹であった。

2008 年度 8 月の水田でのホトケドジョウ個体確認数は全体で 52 匹、そのうち地点⑨で 0 匹、地点⑪で 7 匹、地点⑫で 17 匹確認され 3 つの地点で計 24 匹の個体が確認できた。よってアンモニウムイオン (NH_4^+) 濃度は 0.5mg/L 以下の範囲がホトケドジョウは生息に適しているのではないかと考えられる。

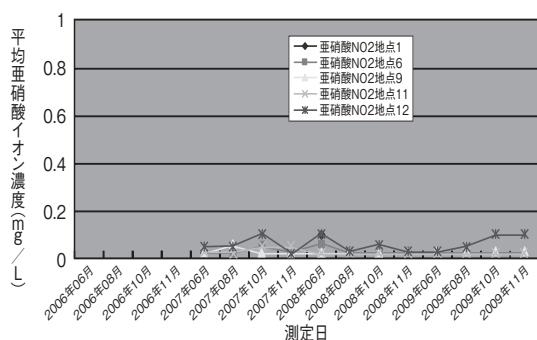
図 19 2009 年和光坂下水田硝酸イオン濃度



硝酸イオン (NO_3^-) 濃度

硝酸イオン (NO_3^-) 濃度は図 19 のとおり、地点①以下はほぼいずれの時期も 2.0mg/L を示している。とくに変動の激しい地点⑫では最高 5.0mg/L を記録し最低では 0mg/L に近い数値を出した。地点⑨も 2006 年度 6 月には 5.0mg/L を記録しているがそれ以外は 2.0mg/L 以下である。2007 年度 8 月の地点⑫でのホトケドジョウの個体確認数は水田全体 52 匹中、17 匹が確認された。よって硝酸によるホトケドジョウの影響は 5.0mg/L でもあまり影響はないと考えられる。また地点⑫は地点①からの水の流入の影響によって溜まっていた水が流れやすい場所であると考えられ、そのためこのような変動につながったのではないかと考えられる。

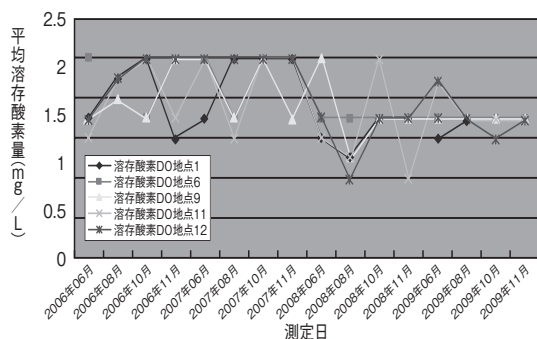
図 20 2009 年和光坂下水田亜硝酸イオン濃度



亜硝酸イオン (NO_2^-) 濃度

亜硝酸イオン (NO_2^-) 濃度は図 20 のとおり、鬼ノ窪川同様 2007 年度から調査項目に加えた。いずれも 0.1mg/L 以下を示しており 2009 度をとおしてあまり変化は見られないことから水田でのホトケドジョウへの亜硝酸の影響はよく分からない

図 21 2009 年和光坂下水田溶存酸素量 (DO)

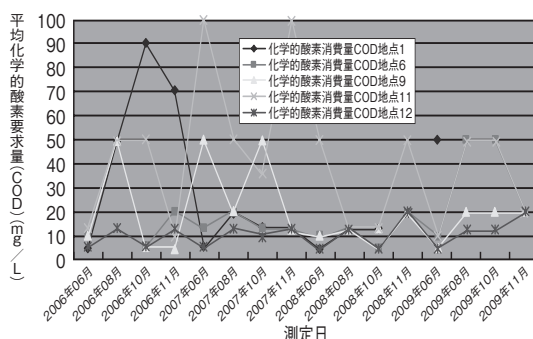


溶存酸素 (DO)

溶存酸素 (DO) は図 21 のとおり、鬼ノ窪川の 2007 年度の溶存酸素 (DO) の範囲が $6.6 \sim 7.4\text{mg/L}$ であったのに対し水田では $6 \sim 10\text{mg/L}$ であった。本来、生物的影響がなければ、気体の溶解度は温度に反比例するため、水温が高い夏に溶存酸素量が減り、冬は増加するはずだが一貫してそのような傾向に近い地点はないといえる。これは付近の環

境における生物の活動の影響と考えられる。しいて言うならば地点⑨が本来の夏に下降し冬に上昇する傾向に一番近いと思われるが 2007 年度のホトケドジョウの個体確認数は 0 であった。鬼ノ窪川の結果を参考にして水田の溶存酸素量は水生生物が生息するのに好適な数値であるといえる。

図 22 2009 年和光坂下水田化学的酸素消費量 (COD)

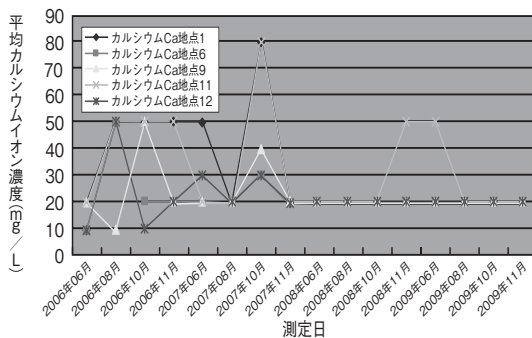


化学的酸素消費量 (COD)

化学的酸素消費量 (COD) は図 22 のとおり、地点⑥と地点⑫は 2006 年度、2007 年度ともに 20mg/L 以下である。地点①は 2006 年度 10 月 90mg/L 、地点⑨は 2006 年度 8 月と 2007 年度 6 月と 10 月に 50mg/L 、地点⑪は 2007 年度 6 月と 11 月に 100mg/L の各地点の最高値を記録しており地点⑥と地点⑫と比べると化学的酸素消費量 (COD) が高いことがわかる。またその時の地点①、⑨、⑪ではホトケドジョウの個体確認数は 0 匹であった。化学的酸素消費量 (COD) が高いことがわかる。またその時の地点①、⑨、⑪ではホトケドジョウの個体確認数は 0 匹であった。化学的酸素消費量 (COD) はバクテリアなどの分解者が有機物を分解するために使う酸素量を測定する。つまり、富栄養な状態であるほど化学的酸素消費量 (COD) も

高くなる。そのことから 2007 年度において地点⑪と地点⑨は他の地点と比較して富栄養の環境であるといえ、また夏や冬の季節の変化に左右されるわけではないと考えられる。2007 年度 6 月に地点①で 1 匹、2008 年度 7 月水田全体で 27 匹中地点①で 5 匹の個体確認がされ、2008 年度 8 月は水田全体で 52 匹中、地点⑥で 6 匹、地点⑫で 17 匹のホトケドジョウが確認された。よって化学的酸素消費量が低いほうがホトケドジョウは生息しやすいと考えられる。

図 23 2009 年和光坂下水田カルシウム濃度



カルシウムイオン (Ca^{2+}) 濃度

カルシウムイオン (Ca^{2+}) 濃度は図 23 の

とおり、地点⑪の 2007 年度 10 月の 80mg/l を記録し、2007 年度は地点も 20mg/l 以上である。2008 年度の鬼ノ窪川のカルシウムイオン (Ca^{2+}) 濃度は 10 ~ 20mg/l であり水田でもカワニナなどの貝類の生存に適したカルシウムイオン (Ca^{2+}) 濃度であることは言える。しかし水田沼での貝類の個体確認数は少なく、農業など他の水質の影響も考えられる。

水田は各地域によって水質は大きく異なる。広い水田で移動可能な水路があるのに、ホトケドジョウが各地点にとどまるというのは、水田のその地点がホトケドジョウの生息に差し支えない、適した環境であるといえよう。それらを正確に明らかにするために今後の課題として 2009 年度のホトケドジョウ調査を参考に確認個体数の多かった地点に合わせて、その水質調査も行う必要があるといえ、また確認個体数の多かった夏にも調査回数を増やす必要があると考えられる⁶。

しかし生存に適しているといっても、ホトケドジョウの繁殖にも適した条件であるかは分からない。繁殖条件の調査は今後検討する。

- 1 平本晋也、小暮剛、桑原英輔、上野晶代、伊藤薫、深海阿佐子、鳴島航志 2006年「岡上自然環境と保全研究」『和光大学 学生研究助成金論文集』13 116頁
- 2 田中祐磨、金森弘美、大石絵美、佐藤頌子、かわ道楽研究班 2007年「足元の自然をみろ」『和光大学 学生研究助成金論文集』15 33-34頁
- 3 東京ゲンジボタル研究所 2004年『ホタル百科』
- 4 田中ほか 38頁
- 5 大澤進、高野繁昭、田邊光夫、平岡正三郎 1998年「ホトケドジョウ(ドジョウ科ホトケドジョウ属)の生息環境調査」『自然環境科学研究』No.11 70項
- 6 田中ほか 44-45頁

6 ホトケドジョウ

我々かわ道楽はホトケドジョウ (*Lefua echigonia*) の保全・保護、自然個体群の調査を行っている。なぜホトケドジョウなのか、

ホトケドジョウとかわ道楽の関係について以下にその点を論じていきたい。

まずは、ホトケドジョウの生態について紹介をする¹。青森県、中国地方を除く本州と四国の一部の細流に生息する。また、中国大

陸と朝鮮半島に近縁種がいるが、日本固有種である。関東では湧水がある水田用水路に多く棲んでいる。ドジョウより太く、短い体で、体長5～6cm、頭部はやや偏平で口は吻端の下側についている。口ヒゲは4対で、3対は上唇にある。目の下に棘はなく、側線もほとんどない。体色は茶褐色で、体表には黒斑が点在するが、個体変異が多く、全体的に黒く見えるものや、ほとんど黒斑のないものもある。捕獲してきて水槽で飼育すると体色もわずかに変化する。雌は雄よりやや大きい、体色による雌雄の差はなく、判別は困難である。

ホトケドジョウの分布域は広範囲に見られるが、近年の動向として分布域の減少によってホトケドジョウも減少傾向にある。環境省は、ホトケドジョウが生息する丘陵・台地地域の水系において市街地化にともなう破壊・攪乱の激化の進行や水田等への農薬散布などを原因とした生息域の危機が全国規模で見られることから、環境省レッドデータブックの汽水・淡水魚類（平成15年更新）においてホトケドジョウは絶滅危惧種IB類（EN）（ごく近い将来に絶滅する危険性が高い種を指す。ENはEndangeredの略）に指定されている。

また、神奈川県レッドデータ生物調査報告書によるホトケドジョウの生息評価は、危惧種F（かつて広分布種であったが分布が限定されるようになり、かつ個体数が少なくなっているという種）として記載されている。（神奈川県レッドデータ報告書 1995）

1999年に行われた汽水・淡水魚類のレッドリスト見直しの中で、環境省はその見本例として「メダカ（*Oryzias latipes*）、ホトケ

ドジョウなど、普通に生息していると思われていた種でも、絶滅のおそれがあることがあきらかになった」とホトケドジョウの名前が挙げられている。

2000年の調査を最後に岡上地域では見られなくなり、絶滅したと思われていたが、ホトケドジョウは意外にも和光大学のすぐ近くに住んでいた。

和光大学人間関係学部人間関係学科講義のフィールドワーク（科目名「フィールドワークで学ぶA」）で、2005年6月7日に、和光大学坂下水田にてホトケドジョウの稚魚が発見されたのである。その時点では小さな稚魚であったため種の同定は困難であったが、一週間後には2.5cmほどに成長した個体の写真から魚類生態学者の岸由二慶応義塾大学教授（和光大学兼任講師）によって同定確認された。

ホトケドジョウを確認した水田は和光大学の北部にある和光坂下のマンション敷地駐車場の北隣にある。水田の北側は民家、西側には高さ約2mのコンクリート三面張り水路と小田急線の線路肩の斜面があり、東側の高さ2mの擁壁の上には道路が走っている。

岡上西部は古くは川井田谷戸と呼ばれる谷戸からなる。川井田谷戸は岡上川井田地区から南西に延び、岡上西町会から、和光大学の東側の斜面を含み込みながら、奥は玉川大学農学部キャンパスにまで伸びている。当該の水田がある地は、かつて「三又」という地名で呼ばれている。川井田谷戸が三分岐する場所で、一方は小田急線沿いに、もう一方は和光大学下の道沿いに杉山下・鬼ノ窪方面に谷間が伸びている。水系も、小田急線沿いの水路が玉川学園から流下したコンクリート三面

張りの水路と、鬼ノ窪川が暗渠化して杉山下地区を経て流れてきた水が三面張りの水路と合流して、当該の水田に農業用水を供給する用水路となっている。用水路の水は灌漑期には水田に供給され、水田からあふれた水は下流で再び用水に戻り、コンクリート張りの暗渠を経て鶴見川に流れ込んでいる。水田の水源は上記用水の他に二カ所の湧水点があり、非灌漑期のホトケドジョウは湧水点とその周辺の水域で生息していると考えられる。そのことから、毎月第二土曜日に水田のホトケドジョウの生息状況を調査している¹。

その他にも、2006年からホトケドジョウの稚魚の一部を和光大学新体育館パレストラの屋上にある池で保護繁殖を開始している。2008年からは三又水田の一部を使いホトケドジョウのビオトープ（水田沼と呼ぶ）を作った。そして、ホトケドジョウが生存できる貴重な自然とともに岡上でホトケドジョウの生息環境調査を行っている。

6-1 新体育館屋上池の経過

屋上池とは、2006年3月に和光大学H棟横に建設された、新体育館パレストラの屋上に作られた池のことである。屋上池が造られる以前は、水田で発見されたホトケドジョウの稚魚の一部が和光大学G棟堂前研究室の水槽で飼育されていたが、狭い水槽では繁殖が困難であり、また伝染病等での全滅のリスクが高いので、屋上池が作られたことにより、自然個体群のバックアップのために放流され、かわ道楽学生によって管理されている。そこでは、毎週月曜日、水曜日、金曜日の休み時間に我々かわ道楽のメンバーが気温、水温、目撃個体数、個体の体長、ホトケドジョウ

ウの状態を記録している。繁殖のためには、より大きな池で飼育する必要があり、また、集団で病気に感染し死亡する恐れもあり、一つの場所だけでなく、いくつかの場所で分散して飼育するのが望ましいと考えた結果である。

経過としては、2006年3月7日3匹の親ホトケドジョウを屋上池に放流した。目視で、雄と雌を判断し、雄4匹・雌4匹の計8匹を放流し繁殖に試みたが、4月12日に原因不明であるが、11匹全て死亡した。その後、4月13日に再び8匹放流した。また同時に産卵、酸素供給のため市販の水草マツモを、またアサザなども入れてみた。その後5月21日に屋上池にて、推定100匹程以上の稚魚が確認された。2007年ではホトケドジョウの稚魚が確認できなかったが、2008年の6月に稚魚が確認できた。2008年夏には、ヨシズを池に被せたり、浮き草を浮かべたりして水温を下げる工夫をした²。2008年までに屋上池にいるホトケドジョウの数は30匹近くおり、稚魚は4匹ぐらいいしか確認することができなかった。2009年の4月8日に屋上池の個体数は27匹確認できた。6cm以上のホトケドジョウを水田沼に逃がして、池の中の成魚数を13匹に調整した。その後、7月8日に屋上池にいるホトケドジョウの稚魚の数を確認した。稚魚は全部で59匹確認できた。屋上池で取れたホトケドジョウの稚魚を全て研究室に移動した。

7月10日に水温調節のためにサンショウモを屋上池に入れた。7月11日のホトケドジョウ調査の時に水田で捕まえたホトケドジョウ6匹を屋上池に移し、屋上池にいた6cm以上のホトケドジョウ8匹を水田沼に逃がした。これで屋上池にいるホトケドジョウ

の数は全部で 11 匹になった。

屋上池におけるホトケドジョウの対策としては、いかに夏季の水温を下げるかとホトケドジョウの密度を低くするかということが重要である。

ホトケドジョウを繁殖させていくには、今後もホトケドジョウの個体数を確認しながら、屋上池のホトケドジョウの密度を減らしていき稚魚が生まれるための環境作りを進めていく。

6-2 水田ホトケドジョウ調査

試験的にホトケドジョウの生息を確認した地点をまわり、水温とホトケドジョウの個体数を確認している。調査日は毎月第二土曜日とした。

決定した地点のうち、⑥⑦⑧地点は、8 月以降は土用干しのため玉川学園方向から流れ込む水を止めるので、水溜まりが（雨天を除いて）なくなることから 8 月以降から 12 月まで記録がとれなくなる。また、土用干しが行われる以前の 4 月から 7 月までは①から⑫地点だけでなく、水田から水田へ水が流れ込む地点の稲を傷つけないために目視で個体の確認調査を行うようにしている。地点①から地点⑫の調査はスライド式玉網（枠 36cm、長さ 160cm）を使い、各地点に網を置き、網の向い側から足を 2 回網へ向かって蹴り込んで、網の中へ入った個体数を確認するという方法で行った。⑫地点においては⑤地点にあるコンクリートの割れ目からコンクリート三面張り水路へホトケドジョウが流れ込んでいる可能性があるため、⑤地点から 1 m ほど離れた地点から玉川学園方向に遡り、⑫地点の約 30cm の高さから水が流れ落ちている

場所ですくい上げる方法を使った³。

6-2 結果

2009 年度の三又水田におけるホトケドジョウの個体数の変動は、図 24 のとおりである。6 月から 10 月に多く見られるのは、5 月から 9 月にかけて繁殖が行われたと考える。11 月から 5 月までホトケドジョウが発見数が少ないのは、繁殖せず、水温が低く活動が低下していると考えられる。2 月が多く見られたのは、1 月と 3 月より水温が高かったためホトケドジョウが活発に行動したため、網にかかったと思われる。

図 25 は 2006 年度から 2009 年度までの水田調査地におけるホトケドジョウのべ個体数調査の結果がである。地点①から地点⑩まではホトケドジョウののべ個体数の年による変化は見られない。地点④は年間を通して最も多くホトケドジョウが確認され、今年度はのべ 40 尾近くのホトケドジョウが確認された。

2008 年・2009 年にかけて地点⑪と地点⑫のホトケドジョウののべ個体数が増えている。考えられる理由としては、2008 年に水田沼ができそこからホトケドジョウの生息環境が広がり、ホトケドジョウが移動していることが考えられる。図 25 は三又水田全体における水温とホトケドジョウの確認個体数の関係である。20℃から 25℃のぐらまでの水温が、ホトケドジョウが好みその水温の場所に移動をしている。

三又水田におけるホトケドジョウの個体数は、全体的に毎年増えていることがわかる。以後調査を進めていき、ホトケドジョウがどの地点に生息地点を好むかを調査していく。

図 24

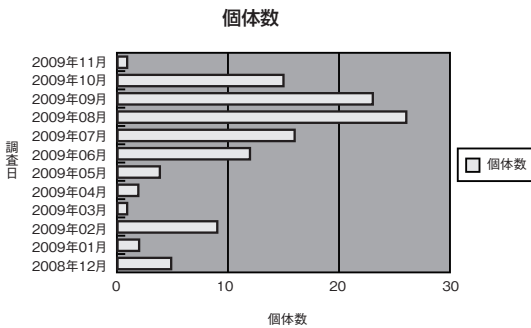


図 26

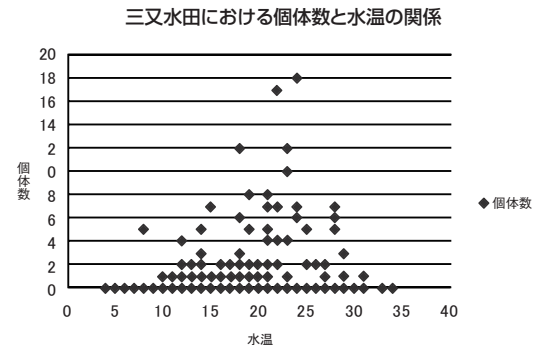
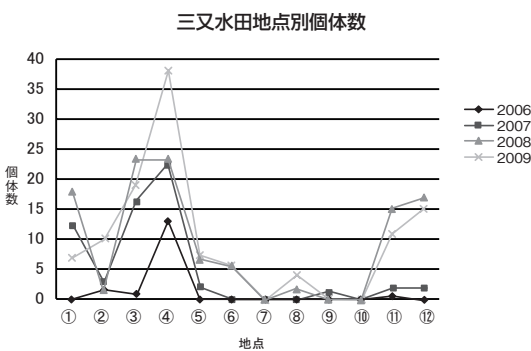


図 25



- 1 川那部浩哉、水野信彦 1989年『日本の淡水魚』山と溪谷社
- 2 松本慶太、田中祐磨、佐藤頌子、金森弘美、志田伸仁、庄司幸太郎、内藤香奈枝、かわ道楽研究班 2006年「私たちのフィールド」『和光大学 学生助成金論文集』14 15-17頁
- 3 形山浩子 2006年「岡上地域に生息する生物と地域社会の関係—ホトケドジョウ残存個体数調査」(和光大学人間関係学部卒業論文) 61-80頁

7 まとめと提言

以上、結果をまとめる。植生調査の結果、大学付近の希少植物であるキンランもタマノカンアオイも多くの個体数が維持していることが明らかになった。

ゲンジボタルの羽化個体数は昨年同様で、2004年以来の減少傾向には歯止めがかかった。水質調査の結果、水質に大きな変化は見られないことから、水質の変化が原因に関わっているとは考えられず、他の水質要因か幼虫生息場所の減少が原因の可能性として浮上

してきた。今後、管理による川の状態変化がどのようにゲンジボタル生息数に影響するのかを調査する必要がある。

ホトケドジョウは野生個体群の生息が安定していることが分かり、生息条件も判明しつつあるが、さらに精微な調査が必要である。

かわ道楽は今後も研究活動が続けていく。そのためにいくつか提言を示しておきたい。

我々が、これまで研究活動が続けてこられた理由の一つには、地域からの理解があるからである。地域と我々大学生が、地域の行事や、普段からの地道な交流があってからこそ

続けてこられた。それは、自然と地域へのお互いの理解という点が大きい比重を占めている。その積み重ねがあるから、地権者さんから、水田への調査の了承を得られ、水田跡地の使用許可も得てビオトープ（水田沼）も作ることができた。地域の人の理解と協力なしでは、この数年における研究の成果は得られなかったであろう。

定例活動及び、夏場のホタルパトロールについても同様である。特にホタルパトロールに関しては、上流は民家に隣接する水路で計測し、中流は民家の前のゴミ収集所、下流は民間の駐車場の川沿い付近で計測することになっている。学生が計測するため、騒音問題や、不審者として、扱われてもありうるこ

だが、毎年の積み重ねの信頼関係があるから当然のようにできる。当然大学側の理解も不可欠なので、今後もご理解とご協力願いたい¹。

特に岡上は、川崎市の飛び地であり、宅地開発が遅かったため、貴重な雑木林が残っている。環境保護活動をするにあたって、また地域社会と自然環境の関係を考える上で大変よい資料になる。そこに偶然立地している和光大学、私たち学生は幸運である。また、和光大学が立地している鶴見川流域においても、85%が住宅で埋まっており、その中でも有数な自然である。その問題においても、岡上地域はこれからも研究していく必要性は高い。

1 田中祐磨、金森弘美、大石絵美、佐藤頌子、かわ道楽研究班 2007年「足元の自然をみる」『和光大学 学生研究助成金論文集』15 46頁

8 終りに

以下の調査をし、和光大学周辺にはまだ貴重な自然が残っている。和光大学周辺だけではなく、岡上全体が貴重な自然環境と地形が残っているといえる。遠くの自然を求めて遠くの地まで足を運び自然を楽しむことがある。しかし、遠くの場所でいざ自然保護活動をしようにしても、遠くて自然保護活動ができない。

足元の自然に目を向けると逢坂山、またキャンパス南隣のお伊勢山には貴重なキンラン、ギンラン、タマノカンアオイなどの絶滅危惧種を含んだ希少植物が生息している。鬼ノ窪川や和光大学の坂下にある水田での水質調査では、化学的酸素消費量やアンモニウムイオン濃度において富栄養化がみられるもの

の、ホトケドジョウやゲンジボタルといった谷戸にくらす水生生物が生息するために必要な水質条件の多くを備えていることが示唆されている。

高度な工業化が進んだ現代社会においては、農業を主とした前時代にみられたような人間と自然の共存的関係は急速に失われてきている。都市における生活基盤の整備は重高長大化しており、それが自然に及ぼす影響は量的に著しく大きなものとなり、また、自然の物質循環系の中では分解されにくい物質や大量の熱エネルギーの排出によって質的にも大きな影響が生じている。その結果、動植物の種の消滅や生息地の消失などによって地域の生物多様性は低下し、自然は本来の姿から大きくゆがめられている¹。

我々（かわ道楽）は岡上に残った自然環境

を守ると同時に、植生調査やホタルパトロール、ホトケドジョウ調査などを研究し岡上に残った自然環境を守る必要がある。自然保護活動は日々少しずつ姿を変え、人間が変化を認識するにも長い時間を要する。それゆえに、

我々の研究・自然保護活動は今後も引き続き行われる。自然環境は一部分的な保全活動で復元するものではなく、自然生態系全体を含めて保全していくことで、はじめて復元していく。

1 松本慶太、田中祐磨、佐藤頌子、金森弘美、志田伸仁、庄司幸太郎、内藤香奈枝、かわ道楽研究班2006年「私たちのフィールド」『和光大学 学生助成金論文集』14 26-27

謝辞

本研究とそのもととなった活動にあたってはキャンパス内において、筆者らの勝手な調査や森の手入れを快く見守ってくださり、様々なご協力をいただいた和光大学管財課の皆様、ホトケドジョウ調査のたびに屋上池の開錠にご協力下さった警備員の方々に負うところが大きく、またキャンパス敷地外においては、地権者である宮野薫氏、宮野憲明氏のご理解とご協力を賜ったことが大きな力となった。研究計画や緑地保全技術については、岸由二慶応義塾大学教授およびNPO法人鶴見川流域ネットワークの方々、鶴見川源流ネットワークの方々から様々なアドバイスやご指摘をいただいた。調査と定例活動にご理解とご協力して下さった岡上西町会住民の皆様、定例活動などにご協力下さった高橋透氏、こういった方々の理解と信頼の上に本研究論文は成り立っている。あわせてここに感謝する。

文献リスト

●大澤進、高野繁昭、田邊光夫、平岡正三郎「ホトケドジョウ(ドジョウ科ホトケドジョウ属)の生息環境調査」1998年『自然環境

科学研究』No.11 70頁

●大野正彦、津久井公昭、和波一夫、古澤佳世子、風間真理、今本信之「国分寺崖線湧水群の水生生物調査」1999年『東京都環境科学研究所年報』

●川崎市 2002年『川崎市環境基本計画(改訂版)』

●木暮剛、佐藤誠、上野晶代、小泉真奈美、伊藤薫、平本晋也 2005年「岡上の自然環境とその保全研究」和光大学『学生研究助成金論文集11』19-51頁

●田中祐磨、金森弘美、大石絵美、佐藤頌子、かわ道楽研究班 2007年「足元の自然をみる」『学生研究助成金論文集15』和光大学 17-49頁

●東京ゲンジボタル研究所 2004年『ホタル百科』丸善

●堂前雅史、木暮剛、形山浩子、平本晋也、〈和光大学・かわ道楽研究班〉2006年「岡上地域の自然環境と保全活動」『現代社会関係研究 2005』人間関係学科紀要編集委員

会 19 - 50 頁

●平本晋也、木暮剛、桑原英輔、上野晶代、伊藤薫、深海阿佐子、鳴島航志 「岡上自然環境と保全研究」2006 年 和光大学 『助成金論文集 13』

●松本慶太、田中佑磨、佐藤頌子、金森弘美、志田伸仁、庄司幸太郎、内藤香菜枝 「私たちのフィールドー岡上の自然環境と保全・保護研究」 2007 年 和光大学 『学生研究助成金論文集 14』 3 - 29

●和光大学かわ道楽 『2006 年かわ道楽冊子』

●和光大学・かわ道楽 『2007 年かわ道楽冊子』

指導教員のコメント

堂前 雅史（現代人間学部）

本研究は、8年前より和光大学キャンパスおよび付近の川崎市麻生区岡上地域において自然環境保全活動を行ってきた学生グループによる自然環境調査の報告である。毎年調査を行うということは、データ蓄積があるということでもあるが、同時に単なる蓄積だけではなく、過去の調査結果を受けて、新たな研究課題を抽出することや、調査方法の洗練がなされるべきである。

例えばタマノカンアオイが今年最高数を記録しているのは、草丈が低く目立ちづらいタマノカンアオイの搜索効率が参加者数の影響を受けたことが示唆されるが、そうであるなら、それを見越して精度を上げるような調査法の工夫が検討されるべきである。

ゲンジボタルの経年減少については、専門家にデータを見せて相談し、保全管理計画を立て、新たな調査項目を設定したことは評価できることである。だが自分たちのフィールドである以上、専門家の見解を鵜呑みにするだけではなく、もう少し主体的議論を展開すべきではなかっただろうか。

もう一つ、「身近な自然。なぜ岡上なのか」という副題にもかかわらず、なぜ岡上なのかに十分に答えた論文になっていないという点

である。何年も継続していて、ある意味では、当然となっているので、かえって難しい問いかもしれないが、もう一度、自分なりに状況を確認して新たな視点を持って捉え直してほしい。

近年、里山ブームに顕れているように人間の生活圏の中の生物多様性保全が注目を受け始めている。「里山」から連想される農村部のみならず、都市部の自然について見直すことが、持続可能な都市（sustainable city）を考える上で重要課題とされるようになってきた。しかし都市部の自然環境の保全管理は市民の自主的活動に委ねられることが多く、大学においては、足もとの自然を見直し管理する感覚と能力を持つ市民を育てるシチズンシップ教育が、持続可能な都市を作る上で重要となっていくであろう。

文部科学省教育GP（質の高い大学教育推進プログラム）に選定された教育プログラムは、かわ道楽などの自主的活動が端緒となったものであり、そこには自分たちで見つけ出した身近な課題を自ら解いていくという能力を育てている学生研究助成金制度が大きく寄与している。

共に存在し合う場を創るドラマムーブメントの可能性 ～和光ムーブメント教室の実践をもとに～

遊び種～たんぽぽ～

代表 06D054 杉本 貴代 08W013 小澤 菜摘 08W026 佐川 真
08W043 南波 遥菜 08W043 野口 達也

1. はじめに

1-1. 団体名「遊び種^{ぐさ}～たんぽぽ」に込められた思い

2009年度よりムーブメントの学生研究グループを「遊び種～たんぽぽ～」と名付けた。団体名に込められた思いは、「遊び種」ということばには遊びの材料や遊びの相手という意味がある。その「遊び種」ということばのようにムーブメント教室に参加する子どもたち、お母さん、お父さん、学生たちが遊びの種を持ち寄り、みんなが集まり、たんぽぽのような花をその場に咲かせたい。そして、そのたんぽぽがまた綿毛のように飛んでいき、また他の場に花を咲かせていきたいというそんな思いが込められている。

1-2. 研究テーマの着想に至るまで

2007年度の研究では、季節感を大切に子どもたちが自主的に動きたくなる環境づくりを目指してドラマムーブメントプログラムを考案・実践したり、ドラマムーブメントプログラムに合わせた遊具作りをしたりしてきた。その中で、活動の中にストーリーがあるドラマムーブメントは、活動の中に一貫性が

生まれ、子どもたちの創造性や集中力に明らかに変化があることがわかった。また、そのドラマムーブメントの雰囲気作りをするため、人も含めすべての環境が一つの世界観を作ることは、子どもたちにとっても良い環境になることを感じるようになった。2008年度の研究では、童話の世界をもとに子どもたちのより幅の広い表現方法を支援していきたいと考え、子どもたちの言葉を媒介にしたコミュニケーションスキルを育むドラマムーブメントを考案・実践を行ってきた。童話の世界をムーブメント教室の場で再現していくことは、子どもたち一人ひとりがそのお話の世界で生きているようで魅力的だった。だが、童話の世界を再現しようとこだわりすぎると、場に吸引力がなくなり、子どもたちだけではなく、私たち学生自身もムーブメント教室を楽しめなくなってしまうという問題点がおきた。このような過去の研究を経て、現在の研究テーマに至っている。

1-3. 研究目的

運動遊びの中で参加者の自主性・自発性を重視し、「健康と幸福感の達成」を目標としているムーブメント教育・療法の理論を基に

教室を実施している和光大学親子ムーブメント教室がある。和光ムーブメント教室の特色はストーリー性を持つドラマムーブメントである。

和光大学親子ムーブメント教室を体験する中で、参加者は子どもたちだけを指すのではなく、その場にいる人たちを指すのだというのを実感するようになった。ムーブメント教室の参加者たちは、教室を通して「楽しかった」という快の感情を持つことによって、「またやりたい」「次はこうしたい」などの気持ちになり、更なる自主性・自発性を生むのだと考える。「楽しかった」と感じる場を創るためには、個々がその場に存在し合うこと、そして、その存在を共に感じ合っていくことが重要なのではないかと考える。

参加者が共に創る場において、その場に「居る」ということ、「存在し合う」ということの重要性について考察する。

1-4. 研究方法

本研究の調査対象となるのは、「和光大学親子ムーブメント教室」である。これは、2004年度から和光大学内で開催されてきた親子教室で、これまで、町田市、川崎市、横浜市など大学周辺の地区からの参加があり、発展してきた。2009年度は自閉症児を含む親子9組を対象にして、兄弟も含めて0～9歳の11人の子どもが参加があった。教室は、2009年5月～2010年1月の間に全8回教室を行った。学生の参加者は、「ムーブメント教育・療法」の履修者を中心にした25人ほどである。

本研究においては①文献調査、②プログラムの考案、③プログラムの実践、④「ふりかえりジャンボシート」とコミュニケーション

シートの活用、⑤研究者間における討論を繰り返し行っていく。③プログラムの実践では、教室の参加者の許可を得て、ビデオ・写真の撮影を行う。④の「ふりかえりジャンボシート」とは、ふりかえりの時間にその場での感覚を絵やことばなど自由に表現するためのものである。「楽しい」という感覚は一人ひとり違うため、その感覚を一定の基準をもって記録していくことは難しいが、「楽しい」という感覚を分かち合うツールとして活用した。また、参加者全員にコミュニケーションシートを記入してもらい、アンケート方式の項目、その場で感じたことなどを記入してもらったものを分析した。

1-5. 『共に存在し合う』とは

1-5-1. 一つの主体として場にいること

鯨岡（2002）は、共に生きる場は、生活の中で共に生きている人たちが、それぞれにひとつの主体として生きている、あるいは生きようとしている場であると言っている。

共に存在するために必要な要素としてあげられるものは、学生・子どもたち・保護者など立場の違う存在が、誰かのためにその場に存在しているのではなく、その場を創る一つの主体としてその場に存在していることが重要であると考えられた。

1-5-2. 共に感じ、創ること

大橋（2008）は、使命感や願いのもと個人が場に活力を与えると、共同体としての場の力が成長し、働きが盛んになり、個人は、場からさらにエネルギーを得ることができると述べ、さらに、共創の個は、自己を越える生命（場の力）が自己の内部に働きかけて、自

己の創出の働きを助けていることに「感動」し、その感動を与える場に生きることを「喜ぶ」ように創られていると言っている。

ムーブメント教室における場に与える活気とは、楽しいという気持ちが直に表される笑顔なのではないと考える。楽しいという気持ちが笑顔を与え、その笑顔がまた周りの人を元気にさせ、活気ある場が創られると考えられる。

2. 共に存在し合うためのムーブメント教育・療法の基本

2-1. ムーブメント教育・療法とは

ムーブメント教育・療法とは、Marianne Frostig博士の長年の研究により体系づけられたものである。運動を基本にした動きづくり、身体づくりが軸になっており、それらを通して認知的発達から情緒的発達に至るまで調和のとれた全面発達を促していく活動である。1970年代に入ってから、子どもの全面発達に通じる教育として注目されはじめた。1980年代に日本にも取り入れられ、独自の発展をとげ障害児のための教育・療育だけではなく、幼児教育を含む教育現場、医療機関、高齢者施設などと一生涯に渡ってムーブメント教育療法が注目されている。

ムーブメント教育・療法は、子どもの「快い」「楽しい」という気持ちを最大限に活かし、身体運動を通じて運動能力、身体能力を育んでいくと共に、運動を通して認知能力、心理的諸機能、社会性を育むことを目指すことである。子どもの自主性・自発性を重視する「人間尊重」の教育であり、「健康と幸福感の達成」を目標にしている（小林・是枝、2001）。

2-2. 動く

ムーブメント教育・療法では、①動くことを学ぶ（Learn to Move：基本的な運動能力を高めることや身体機能の発達を目指す）ことと、②動きを通して学ぶ（Learn through Move：自分自身の身体や周囲の探求、運動を通して認知的な機能や概念化（色や形、長さ、比較の力など）を育てる、対人関係や情緒的な発達を育てるなど）という2つの目標が示されている（2005、小林・是枝）。

また、ムーブメント教育・療法には以下の4つの達成課題がある。

①感覚運動機能の向上

人間の発達初期において、感覚と運動とは相補的關係にあり、視覚、聴覚、触覚などのさまざまな感覚の育成が言語や認知機能、連合能力（概念化）の発達に繋がっていく。

②身体意識の形成

心身の発達にとって重要な役割を果たす身体意識は、自分自身の身体のイメージを持つということで、生後間もない頃からさまざまな経験や体験を通して発達していく。自分自身が動くことで外界の事象に触れ、周囲のことを理解し同時に自己意識や他者意識も育っていく。身体意識には、自己内の認識と共に周囲の認識も含まれている。

③時間・空間、その他因果関係意識の形成

身体意識と関わりが深く、その延長線上にあるものとして位置づけられているものが、時間・空間の認識である。生活の中で、すべての事象は時間や空間の中に生じ、それらが因果関係を持ちながら知覚されていく。これらの能力は自分自身の動きや経験を通して周囲の事象を認知し把握していくことでその能力が促されていく。

④心理的諸機能の形成

心理的諸機能とは、言語機能や思考力、問題解決能力、概念化などの結びつける能力を意味するものである。これらの能力は活動を通してこれらの力を育てていくことが大切である。

ムーブメント教育・療法の基本は、動くことが中心となっており、動くための身体がその場に存在していることが重要である。

2-3. 環境

ムーブメント教育・療法では、「環境の中で生まれる関わり」を大切にしている。参加者が自ら動きたいと感じる環境作りが大切である。特別なものがなくても活動していくことはできるが、空間や遊具を有効活用していくことで、充実したムーブメント教室を展開できる。自分を取り巻く環境からさまざまな情報を獲得し、同時に環境に対して自ら発信してかかわっていく。身体を取り巻くさまざまな「もの」は、人も含めて、すべてが動きを引き出す環境であると考え、それらとの関係性をアレンジすることで、参加者の自発性・自主性を重視して活動を発展させることができる。多様な「環境」創りの工夫によって、個々の主体的に動きだし、その動きが新たな環境を作り出し、さらに動きが拡大していく（2008、大橋）。

環境というキーワードの中で、大切にしていきたいものが「人も環境である」ということである。その場に存在している人がその場を創っている環境であるということを忘れてはならない。

2-4. 創造性

創造性は、人にとって重要なものであるとされている。それは、創造的活動から得られた経験は、個人が自分自身の感情を知ること助け、内的満足感と達成感を与え、人生に新しい意味を与える。創造的な人は、自分の考えや創造に没頭するのを感じ、「活動したい」という強い欲求をもつことができる。逆に創造性が閉じ込められると他者への意識は薄れ、没頭することはなくなり、生活が空疎になる傾向がある。

ムーブメント教育・療法の中では、構造化されたプログラムの中で創造性を育てていく。決められたことばかり行うプログラムでは、参加者の創造性を窒息させやすく、動くことの喜びを奪い、感情と社会的意識を無視することにもなる（1988、小林他）。

創造的ムーブメントは、子どもが考え、工夫し、発見しようとする意欲を助けるための言葉かけが大切になる。

また、スイスの神経心理学者ナビール（Naville, S.）は、人が創造的な活動を生み出していくための条件として、Challenge（挑戦）とCuriosity（好奇心）が重要であると述べている。

構造化されたプログラムの行う中でイメージを膨らませることは、創造性の発揮に繋がり、ムーブメント遊具や人、空間などあらゆる環境を手がかりにする事で身体だけではできない動きや表現が生まれ、動きを工夫する力を育むことができる。各ムーブメントスキルの応用であり、目的ともされている。

3. 2009年度和光親子ムーブメント教室

3-1. 2009年度の活動計画

2009年度は「○○になって遊ぼう！」をテーマに子どもたち・家族の方々・学生を含む、みんなで共にムーブメント教室の場を創っていき、その場に「存在し合う」を目標にした。

	日程	テーマ
1	5/18	お魚になって遊ぼう！
2	6/15	てるてるぼうずになって遊ぼう！
3	7/19	かいぞくになって遊ぼう！
4	10/5	おだんごになって遊ぼう！
5	10/26	森の仲間たちになって遊ぼう！
6	11/16	やきいもになって遊ぼう！
7	12/14	ペンギンになって遊ぼう！
8	1/18	たんぽぽになって遊ぼう！

図1：年間計画表

3-2. 基本的プログラムの流れ

1. フリームーブメント

好きな遊具で好きなだけ遊ぶことができる時間。参加者が環境に慣れ身体を温める事でその後の活動にも大きな影響を与える。

2. 走行歩行ムーブメント

歩いたり、走ったりする活動の中で前や後ろの方向性を高め、ゆっくり速くなどの時間の概念を刺激したりする。ウサギやひよこ、怪獣のように歩くなど、模倣や創造性を刺激する課題へ発展させる。学生たちはスカーフを持ち、サークルを作ることで子どもたちが動きやすいような環境を創る（写真1）。



写真1：走行・歩行ムーブメントの様子

3. ボルダリングベッタン

和光大学パストラにあるサブアリーナの色とりどりのボルタリングウォールを活用しての色の識別の活動である。各テーマに合わせた色画用紙で作った赤・青・黄・緑のシールを用意し、同じ色の石にシールを貼っていく課題であり、一人一人のペースに合わせ活動することができる（写真2）。



写真2：ボルタリングベッタンの様子

4. 呼名

教室に参加してくれたことに感謝の気持ちを込めて、歌に合わせ一人ひとりの名前を呼ぶ。自己意識、他者意識が育つ（写真3）。



写真3：名前を呼ばれ、お返事している様子

5. ダンスムーブメント

音楽に合わせ、集団でダンスを楽しむ活動で身体部意識、協応性、模倣の力を育む（写真4）。



写真4：ダンスムーブメントでお母さんと一緒に取り組んでいる様子

6. 設定ムーブメント

テーマに合わせ、サーキットや課題ムーブメントを行っていく。創造性、操作、移動、調整力、模倣、社会性などの達成課題が織り込まれている。

7. パラシュートムーブメント

大きな丸いパラシュートと呼ばれる布を使ったダイナミックな活動である。歌にあわせパラシュートの上に1人ずつ乗り、前庭感

覚を刺激する。みんなで大きなパラシュートを持ち、上下に動かしたりすることで独創的な空間を創り出し創造性を刺激する（写真5）。



写真5：パラシュートに一人ずつ乗っている様子

8. ふりかえり

「ふりかえりジャンボシート」を使っでのみんなの楽しかった思いを絵や言葉で表現し書き込むことによりみんなで思いを共有する（写真6）。



写真6：みんなでふりかえりジャンボシートに記入している様子

3-3. 『共に存在し合う』ためのツール：ふりかえりジャンボシート

共に存在し合うことを意識したプログラムとして、「ふりかえりジャンボシート」での活動を取り入れている。活動の最後にその日

一日の活動を振り返る時間を設けている。子どもたちの短期記憶を育むために一日の活動がどのような展開であったかを確認する時間である。また「共に存在し合う」ために、その日感じた「楽しい」という気持ちや新しい発見を共有するツールとして、「ふりかえりジャンボシート」での活動を取り入れている。一人ひとりがその日に感じた「楽しい」を絵や文字を使って表現していく時間である。「楽しい」という感覚は、一人ひとり違い、一定の基準を持って記録していくことは、難しいが、一人ひとりの想いを共有することの意味を実感しながら行ってきた。

4. 『共に存在し合う』場を創るドラマムーブメントの実際

4-1. 「お魚になって遊ぼう！」の実践報告（2009.5.18実施）（参考資料A参照）

子どもたちがお魚になり、学生たちが海の中の生き物（サンゴやワカメなど）になり、一緒に海の世界を創るプログラムを行った。

4-1-1. 「お魚になってあそぼう！」の実際

①サークルダンスでお魚になろう

みんなでお魚になって海に潜るための準備体操として屈伸運動をしたり手足をブラブラさせたり、伸びを行ったりした（写真7、写真8）。

海に潜ると、学生たちが扮したサンゴ（写真9）、ワカメ（写真10）、チンアナゴ（写真11）が現れ、海の生き物の動きをみんなで模倣する。

最後は、その後の活動に繋がる方向性を意識した動きを取り入れた。



写真7：手足をブラブラさせている



写真8：伸びをしている様子



写真9：サンゴに扮した学生たち



写真10：ワカメに扮した学生たち



写真11：チンアナゴに扮した学生たち

②お魚になって海の中を冒険しよう！（サーキットムーブメント）

サークルダンスで海の生き物になった学生たちが、サーキットムーブメントの風景を創り、海の世界を演出したサーキットに取り組んだ。プログラムの順序についてふりかえり、考察する。

（1）海の中に潜る

スクーターボードに乗り、波のトンネル（青透ける素材の布）の中を通り景色を楽しむ。スクーターボードに乗ることにより、バランス感覚や腹筋の力を強めることができる。

学生たちは、海に潜るという臨場感を出すために、子どもたちがトンネルの下を通るとき、ビーズのような小さな粒状のものが入っているステッキを使い、波の音を演出していた（写真12）。



写真12：波のトンネルを通り抜けた直後の様子

（2）サンゴの中をくぐる

学生たちがプレイバンドというゴムバンドとスカーフを用いてサンゴ礁を演出した。プレイバンドをくぐったり、跨いだりすることは、身体意識を高めることに繋がる活動である（写真13）。



写真13：サンゴの中をくぐっている様子

（3）ワカメに乗って、海の中を通る

ワカメに扮した学生たちがカラー棒を持ち、子どもたちはそのカラー棒を握り、ぶら下がる。ぶら下がりとは、等尺性の筋肉を育てる事ができる（写真14）。



写真14：ワカメにぶら下がっている様子

（4）チンアナゴの間を歩く

カラートンネルやスカーフを使って、チンアナゴに扮した学生たちの間を通って歩いていく。身体意識を高めることに繋がる（写真15）。



写真15：チンアナゴの間を魚になりきって歩いている様子



写真17：トランポリンに乗って元気にジャンプ

(5) カメや貝のまとあて

カメに扮した学生の背中に乗せたカゴの中や貝に見立てた開いたり閉じたりするかごの中にビーンズバック(おてだまのようなもの)を投げ入れる。この活動は、操作性や調整力を育むことに繋がる(写真16)。



写真16：フープの中に立ち、ビーンズバックを投げようとしている様子

(6) 元気にジャンプする

海の中の冒険の終わりは、トランポリンで元気に10回ジャンプする。トランポリンは、バランス感覚を育む(写真17)。

②みんなで大きなお魚になろう！

お魚になった子どもたちが全員海の冒険を終えると、平和な海の世界にサメがやって大暴れするというストーリーにのって、サメに扮した学生が出てくる。サメ役の学生たちはグレーの布を被っているだけだが、映画「ジョーズ」の曲を流し暴れまわる事で、臨場感溢れるサメになっている(写真18)。

童話「スイミー」のお話のようにみんなで一つの大きな塊になり、大きな魚を演出した。サークルダンスで最後に取り入れた方向性の動きをみんなで大きな塊になって行い、集団になって勢いよくサメに向かっていくことで、サメをやっつけるというストーリーを演じた。



写真18：サメに扮した学生たち

4-1-2. 「お魚になって遊ぼう！」の考察

第1回目の教室であり、子どもたちも教室に初めて参加する子がいた。学生たちに関しては大半のメンバーが初めてのムーブメント教室であった。海の世界を演出することにより、学生たちは海の生き物になりきり、教室の場に「存在していた」と感じる。初めての教室であっても、役になりきり、その役に自分なりの形で存在できることは、ドラマムーブメントならではのかもしれないとその魅力を再確認した。役になりきり、その役を自分なりの形で表現しその場に参加することがその場に影響を与え、場を創りだしているのだと感じた。場に影響していることが肌を通してわかってくと学生たちには笑顔が増えていったように思う。

学生たちの感想の一部を以下に記す。

- ・練習でやったときより、子どもたちと一緒に海で遊んだ方が楽しかったし、サンゴに なれました。
- ・名前を呼ばれたり、パラシュートに乗ったり、海に入ったりしている時の笑顔がとても印象的でした。どっと疲れたけど、嬉しそうにしているのを見ていると頑張ろうと思えた。
- ・「環境の一部」だという言葉を実感しました。子どもから寄り添ってくれて嬉しかった（環境になれたのかな？）

自分が場に影響し、場に影響されている様子が伺え、場を創るというおもしろさを感じられた。

4-2. 「おだんごになって遊ぼう！」の実践報告（2009.10.5実施）（参考資料B参照）

お月見の季節ということで、お月見には欠かすことのできないお月見だんごになって、左右の概念や空間意識をメインの達成課題に入れたプログラムを行った。また、ダンス演習室という照明機材が使える場での照明を用いたファンタジックな展開を取り入れた。

4-2-1. 「おだんごになって遊ぼう！」の実際

①ひとりでおだんごになろう

みんなで円になり、形版の上に座る。風船をおだんごのあんこに見立てて、童謡「ひげじいさん」の歌に合わせ、頭や肩などのタッピングを行い、「♪とんとんとんとん ひげじいさん」の「ひげじいさん」のフレーズを「はい、どうぞ」に変え、隣のお友達に風船を渡していく（写真19）。それを繰り返し、「♪キラキラキラキラ 手はお膝」のフレーズを「♪キラキラキラキラ はい、だんご」に変え、お皿に見立てた形版の上に風船を抱え、丸くなりおだんごになる（写真20）。右回り、左回りを繰り返す行う。

丸いおだんごの特性を活かし、身体を丸め転がるという活動を取り入れた。「右のお皿に転がるよ」「左のお皿に2つ分転がるよ」と声掛けし、自分の空間での左右を意識させる活動である。



写真19：右隣のお友達に風船を渡している様子



写真20：風船を抱き、形板の上でお団子になっている様子

②ふたりでおだんごになろう

次は、二人での活動である。今度は、スペースマットをお皿に見立てて活動する。回ってきた風船の同じ色のスペースマットまで転がっていき、スペースマットの上で二人組になる（写真21）。二人組になったら、スペースマットの両端を二人で持ち、スペースマットの弾力性とおだんごの弾力性を重ね、二人で協力して歌に合わせて伸ばしたり、床に叩きつけたりする活動を行った。



写真21：風船と同じ色のスペースマットまで転がる

③少人数でおだんごになろう

二人組での活動から少人数への活動へ移行していく。大きなカラーマットが現れ、スペースマットに風船を乗せて、同じ色のカラーマットに協力して運ぶ。運んできた風船を大きなビニール袋に入れ、大きなあんこを創る。まずは大きな風船あんこに乗って揺れを楽しむんだ（写真22）。お皿を移動するということは、変えずに少人数で協力して隣のカラーマットまで運ぶという課題になっている。協力して転がして運ぶことや（写真23）、協力して背中で運ぶ（写真24）など少人数で協力して取り組み、集団での空間を意識できるようになっている。



写真22：風船に乗って揺れを楽しんでいる様子



写真23：協力して背中で運ぶ



写真24：協力して風船を転がす

④全員でお月見だんごになろう

少人数で活動を行い、大きくなった風船を一か所に集めてもらう。赤・青・黄・緑の大きな風船があつまり、子どもたちもそのまわりに集まってもらう。オーガンジーの生地で作ったパラシュートにみんなで包まり、大きなお月見だんごになった様子を演出した（写真25）。



写真25：みんなでお月見だんごになっている様子

⑤お月見を楽しむ

振り返りの時間では、ダンス室の壁に月に見立てた照明を映しだし、みんなでお月見の景色を楽しんで終えた（写真26）。



写真26：お月見を楽しんでいる様子

4-2-2. 「おだんごになって遊ぼう！」の考察

このプログラムでは、風船をあんこに見立てること、自分がおだんごの皮になるという基本を変えずに一人での活動から集団への活動と変化するようになっている。社会の変化の中で伝統行事に触れる機会が少なくなっており、「お月見」のイメージが持てない子もいた。

小集団での活動を行うことによって普段なかなか見ることができなかった子どもたちの成長を感じる場面がたくさんあった。保護者の感想の一部を以下に記す。

- ・自分でやることをやりたいということをやアピールして参加していた。自信というのは自分が一人でできた時と周囲が受け入れてくれた時という場面でつくられているというのを実感しました。
- ・人と協力して何かを達成するという喜びと自信を小さなことから積み上げて欲しいと

思っているので今回のはとてもよかったと思います。

- ・「お月見」という内容がイメージしにくい様子でした。時々、参加しに戻って来るので活動はみているのかな？と思います。
- ・お友達やお姉さんお兄さんと協力して運ぶ！！とても貴重な経験です。

言葉での指示が中心となり、個から集団へと変化する活動は貴重な経験となったようである。短い時間の中で、個から集団への活動の変化は難しいように感じられたが、この変化を支えるのが「ドラマ」であるとも感じた。このプログラムでは、「おだんご」になって何を達成するか、「おだんご」になって何をこなしていくのかが、はっきりと子どもたちに示されていないという問題点があった。なぜ二人組になって活動するのか、なぜ小人数になって活動するのが明確であれば、子どもたちにとっても動きやすかったように感じる。「ドラマ」の設定、子どもたちへのことばがけ一つで動きに変化があることを、身をもって感じた。

4-3. 「森の仲間たちになって遊ぼう！」の実践報告（2009. 10. 26実施）（参考資料C参照）

秋の森で行われる収穫祭をテーマに子どもたちは思い思いの動物になり、ことばの概念を達成課題にしたプログラムをおこなった。教室の環境の中に大きな木になりきった学生がいることで森の景色づくりを行いプログラムの中でこの大きな木が大きな役割を果たした。

4-3-1. 「森の仲間たちになって遊ぼう！」の実際

- ・走行・歩行ムーブメント

秋という季節感をだすため、サークルを作り子供たちを応援するスカーフ隊に持たせるスカーフの色を秋の森の紅葉のイメージで赤色・黄色・橙色を活用した。

- ・ボルダリングぺったん

これに使うシールは秋のキノコをイメージした赤色・青色・黄色・緑色の4色1セットのものを使用した。

- ・設定ムーブメント

秋の森の収穫祭をテーマにドラマが展開されていく。

①鳴き声を聞こう！

サンプラーという取り込んだ音を出す機械を用いて、ゾウの鳴き声・カエルの鳴き声・ウマの足音の音を出し、手本の人の模倣をしたり自分のイメージを楽しんだりし、それぞれに応じた動物になりきってみて楽しむ。森の仲間たちの世界に入り込みやすく各自に促す場面でもある（写真27）。



写真27：カエルの鳴き声を聞いて動いている

②サーキットムーブメント

最初に森の主の前に子どもたちを集め森の

主の自己紹介も兼ねて今回の森の収穫祭のあいさつをする。この後にリーダーがサーキットの説明と手本を行う（写真28）。



写真28：森の大きな木からサーキットの説明を聞いている様子

（1）スタート

サーキットのコースはまずフラフープの置いてあるところで順番待ちをする。順番がきたら自分が何の動物になったかを紹介してもらおう。そこで言った動物になりきってサーキットを進む。

（2）大きな足跡・小さな足跡の道を歩く

2つの手足型ぺったんを使い、そのどちらかの手足型ぺったんを自分で選び、選んだ方を進む。片方は間隔が大きく、もう片方は間隔が小さく、スタートの地点でなった動物に合わせた方を選ぶ（写真29）。



写真29：ペンギンになって小さい動物の足跡を追っている様子

（3）落ち葉のネットをくぐる

落ち葉の装飾をしたネットの下をくぐって進んでいく。このときサポートしている学生が「くぐる、くぐる」と言ったような声かけをして活動を応援した（写真30）。



写真30：落ち葉のネットをくぐる

（4）プレイバンドの草むらをまたぐ

草むらに見立てた張っているプレイバンドをまたいで進んでいく。（3）と同様にサポートしているスタッフが「またぐ、またぐ」と言ったような声かけをして応援して活動をした（写真31）。



写真31：プレイバンドの草むらをまたぐ



写真33：森の主とお話している様子

(5) 森のハンモック

森のハンモックに見立てたゆらんこに乗って一休みした後、揺れを感じ楽しみ、森の主のところへたどり着く（写真32）。



写真32：ゆらんこで揺れを楽しんでいる様子

(6) 森の主から木の実をもらう

森の主があいさつをし、名前や何の動物になったかなど聞いたりし、子どもたち一人ひとりとことばを通してのコミュニケーションを図る。森の主に木の実に見立てたビーズバックが数個ついており、そのなかのどれが欲しいかを聞き、子どもたちが選んだ木の実の一つを渡す（写真33）。

(7) スープの鍋に木の実を入れる

最後にオーガンジーのパラシュートの鍋が用意されているので、森の主からもらった木の実を入れる（写真34）。



写真34：お鍋に木の実を入れる

③森のスープを食べよう

木の実を全部、鍋に入れ終えたら赤色のスカーフを持った火が現われるので、その火を利用してみんなでスープの調理を行う。左右に回したり、上下に動かしたり、など動きのことばを多く取り入れる（写真35）。

最後に出来上がったスープを形板のスプーンを使ってみんなでおいしく食べた（写真36）。



写真35：森のスープをみんなで作っている様子



写真36：森のスープを食べている様子

・パラシュートムーブメント

どんぐりころころの歌に合わせパラシュートの活動を行う。パラシュートの中に落ち葉に見立てた新聞紙を入れて、落ち葉の中でパラシュートの活動を楽しむ。みんなでパラシュートを持ち「1・2・3」という声に合わせてパラシュートを離すと、落ち葉が部屋いっぱい綺麗に舞うというのを最後に行い、落ち葉が舞うのを楽しみ活動を終えた（写真37）。



写真37：落ち葉の景色を楽しむ様子

4-3-2.「森の仲間たちになって遊ぼう！」の考察

このプログラムで印象的なのは、リーダー役の学生が率先して森の木に扮して場を創っていたことである。教室に入ってくるとこの木が目に入り、子どもたちに印象深かったであろう。「ふりかえりジャンボシート」でも森の木の絵を描いてくれた子どもがいた。(写真38)。



写真38：子どもが描いてくれた森の主

また、保護者の感想の一部を以下に記す。

・「うさぎ」になり、「小さい足跡を行くの」「赤の実をもらうの」等ストーリーを少しずつ理解しながら自己主張して参加することが

できました。

・鍋に火をかけると子どもの顔が変わりましたね。頭の中には、森の中でパンケーキをつくる「ぐりとぐら」になっていたんじゃないかな？

子どもたちに好きな動物になって活動してもらうため子どもたちのイメージを刺激するように森の動物たちの声に耳を傾け、聞こえた音に対してイメージして動くということが取り入れてある。好きな動物になって森の中を冒険していくサーキットでも自分になった動物がどのくらいの大きさであるのか、どんな動きをしているのかのイメージを大切に動く場面をたくさん取り入れてあるプログラムである。保護者の感想の中からも森の中のイメージして動くことができていたことや動物の姿をイメージして動いていた。などというものが多かった。イメージを大切に動くことで、子どもたちの創造性は広がり、独創的な表現をしながらサーキットを行っている様子がみられた。

4-4. 「やきいもになって遊ぼう！」の実践報告（2009. 11. 16実施）（参考資料D参照）

秋の季節に美味しいやきいもになってサーキットを行った。

4-4-1. 「やきいもになって遊ぼう！」の実際

始めに、子どもたちにやきいもになるお芋のことを知ってもらうため、おいもの育てかたが書いた紙芝居を見もらった（写真39）。



写真39：紙芝居でやきいもの作り方を理解する

（1）紙芝居を見て、おいもの育て方を理解した子どもたちには種に見立てた小さなボールを渡し、すごろくのように数字の書かれたボードの上をリーダーに言われた数の分だけ進んでいく。例えば「3と書かれた所に3つの種を植えてね」といったように、短期記憶を刺激する課題となっている（写真40）。



写真40：種を植えている様子

（2）次に畑を耕していく。「けんけんぱ」の遊びの動きを基本に片足飛び・両足飛びの活動の中で畑に元気を与えるイメージを共有した。

（3）しっかりと耕した畑の奥を行くと、そこに長い二本の蔓があり子どもにそれを引っ張って抜いてもらう。

二本の蔓をひくと必ず合計10個のおいもがでてくる仕組みになっており子供は声をだしながらおいもの数を数えた。二本の蔓にはおいもに見立てたビーンズバックがついていて、最後のおいもは学生が演じていたので、「おいも学生」がでてきた時に子どもはびっくりした顔をしていたのが印象的であった(写真41)



写真41：芋を抜いている様子

(4) 畑仕事を終えたあとはみんなでお昼寝をする。お昼寝から起きてみると…畑の元気をもらい子どもたちは、おいもに変身するという不思議なストーリー展開とした(写真42)。



写真42：お昼寝でおいもに変身

(5) おいもになった子どもたちは、火に見立てたトランポリンの上で1から10を数えな

がら飛び、アチチと焼かれ、美味しいやきいもになった(写真43)。



写真43：トランポリンの上でジャンプする

(6) ホカホカのやきいもになった子どもたちは、スクーターボードのやきいも屋さんの車に乗って売られていく演出を行った。「いやーきいも?美味しいやきいもはいらんかね?」とやきいも屋さんがいうと向こう側から子どものお母さんが「おいもくださーい♪」と買ってくれるという設定になっている(写真44)。



写真44：スクーターボードに乗って売られていく

(7) お母さんたちはやきいもになった子どもたちをむしゃむしゃと食べるマネをしてくれて子どもたちはくすぐったそうにしながらもとても良い笑顔をしてくれたことが印象的

であった（写真45）。



写真45：むしゃむしゃと食べられる様子

4-4-2. 「やきいもになって遊ぼう！」 の考察

前回の教室で「次は何をやるの?」と聞いてきた子どもに「次は、やきいもになるんだよ!」と教えたところ、「やきいもになるの!？」とその子は、目を真ん丸くしていた。「やきいもになるよ」と声をかけても、始めはやきいもになることを嫌がる子どもいたが、サーキット前半でおいもを育てることで愛着が湧いたようで、世界感を楽しみ子どもたちはみんな楽しんでおいもになることが出来た。「数の概念」を強化達成課題と置き、プログラムを作成した結果一人ひとり丁寧に組み組んでいきたいという場面がたくさんあり、順番を待っている子どもたちの手が空いてしまったり、待っているのが苦痛になってしまったりの問題点が起きた。子どもたち同士がサーキットで関わり合うなどの工夫次第で改善されたのではないかと感じる。

4-5. 「ペンギンになって遊ぼう!」の実 践報告（2009. 12. 14実施）（参考資料E参照）

冬の季節感を大切に氷の上や海の中で生活するペンギンになって、オーロラを見に行く

サーキットを行った。

4-5-1. 「ペンギンになって遊ぼう!」 の実際

始めに学生が扮するペンギンのお父さんをダディー、お母さんをマミーと呼び、ダディーとマミーが教室に遊びにくると、そこは、ペンギンの住むペンギン王国へと変身する（写真46）。



写真46：ペンギンのダディとマミー役の学生

ペンギンのダディーとマミーが登場し「ペンギン王国によろこそ。ペンギン王国には夜にオーロラと言う、夜に見える虹のようなものが見えるんだ。今日はそれをみんなで見に行くよ。」と子ども達に話し、ダディーとマミーからのプレゼントとして、子ども達には好きな色のスカーフを選んでもらい、マントのようにつけてもらいペンギンになってもらった。子どもたちの創造性を刺激するように、スカーフを一枚身体にまきつけることでペンギンに見立てた。

①ペンギンダンスを踊ろう

ペンギン王国の歓迎のダンスをみんなで踊った。みんなで円になり、チークダンスの曲に合わせて「右、右、左、左、前、前、後

ろ、後ろ、ジャンプ、ジャンプ」と左右の概念や方向性を意識したダンスをおこなった。

②オーロラを見に行こう！（サーキットムーブメント）

ダンスをした後は、ペンギンの特徴であるヨチヨチ歩きをしながら、みんなで一列になって歩いた。全員が氷山に登ったところで、実際にペンギンとオーロラの写真を見せながらペンギンとオーロラについて視覚的に理解した（写真47）。サーキットは、岩山に見立てたマットの上から海に浮かぶ大きな氷に見立てたマットまでとし、ゴールのマットの上ではオーロラが凄くきれいに見えると子どもたちに説明した。



写真47：岩山に見立てたマットの上でペンギンの説明を聞く

（1）氷山からすべりおりる

氷山に見立てたマットに滑り台をくっつけすべり、子どもたちが滑り台から滑ることでペンギンが氷山を滑ることをイメージできるようにしてある（写真48）。



写真48：滑り台をすべる

（2）お腹で氷滑り

スクーターボードにうつ伏せに乗り、自ら手で操作しペンギンが氷の上を滑るのを表現した。ここでは、自分の行きたい方向にスクーターボードを手で漕ぐことで操作性を育む（写真49）。



写真49：スクーターボードを手で漕ぐ

（3）海の中を泳ぐ

スクーターボードに乗ったまま今度は、海坊主役のおにいさんに押しもらいオーガンジー生地製の青いパラシュートのトンネルの下を通ることで、ペンギンが海の中を泳ぐことイメージできるようにしてある。バランス感覚を養う課題になっている（写真50）。自分で押すことでは体感できないスピード感を味わうことができ、子どもたちの表情が生き生

きとしていた。



写真50：お兄さんにスクーターボードを押してもらう

(4) 氷をジャンプ

最後は形板を海に浮く小さな氷に見立てて、ゴールの大きな氷に行くために小さな氷をジャンプして渡った（写真51）。



写真51：形板の上をジャンプしていく

③オーロラを見よう！

子どもたち全員がオーロラの見える大きな氷の上に辿りつくと、だんだんと部屋が暗くなり、同時にオーロラが出てくる。オーロラはオーガンジー生地の虹色パラシュートに電飾をつけたものを活用している。そして周りから懐中電灯をちらつかせ、オーロラの色が見えたり消えたりする様子を表現した（写真52）。子どもも大人も歓声をあげ、オーロラの景色を楽しんでいるのが印象的であった。



写真52：オーロラの景気を楽しむ

4-5-2. 「ペンギンになって遊ぼう！」 の考察

このプログラムでは、好きな色のスカーフで各々がペンギンになることがはじまりであった。どのような工夫をしたら、ペンギンに見えるようになるかと考えたが、シンプルにムーブメント遊具のスカーフを活かして、身体に巻くことで、子どもたちにとってもペンギンのイメージを膨らませるためのいい材料になったように感じる。実際にペンギンの写真やオーロラの写真を使っの説明をしたことでペンギンの生態を子どもたちがイメージしたようで、その後の活動がスムーズに進んでいった。

また、保護者の感想の一部を以下に記す。

- ・赤いスカーフを身にまとい気分はお姫様☆ペンギンになりぎってチョコチョコと歩いています。
- ・ペンギンになりきる時には、周囲を観察して「何だろう？」という顔をしていました。
- ・やることがわかりやすく自分で理解し、取り組めました。オーロラきれいでした！
- ・ペンギンになるということがとてもわかりやすい課題だったのでリラックスして参加で

きました。最後のオーロラも子どもたちがびっくりしている姿が良かったです。

わかりやすいテーマで取り組みやすかったという感想が多かったように感じる。みんなが共通してイメージしやすいテーマで余白を残しながら取り組み、かつ、ファンタジックな展開を大切にすることに気付かされた回だったように感じる。

4-6. 「たんぼぼになって遊ぼう！」の実践報告（2010. 1. 18実施）（参考資料F参照）

今年度最後の教室ということで、ダンス練習室・演習室の照明の機材を活用してのファンタジックな展開を多く取り入れた教室となった。

4-6-1. 「たんぼぼになって遊ぼう！」の実際

①教室を彩ろう！

サブアリーナでやっているボルタリングウォールを使つてのボルタリングべったんでの色の識別課題を発展させ、教室を彩るお花植えを行った。赤・青・黄・緑の4色の紙パイプにそれぞれに花がつけられており、ダンボールでつくられた花壇にさし、花を植える（写真53）。



写真53：花壇にお花を植えている様子

②たんぼぼになって冒険しよう（サーキット）

子どもたちがたんぼぼのわたげになり、3人で進んでいく少人数で行うサーキットを行った。

（1）わたげになって飛んでいく

スタートでわたげになった子どもたちは、ゆらんこに乗り、お母さんに「ふーっ」と息をかけてもらうことで出発する（写真54）。



写真54：「ふーっ」と飛ばされる様子

（2）太鼓を叩いてカマキリを追い払う

ゆらんこに乗って、飛ばされていた子どもたちは、森に迷い込む。森には、カマキリに襲われている女の子がおり、その女の子をカマキリから助けるために、リーダーが指示す

るように太鼓を叩く。大きく叩いて大きな音を出したり、小さく叩いて静かな音を出したり、3人で協力する(写真55)。カマキリを追い払うと照明を使った光の道が現れ、指示される方向に歩いていく。



写真55：太鼓を叩いて、カマキリを追い払う

(3) 壊れた信号を直そう

光の道を進むと信号が壊れてしまって、車が渋滞している横断歩道がある。3人で協力して、太鼓のリズムで信号を直す。「カッカッ」「ドンドン」「トントントントン」のリズムを1人ずつが担当し、3回奏でると信号が元通りに戻る(写真56)。光の横断歩道が現れその上を歩いて進むとゴールである(写真57)。



写真56：三人で協力してリズムを奏でる



写真57：横断歩道を渡る

③大きな花を咲かせよう！

全員がゴールに辿りついたら、円になり、照明の光を浴びて花が元気になるようにダンスする。「大きくなあれ！大きくなあれ！」と上下、左右の動きやジャンプなどの動き、前後ろといった方向性を意識する動きが取り入れてある。最後は、みんなでぎゅーっ！と小さくなるとパラシュートの大きな花が咲く。

④わたげを飛ばそう

活動の最後は、オーガンジーのパラシュートの上にわたげに見立てた羽根乗せた景色を楽しんだと、羽根を降らせて活動を終えた(写真58)。



写真58：わたげに見立てた羽根がオーガンジーのパラシュートに乗っている様子

4-6-2. 「たんぽぽになって遊ぼう！」 の考察

照明を活用したファンタジックな展開となり、年度最後の教室にふさわしい回だったのではないかと感じる。遊具が子どもたちの動きを引き出すように、照明も子どもたちの動きを引き出す役割としてその場を彩っていた。3人で協力してサーキットを行うという課題は新しい試みであったが、協力して行う姿が随所に見られ、有意義であった。

保護者の感想の一部を以下に記す。

・照明がすごくきれいで効果的ですね。照明がきれいで矢印や信号等、子どもが世界が入りやすかったと思う。

・照明が凝っていて楽しかったようです。他の子のペースを気にしながら参加することができました。

照明の効果がよかったと記してくださる感想が多かった。照明があることにより、学生も一気にファンタジックな世界に吸い込まれるという利点があり、照明効果を活用したムーブメントの可能性を今後追究したいと感じるムーブメントであった。

5. まとめ

「学び合い」や「育ち合い」とはなんだろう？と考えた時、その根底に「存在し合う」ことがあるのだと気付いた。更に、その「共に存在し合う」こととは、どのような状態であるのかということを考えた時、「お互いを意識し合う」ことであったり、「共有し合う

こと」であったり、「認識し合うこと」であると研究当初は考えていた。だが、和光親子ムーブメント教室における「共に存在し合う」とは、お互いを意識し合うことや共有し合うことは、無意識におこなっており、共に存在し合える場を共に創り出していく場だと考えられた。

ムーブメント教育・療法の中では、環境が参加者の動きを引き出すのに重要であり、ムーブメント遊具だけでなく人を含めたすべてが環境だと言われている。和光親子ムーブメント教室の場では、学生の動きが子どもたちに影響したり、逆に子どもたちがいることにより学生の動きや気持ちにも変化がみられたりする。保護者のふりかきシートからも見られるように通常関わる機会が少ない学生や子どもたちがムーブメント教室の場で関わり合うことによる保護者の感情の変化も感じることができた。ムーブメント教室における「共に存在し合う」とは、お互いの動きを引き出すために一人ひとりが環境として、場に影響し合う存在であることである。

「共に存在し合う」こととは、なにか基準を持って測ることはできない。和光親子ムーブメント教室は、全8回の教室が終了したが、今すぐにその場に存在し合っていたと言えるものでもない。ある学生が「ムーブメント教室で体験したことが自分の子どもが生まれた時に生きてくればいい」という言葉を言ってくれた。その言葉を興味深く受け止めた。私たちと子どもたちがその場を一緒に過ごしたいという事実は変化することなくあり続ける。その中でお互いの存在を「居る」と認め合える場づくりに今度も取り組んでいきたい。

6. 今後の課題

教室の最後に保護者や学生にアンケートに答えてもらっていたが、本論文ではそのアンケートをうまく活用することが出来なかった。客観性に欠けるという問題点もあるため、アンケートの有効な活用方法を見出し、研究に反映させることが今後の課題である。

謝辞

この研究では、今まで和光のムーブメント教室に関わってくださったすべての人に感謝したいです。失敗や苦悩、そして、喜びや楽しみをたくさん経験したことにより、今年度このテーマに辿り着くことができました。ありがとうございます。終わることのないこのテーマを考え続けたいと思います。

ご指導いただきました大橋さつき先生ありがとうございました。

参考・引用文献

- ・大橋さつき（2008）「特別支援教育・体育に活かすダンスムーブメント「共創力」を育み合うムーブメント教育の理論と実際」明治図書
- ・鯨岡峻（2002）「『共に生きる場』の発達臨床」ミネルヴァ書房
- ・小林芳文・是枝喜代治（2001）「自立活動の計画と展開3 コミュニケーションを育てる自立活動」明治図書出版
- ・小林芳文・是枝喜代治（2005）「LD・ADHD・高機能自閉症児のコミュニケーション支援：楽しい遊びの動的環境による」明治図書出版
- ・小林芳文・他（1988）「創造性を育てるムー

ブメント」コレール社

・Marianne Frosting著・小林芳文訳（2007）「フロスティグのムーブメント教育・療法・理論と実際」日本文化科学社

親子で遊ぼう！ 2009 年度 和光大学ムーブメント教室 お魚になって遊ぼう！				日時：2009 年 5 月 18 日（月） 14：30～16：30 場所：和光大学 新体育館バレストラサブアリーナ	
ねらい		・ 基本的な運動を通して、身体意識能力の向上をはかる。 ・ ささまざまな遊具を利用した活動の中で、色の弁別能力や数の概念を育てる。 ・ 集団での活動を通して、社会性を育む。			
時間	活動	内容・方法	達成課題	配慮	準備
14：30	フリームーブメント	・ 到着した子どもから好きなムーブメント遊具を使って遊ぶ	・ 自主性・自発性	・ 子どもの自発的な活動を大切にすること。	・ 各種ムーブメント遊具
15：00	走行・歩行ムーブメント 集合・呼名 ダンスムーブメント	・ 部屋中を音楽にあわせて速度を変えたり、イメージを膨らませながら、歩いたり走ったりする。 ・ 一人一人の名前を呼び、活動の始まりを意識づける。 ・ 音楽に合わせて、楽しく体を動かす中で、自己意識、身体意識、空間認識を高める。 ・ 周りの人の動きを見て模倣し、リズムに合わせて動く。	・ 移動 ・ 模倣 ・ 創造性 ・ 自己意識 ・ 身体意識 ・ 協応性 ・ 模倣	・ スカーフのサークルで応援する。 ・ 一人一人のペースを大事にする ・ 動きに適応した言葉がけも忘れない。 ・ 音楽との関わりを重視する。	・ スカーフ ・ キーボード ・ CD ♪あたまあたま／ゆらゆら／ぐっばー
15：15	〈お魚になって遊ぼう！〉 ボールダリングベッタンス サーキット・ムーブメント	・ ボルダリングの壁に 4 色のシールを貼る。 ・ 海の世界のイメージを大事にしなが らお魚になって踊る。 ・ サーキットムーブメントを楽しむ スカーフの波を潜って出発／サンゴの林をくぐる・またぐ／ワカメの棒につかま て移動／チンアナゴの間をくねくね泳ぐ ／カメや貝のまあとめて／元気にジャンプ ／マタタチでゴール ・ 集団で大きな魚になって動き、サメ を追い払う。	・ 色の識別 ・ 操作性 ・ 創造性 ・ 模倣 ・ 言語性 ・ 操作性 ・ 移動 ・ 調整力 ・ 社会性 ・ 空間認知	・ 動きに適応した言葉が けも忘れない。 ・ 一人一人に合わせた課 題に柔軟に対応する。 ・ 拍手や声で応援する。	・ ボルダリングベッタンス シール（魚） ・ CD ♪under the sea ・ フープ・スカーフ・プレイ バンド・ロープカラー 棒・トンネル・ビーンズ ・ バッグ・トランポリン ・ サメの布 ・CD ♪ジ ョー ズ
15：50	皆で大きなお魚になろう パラシュートムーブメント	・ パラシュートの活動を楽しむ。	・ 社会性 ・ 空間認知 ・ 前庭感覚刺激 ・ 創造性	・ 子どもを乗せる時は、 パラシュートの下にも マットを準備。下にも ぐる子どもに注意…。	・ パラシュート ・ マット
16：20	振り返り	・ ふりかえりジャンボシートを使っ て皆で活動をふりかえる	・ 短期記憶	・ 参加者全員で活動を共 有。	・ ふりかえりジャンボシー ト ・ クレヨン、ペン

親子で遊ぼう！ 2009 年度 和光大学ムーブメント教室 おだんごになって遊ぼう！		日時：2009 年 10 月 5 日（月） 14：30～16：30 場所：和光大学 新体育館バレエスタジオダンス演習室	
ねらい	- 基本的な運動を通して、身体意識能力の向上をはかる。 - さまざまな遊具を利用した活動の中で、色の弁別能力や左右の概念・方向性、空間認知力を育てる。 - 集団での活動を通して、社会性を育む。		
14：30	フリームーブメント	到着した子どもから好きなムーブメント遊具を使って遊ぶ。	自主性・自発性
15：00	走行・歩行ムーブメント 集合・呼名 ダンスムーブメント	- 部屋中を音楽にあわせて速度を変えたり、イメージを膨らませながら、歩いたり走ったりする。 - 一人一人の名前を呼び、活動の始まりを意識づける。 - 音楽に合わせて、楽しく体を動かす中で、自己意識、身体意識、空間認知を高める。 - 周りの人の動きを見て模倣し、リズムに合わせて動く。	- 移動 ・ 模倣 ・ 創造性 - 自己意識 - 身体意識 - 協応性 ・ 模倣
15：15	ドラマムーブメント 〈おだんごになって遊ぼう！〉	- ひとりでおだんご 身体をタッピングしながら、左や右へ風船を回していく。風船を抱いておだんごになる。左や右に転がって移動する。 - ふたりでおだんご 同じ色の風船同士でペアになり、スペースマットを2人でもち、伸ばし合う。スペースマットに風船を乗せて移動する。 - 少人数でおだんご 4～6人のグループに別れ、大きな風船を運んだり、転がしたり、風船に乗ったりと協力して楽しむ。 - みんなでおだんご 月の光にみんなが集まり、おだんごになり、お月見を楽しむ。	- 身体意識 - 左右の概念・方向性 - 色の識別・操作性 - 創造性 ・ 模倣 - 言語性 ・ 社会性 - 操作性 ・ 移動 - 調整力 - 空間認知
15：50	パラシュートムーブメント	- お月見をしながら、オーガンジーのパラシュートの景色を楽しむ。 - パラシュートの活動を楽しむ。	- 前庭感覚刺激 - 創造性
16：20	振り回り	ふりかえりジャンボシートを使って皆で活動をふりかえる	短期記憶
		- 子どもの自発的な活動を大切にすること。 - スカーフのサークルで応援すること。 - 一人一人のペースを大事にすること。 - 動きに適切した言葉がけも忘れないこと。 - 音楽との関わりを重視すること。	- 各種ムーブメント遊具 - スカーフ - キーボード - CD ・ あたまあたま／ゆらゆら／ぐっばー
		- 動きに適切した言葉がけも忘れないこと。 - 一人一人に合わせた課題に柔軟に対応すること。 - 拍手や声で応援すること。	- キーボード - 形板 - 風船 - スペースマット - カラーマット - ゴミ袋
		- 子どもを乗せる時は、パラシュートの下にマットを準備。下にもぐる子どもにも注意…。 - 参加者全員で活動を共有。	- オーガンジー・パラシュート・風船 - 照明・すずき - パラシュート ・ マット - ふりかえりジャンボシート ・ クレヨン、ペン

親子で遊ぼう！ 2009年度 和光大学ムーブメント教室 森の仲間たちになって遊ぼう！	
ねらい	・基本的な運動を通して、身体意識能力の向上をはかる。 ・さまざまな遊具を利用した活動の中で、色の弁別能力やことばの概念を育てる。 ・集団での活動を通して、社会性を育む
14：30	フリームーブメント
15：00	走行・歩行ムーブメント ボルダリングペったん 集合・呼名 ダンスムーブメント
15：15	〈森の仲間たちになって遊ぼう！〉 鳴き声を聞こう！ サーキットムーブメント 森のスープを食べよう
15：50	パラシュートムーブメント
16：20	振り回り

日時：2009年10月26日（月） 14：30～16：30 場所：和光大学 新体育館パレストラサブアリーナ	・各種ムーブメント遊具 ・スカーフ（赤・黄・オレンジ色） ・キーボード ・ボルダリングペったんシール（きのこ） ・CD りあたまあたま／ゆらゆら／ぐっばー
・子どもの自発的な活動を大切にすること。 ・スカーフのサークルで応援すること。 ・一人一人のペースを大事にすること。 ・動きに適應した言葉がけも忘れない。 ・音楽との関わりを重視すること。	・鳴き声等・フープ ・もりなかオブジェ ・手足型ペったん ・落ち葉ネット・プレイバインド ・ユランコ ・ビーンズバッグ ・スカーフ ・オーガングジャシュート ・カラボール・形板
・子どもを乗せる時は、パラシュートの下にマットを準備。下にもぐる子どもに注意…。 ・参加者全員で活動を共有。	・パラシュート ・マット ・落ち葉新聞紙
・自主性・自発性 ・移動・模倣・創造性 ・色の識別・操作性 ・自己意識 ・身体意識 ・協応性 ・模倣	・聴覚刺激・言語性 ・創造性 ・模倣 ・操作性 ・移動 ・調整力 ・言語性 ・操作性 ・左右の概念・方向性 ・社会性 ・空間認知
・到着した子どもから好きなムーブメント遊具を使って遊ぶ。 ・部屋中を音楽にあわせて速度を変えたり、イメージを膨らませながら、歩いたり走ったりする。 ・ボルダリングの壁に4色のシールを貼る。 ・一人一人の名前を呼び、活動の始まりを意識づける。 ・音楽に合わせて、楽しく体を動かす中で、自己意識、身体意識、空間認識を高める。 ・周りの人の動きを見て模倣し、リズムに合わせて動く。	・前庭感覚刺激 ・創造性
・いろいろな鳴き声が聞こえてくるのでそれに應じた動物や虫になって楽しむ。 ・サーキットムーブメントを楽しむ ・大きな足跡・小さな足跡の道を歩く／落ち葉ネットをくぐる／草むらプレイバンドをまたぐ／森のハンモックのユランコ／森の主から木の实をもらう／スープの鍋に木の实を入れる ・森の主からもらった木の实を鍋に入れて森のスープを作り、出来上がったスープを皆でおいしく食べる。	・短期記憶
・落ち葉の入ったパラシュートの活動を楽しむ。	
・ふりかえりジャンボシートを使って皆で活動がふりかえる。	

親子で遊ぼう！ 2009年度 和光大学ムーブメント教室 やきいもになって遊ぼう！			日時：2009年11月16日（月） 14：30～16：30 場所：和光大学 新体育館パレストラサブアリーナ		
ねらい	・基本的な運動を通して、身体意識能力の向上をはかる。 ・さまざまな遊具を利用した活動の中で、色の弁別能力や数の概念を育てる。 ・集団での活動を通して、社会性を育む。				
14：30	フリームーブメント	・到着した子どもから好きなムーブメント遊具を使って遊ぶ。 ・部屋中を音楽にあわせて速度を変えたり、イメージを膨らませながら、歩いたり走ったりする。 ・ボルダリングの壁に4色のシールを貼る。 ・一人一人の名前を呼び、活動の始まりを意識づける。 ・音楽に合わせて、楽しく体を動かす中で、自己意識、身体意識、空間認識を高める。 ・周りの人の動きを見て模倣し、リズムに合わせて動く。	・自主性・自発性 ・移動 ・模倣・創造性 ・色の識別・操作性 ・自己意識 ・身体意識 ・協応性 ・模倣	・子どもの自発的な活動を大切にすること。 ・スカーフのサークルで応援する。 ・一人一人のペースを大事にする。 ・動きに適応した言葉がけも忘れない。 ・音楽との関わりを重視する。	・各種ムーブメント遊具 ・スカーフ ・キーボード ・ボルダリングベったんシール（やきいも） ・CD りあたまあたま／ゆら／ぐっばー
15：15	〈やきいもになって遊ぼう！〉 サーキットムーブメント	・紙芝居でサーキットの説明をする。 ・サーキットムーブメントを楽しむ 数字の畑で種を植える／お水をあげるために元気にジャンプ／おいもを引っ張る／お屋敷中にお芋になっちゃった！／火のトランポリンで焼き芋に変身ジャンプ！／やきいも屋さんに引っ張られる！／ママタッチでゴール	・数の概念・言語性 ・方向性・操作性 ・調整力 ・移動 ・創造性	・動きに適応した数の言葉がけを忘れない。 ・一人一人に合わせた課題に柔軟に対応する。 ・拍手や声で応援する。	・畑マット・種・ロープ ・スカーフ・トランポリン ・スクーターボード
15：50	パラシュー トムーブメント	・パラシュー トの活動を楽しむ。	・社会性 ・空間認知	・子どもを乗せる時は、パラシュー トの下にマットを準備。下にもぐる子どもに注意…。	・パラシュー ト ・ マット
16：20	振り回り	・ふりかえりジャンボシートを使って皆で活動をふりかえる。	・前庭感覚刺激 ・創造性 ・短期記憶	・参加者全員で活動を共有。	・ふりかえりジャンボシート ・ クレヨン、ペン

親子で遊ぼう！ 2009 年度 和光大学ムーブメント教室 ペンギンになって遊ぼう！		日時：2009 年 12 月 14 日（月） 14：30～16：30 場所：和光大学 新体育館パレストラサブアリーナ	
ねらい	・基本的な運動を通して、身体意識能力の向上をはかる。 ・さまざまな遊具を利用した活動の中で、色の弁別能力や移動力を育てる。 ・集団での活動を通して、社会性を育む。		
14：30	フリームーブメント	・到着した子どもから好きなムーブメント遊具を使って遊ぶ。	・自主性・自発性
15：00	走行・歩行ムーブメント ボルダリングペったん 集合・呼名 ダンスムーブメント	・部屋中を音楽にあわせて速度を変えたり、イメージを膨らませながら、歩いたり走ったりする。 ・ボルダリングの壁に 4 色のシールを貼る。 ・一人一人の名前を呼び、活動の始まりを意識づける。 ・音楽に合わせて、楽しく体を動かす中で、自己意識、身体意識、空間認識を高める。 ・周りの人の動きを見て模倣し、リズムに合わせて動く。	・移動 ・模倣 ・創造性 ・色の識別 ・操作性 ・自己意識 ・身体意識 ・協応性 ・模倣
15：15	〈ペンギンになって遊ぼう！〉 サーキットムーブメント	・みんなでダンスを楽しむ。 ・サーキットムーブメントを楽しむ。 ・岩山からすべりおりる／お腹で氷の上すべり／魚の軍団のトンネルをくぐる／氷の上をジャンプで渡る	・創造性 ・移動 ・方向性 ・操作性 ・創造性 ・社会性 ・空間認知
15：50	パラシュートムーブメント	・オーロラのオーガンジーのパラシュートの景色を楽しむ。 ・パラシュートの活動を楽しむ。	・子どもを乗せる時は、パラシュートの下にマットを準備。下にもぐる子どもに注意…。
16：20	振り回り	・ふりかえりジャンボシートを使って皆で活動をふりかえる。	・参加者全員で活動を共有。

親子で遊ぼう！ 2009年度 和光大学ムーブメント教室 たんぽぽになって遊ぼう！		日時：2010年1月18日（月） 14：30～16：30 場所：和光大学 新体育館バレエスタジオダンス演習室	
ねらい	・基本的な運動を通して、身体意識能力の向上をはかる。 ・さまざまな遊具を利用した活動の中で、リズムや協応性を育てる。 ・集団での活動を通して、社会性を育む。		
14：30	フリームーブメント	・到着した子どもから好きなムーブメント遊具を使って遊ぶ。	・各種ムーブメント遊具
15：00	走行・歩行ムーブメント お花植え 集合・呼名 ダンスムーブメント	・部屋中を音楽にあわせて速度を変えたり、イメージを膨らませながら、歩いたり走ったりする。 ・色がついた穴の開いた段ボール箱に4色の花を植える。 ・一人一人の名前を呼び、活動の始まりを意識づける。 ・音楽に合わせて、楽しく体を動かす中で、自己意識、身体意識、空間認識を高める。 ・周りの人の動きを見て模倣し、リズムに合わせて動く。	・スカーフ ・キーボード ・段ボール箱・お花4種 ・CD などあたたま／ゆらゆら／ぐっばー
15：15	〈たんぽぽになって遊ぼう！〉 サークットムーブメント	・紙芝居でサーキットの説明をする。 ・サーキットムーブメントを楽しむ。 ・ママに「ふーっ」と飛ばされてゆらんこにのってスタート／段ボール太鼓を叩いてカマキリを追い払う／光の道を歩く／太鼓を叩いて壊れた信号を直す／光の横断歩道を渡る／みんなでダンスして大きな花を咲かせる	・動きとリズムの関連を意識する。 ・一人一人に合わせた課題に柔軟に対応する。 ・拍手や声で応援する。
15：50	パラシュートムーブメント	・パラシュートの活動を楽しむ。 ・タンポポパラシュートがわたたげパラシュートに変わる。	・紙芝居・ゆらんこ・太鼓 ・段ボール・車段ボール・太鼓・マット
16：20	振り回り	・ふりかえりジャンボシートを使って皆で活動をふりかえる。	・パラシュート ・ マット ・ふりかえりジャンボシート ・ クレヨン、ペン

指導教員のコメント

大橋さつき（身体環境共生学科）

和光大学における「ムーブメント教室」の活動を土台とした学生達の研究活動がこの助成制度に採用されるのは3度目となるが、今回の研究テーマを知らされたとき、私は新鮮な衝撃を覚えた。過去2度の学生達の助成金研究や私自身が関わってきた研究においては、子ども（対象者）の能力を伸ばすとか支援するとか、指導者・教育者・支援者という視点から課題設定がなされることがほとんどだが、今回、学生達が掲げた目標は、「共に存在し合う場を創る」ためのムーブメントプログラムの実践である。ムーブメント教育・療法では、自発性・自主性を重視して「環境」の誘引力を最大に活用し循環型のシステムを生むことを目標としており、遊具や音楽の工夫がなされているが、身体を取り巻く様々な「もの」と同様に「人」も互いの動きを引き出す「環境」であると考え、一人の人間としてそこに「居る」意味、それらを互いに認め合うことから活動を見つめ直すという、学生だからこそその視点にはっとさせられた。

全ての参加者が「共に存在し合う」ためのプログラムの考案・実践に努め、また、「ふ

りかえりジャンボシート」の導入等で、その実感を確かなものにする工夫もできたと思うが、残念ながら、その効果について、場を共有しなかった人達にも十分に伝わるような考察までには至っていない。各々の「主観」に関わる要素が多く、数量化して分析することには難しさがあったようだが、残されたコメントやアンケートからは、「共に存在し合う」ことを認め合った参加者の満足度が高く、幸福感が読み取れたので、その結果を上手く活かすことができればよかっただろう。

今回の報告を受けて、私自身も、ムーブメント教育・療法という学問に出会ったとき、場に吸い寄せられるように活動の輪に入り、その瞬間に感じた「楽しい」、「ここに居て嬉しい」という想いがこれまでの研究活動の原点にあったことを確認することができた。常に楽しみながら笑顔で場づくりに努めていた学生達に感謝したい。また、学生達と共に活動してくれたムーブメント教室の子ども達とご家族の皆様に対し、この場を借りて、あらためてお礼申し上げたい。

和光大学の「講義保障」における意識改革について

—ろう学生と聴学生の場合—

ろう学生講義保障向上団

05D005 石倉 摩巳

05R110 吉田 麻莉

要約

和光大学は、障害学生の学び場として定評がある大学だ。特に聴覚障害学生についての定評は、目立つものがある。2009年度現在、大学には16名の聴覚障害学生が在学し、講義保障制度として、ノートテイクや手話通訳が認められている。

表向きはまさに定評通りの大学だが、しかし、大学内部は本当に定評通りと言えるのだろうか。2008年度、ノートテイク制度において、幾つかのトラブルが発生した。それを皮切りに、聴覚障害学生と聴学生の関係や、学生と大学の関係に大きなズレが生じ、和光大学の特色である「学生主体」が、もはや消えつつあると言っても過言ではない。

その根源は講義保障に対する学生と大学の「意識の低下」ではなか、と私たちは考える。本論稿では、現在の和光大学が抱えている講義保障における問題を明らかにし、また、その現状を打破するために行なってきた取り組みについても論じたい。

目次

序論

第一章 和光大学の講義保障制度

- 1 ノートテイク
- 2 ノートテイク制度
- 3 手話通訳制度

第二章 2008年度の問題

- 1 ろう学生の問題
- 2 聴学生の問題

第三章 ろう学生講義保障向上団

- 1 設立の流れ
- 2 団体の目的
- 3 その他団体との違い
- 4 ろうホの理念と現実

第四章 2009年度のろうホの活動内容

- 1 ノートテイク制度において
- 2 意見交換会

第五章 2009年度の課題

- 1 大学側の問題
- 2 ろう学生、聴学生の問題
- 3 手話通訳制度の問題

第六章 結びにかえて

- 1 シンポジウム
- 2 これからの意識改革

編集後記

脚注リスト、参考文献リスト

序論

和光大学は、「聴覚障害学生が多い」、「聴覚障害学生への講義保障が整っている」、「聴覚障害学生の活動が活発である」などの話は、ろう者^[注1]の中でよく知られ、聴覚障害教育に関わる機関でも有名な話である。和光大学は、聴覚障害だけにかかわらず、さまざまな障害を持つ学生の学びの場として一目置かれている大学だ。それは、和光大学の創立者である梅根悟氏の障害学生であろうが健常学生であろうが、勉強に意欲のある学生は皆対等にすべき、という理念^[注2]に基づき、障害者と呼ばれる人たちを広く受け入れてきたからであろう。

その中でも特に、聴覚障害学生についての定評は、以前から目立つものがある。それは、ノートテイク制度などにみられるように、和光大学を卒業されたろうの先輩方や、サポートしてきた聴学生の先輩方の活動の成果が、今日まで根強く残っているからだ。現在の聴覚障害学生への講義の情報保障制度は、その諸先輩方が作り上げたものである。この制度は、先輩たちが残した、世代を超えた財産と言えるだろう。

2009年度現在の和光大学には、聴覚障害学生が16名在籍している。今私たちは、「ろう学生」と「難聴学生」をひとくくりに、聴覚障害学生と呼んでいるが、これは一概にひとくくりできるものではない。それは「ろう学生」と「難聴学生」では求める講義の情報保障（以下、講義保障）が違うからだ（第1表参照）。しかし、本論稿では、和光大学内で長年馴染み深く使われている「ろう学生」という言葉を、聴覚障害学生をまとめた言葉と

して以後使い進めていく。その中で「難聴学生」と「ろう学生」を比較する場合には、「」を用いて表したいと思う。

そのろう学生たちの講義保障として、大学からはノートテイク制度と手話通訳制度の二つの仕組みが認められている。今では「当たり前」となっているこの二つの制度であるが、今までのろう学生全員がこれらを利用してきたわけではない。初めて大学内に講義保障制度が設立したのは、1992年。それまでボランティアだけで行なわれていたノートテイクが、大学が謝礼金を出す有償化へとシステム化したのである。

今から約18年前にできたこの制度だが、当時のろう学生の大学への要請活動は、ノートテイクの制度化だけにとどまることがなかった。当初、有償範囲の講義コマ数は、わずか年間3コマ分。卒業単位として124単位が必要であるのに、ろう学生は4年間の内に12単位分しか講義保障を受けることが出来なかったのである。そのため、当時のろう学生はコマ数を増加させるための活動と、同時に手話通訳の制度化の要請も続けられていたのだ。この二つの要求は、当初からずっとされていたのだが、手話通訳がノートテイクと同じように制度化されたのは、ノートテイク発足から約16年後の2008年度のときである。

大学に対する制度化の要請活動は、1970年代後半から始まった。当時のろう学生は124単位分の講義保障を、理解ある聴学生のボランティア活動でまかない、ときには自らの自腹を切り謝礼を支払っていたのである。その当時在学し、ろう学生をサポートしていた聴学生の一人は次のように語ってくださった。

当時は、学生はもちろん教員にもノートテイクに対する理解が低いというより、皆無に近いものでした。この中で、通訳のできる聴学生がろう学生に対し講義内で手話通訳をしたところ、二人ともノートを書く余裕がなかったので、全講義出席していたにも関わらず、テストでは二人揃って赤点を取り、先生に驚かれたこともありました。

講義に集中し情報を得る事はできたが、記録することができなかったために復習ができなく、また授業内容を後々把握する事ができなかったのです。そこで、同じ講義の友人などにノートのコピーをもらったり、先生に頼み資料をコピーしてもらうなどしていたが、当時のコピー代は一日800円もしていましたね。これらを、学生個人の負担ではなく大学側にコピーを頼む事はできないかと考え、大学側に申請したのが始まりです。^[注3]

この話を聞くだけでも、当時のろう学生が肩身の狭い思いをしながら講義を受けていたのが分るだろう。現在も稀にはあるが、講義中のノートテイクや手話通訳をしている姿を、好奇の目や邪魔なモノとして見る学生や教員も存在する。大学が講義保障を制度化したことで、大学全体の講義保障に関する認知度は年々上がっている。現在、在学しているろう学生の中には、当時のような肩身の狭い思いをしながら講義を受けている者は、きっと一人もいないだろう。1970年代当時と現在の講義保障環境を比べると、まさに雲泥の差である。

現在のノートテイク制度は、全学年共通で

1年間10コマまでの有償化登録ができるし、手話通訳制度では、一人の学生につき年間プロの通訳者2回、研修生8回まで、合わせて10回ほどの通訳を受けることができる。一見この環境だけを見ると、まさに定評通りの和光大学であろう。しかし、表向きはその通りであっても、大学内部の実態は、果たして定評通りと言えるのだろうか。

例えば、2008年度、ノートテイク制度を利用する中で、いくつかの問題が勃発した。そこには、利用者のろう学生が起こした問題も、提供者である聴学生が起こした問題もある。これらは、1992年にノートテイク制度が設立されて以来、18年の間に一度も起きなかった問題である。それが皮切りとなって、2009年度現在、ろう学生と聴学生の関係、また学生側と大学側との関係にはズレが生じつつある。また、講義保障に関しては、設立当初から長年、「学生主体」で進められてきたのだが、それは、今や形を変えつつある。いや、和光大学の特色であった「学生主体」がなくなっただけと言っても過言ではないのかもしれない。

今年（2009年）度、これらの問題を解決・改善すべく学生の有志団体として「ろう学生講義保障向上団」（以下、ろうホ）が設立された。私たちは上述した問題の根源には、「意識の低下」が強く関係していると考えている。

ろう学生・聴学生・大学、この3つの立場にある者たちが持つ意識の形はそれぞれ異なっている。しかし、この中のどれか一つでも低下してしまったら、今まであった講義保障システムの歯車は狂ってしまう危険性があると思われる。残念ながら、それは和光大学の現状と言えよう。

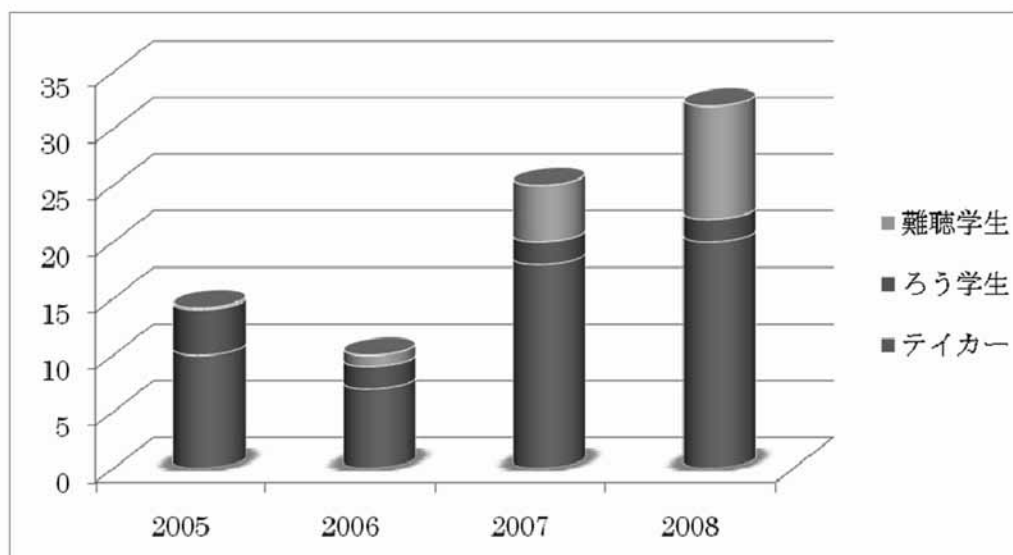
問題を打破するための考究を、ろうホでは今年度一年間、さまざまな形でアプローチしてきた。だが、この現状を改善するためには、まずこの現状を作り出すきっかけとなった昨年度の問題を、今一度考え見つめ直さなければいけないだろう。そのため本論稿では、まず昨年度の問題の根幹を明らかにし、その上で今年度のろうホの活動から発見できた新たな問題を提起したい。そして、それら問題の解決方法や今後の予防策を導き出したい。

ここで、断っておきたいのだが、今、大学内で早急にすべきことは、講義保障制度の改善でも向上でもない。最も必要なのは、先ほ

ど挙げた3つの立場にある者たちの意識の再確認であろう。自らがどの立場を持ち、その立場ではどのような意識を持たなければいけないのか、それが分からず、曖昧なままであれば、制度環境を良くしても意味を成さないという危惧を抱いている。

講義保障だけに関わらず「意識」とは、何をするにも最も重要なものだ。重要でありつつ、まずそれがなければ何もすることが出来ないのだから、基本中の基本のあるべきものとも言えるだろう。私たちは、この論考がそれぞれの立場を持つ者たちが自らの意識を見つめ直すきっかけとなることを願っている。

第1表 ろう者、難聴者、テイカー



解説 難聴学生：自らの耳で聞くことを第一とし、情報保障は補足的に必要とする。ノートテイク制度をメインとして利用する。ろう学生：視覚的情報を第一とし、情報保障を重視する。ノートテイク制度も利用するが、手話通訳制度がメインとなる。

第一章 和光大学内の講義保障制度

1 ノートテイク

「ノートテイク」(以下、NT)は、「聴覚障害者の『耳の代わり』」をすること。すなわち話し手のことばやその場の音声情報を忠実に聞き取り、遅れずに筆記していく同時通訳のようなものである。先生の話に沿って、講義内容はもちろん、雑談も、ほかの生徒とのやりとりも、抜かさずにきちんと書く。聴覚障害学生にとって、講義をNTしたものを見るのは、聴学生にとって講義を聞くことと同じである。NTによって初めて、聴覚障害学生も健聴学生と同じ情報を得、授業に参加できるようになるのである。」^[注4]

NTは、ただ講義のメモや記録を取ったり、ノートをまとめる作業と見られがちだが、実はそうではない。NTされた紙が講義内容そのものになり、利用者が講義の時間、その場の参加を保障するためのものなのだ。ただ実際には、書くスピードは話すスピードに追いつかないため、先生の話をもそのまま書くことは不可能である。そこで、内容を歪曲しない程度に短い文章にしてまとめ、先生の言いたいことを的確につかみ、誰が読んでもわかるような文章で簡潔かつ正確に伝える技術が必要とされるのだ。

また、一般的に大学は、学問を追究していく場なので、大学でのNTには自ずと提供者の持つ、専門性・専門知識が必要となる。聞こえた話を書くにあたって、どこをどのように拾い上げるか、どこにポイントがあるかをつかむためには、その分野の専門知識が欠かせない。そのため、提供者であるノートテイクカーは、依頼を引き受けたら事前にその講義

関係の資料を集めて知識を深めることが大切である。自分の専攻分野や興味を持てる分野、あるいはかつて専攻したことのある分野を引き受けるのが望ましいとされている。^[注5]

だが、上記のようなノートテイクカーを確保するのは実際には大変困難である。和光大学内では、事前に講義内容を十分理解し、専門知識も備わっている上でNTをする聴学生は極めて少ない。また、NTのためだけに講義に参加している聴学生はほんの一握りで、ほとんどの聴学生のテイクカーは、自らも講義を受けつつ、ろう学生にNTを提供している。これにより、聴学生はNTをしつつ自らも勉強するという、どちらも十分に集中することが難しい状態だ。

ろう学生は、そのような二足の草鞋を履いた聴学生からNTを受け、果たして十分な講義情報を得られているのだろうか。このNTによる情報を一定量保障させるために、和光大学にはノートテイク制度が設けられている。

2 ノートテイク制度

現在、和光大学内でNTをする聴学生には、登録者とボランティアの二種類がある(第3表参照)。登録学生とは、この制度に登録をした上でNTをやり、大学から1科目につき1万円の謝礼金を受け取ることができる学生だ。ボランティア学生とは、ことばの通りボランティアでNTを行なう学生のことを指す。

登録学生となる方法は二通りある。一つは、NT登録の基本となっている流れだが、ろう学生が自分に合ったNT提供者を選び、その聴学生を自らのペアとして大学に申請する方

法。同制度は、ろう学生やその他の障害学生が利用者となる制度なので、今のように利用者から提供者である聴学生に登録学生になることを依頼するのが、一般的でもあり、この流れが重要となっている。

二つ目は、提供学生が自ら大学へ登録学生になることを申請する方法だ。講義によってはすぐにペアが決まらない場合がある。そのような時に、利用者は大学へその旨を申し出れば、大学からノートテイカーの募集を大学内に告知することになっている。その募集告知を見て、聴学生が自ら大学に登録するのである。

このように登録学生には、ろう学生から登録を依頼する場合と、大学の告知を見て登録を申請する場合、二つのパターンがあるが、どちらの方法もとても簡単なものだ。登録用紙の利用学生・提供学生の名前と連絡先、NTをする講義名、これだけを明記さえすれば、登録完了となる。登録をするための必要条件などは一切なく、大学としては、提供者の数を確保する目的なのか、聴学生ならば誰でもすぐお手軽に登録できることを売りにしている節がある。

NT登録学生とボランティア学生の決定的な違いは、謝礼金が発生するかもしれないということだろう。2009年度現在のノートテイク制度では、利用学生一人につき一年間10コマまで申請することができ、資格課程を履修する学生にはプラス2コマ、つまり12コマとなっている。その一方、聴学生には登録限度は設けられていないため、一人10コマ以上に登録することも可能ではある。

制度導入により、登録した聴学生はボランティア学生と比べて、NTに対しての責任が

重いものとなった。謝礼金が発生する以上、無責任なNTをすることは許しがたいからだ。登録することは、すなわち利用学生に対しての責任をしっかりと果たさなければいけないということになる。ボランティア学生にも、責任感をしっかり持ってNTをしている者も多く存在するが、やはり大学が支払う謝礼金があるかないかでは、その責任もどこか違うものになるように思えるのだ。利用者も登録者が責任を持ってNTをしている以上、自らも責任を持って講義に時間通りに出席し、ちゃんと受けなければいけないだろう。

ここで重要となるのは、やはり双方の「意識」と相互認識である。利用学生は、責任感のある提供学生から講義を保障してもらえ。提供学生は、ノートテイク制度を利用することによって、自分の時間を削り、NTをする代償として謝礼金をもらうことができる。利用学生も提供学生も、制度を利用しているという共通意識を忘れてはならない。

3 手話通訳制度

「手話通訳とは、音声日本語から視覚言語である手話へ、その手話から音声日本語へ訳すもので、話し言葉を聞いて手話に変える、手話を読み取って声を出して伝えることをいう。」^[注6]

和光大学の手話通訳制度は、ノートテイク制度のように在籍している学生が登録して行なうものではない。外部の国立障害者リハビリテーションセンター学院（以下、国リハ）から手話通訳士を派遣してもらっているのだ。利用学生は一人につき一年間でプロ通訳者2回、研修生8回まで、合わせて10回ほどの通訳を権利として申請することができる。

この制度を利用する流れとしては、まず利用学生が約3週間前に大学へ手話通訳申請書を出さなければならない。その申請書には、希望の講義名とその講義の担当教授の印鑑、プロ・研修生のどちらを希望かなど、これらを全て明記した上で大学に提出する。大学はそれを受けて派遣先の国リハに連絡を取り、その後、国リハの手話通訳コーディネーターから利用学生に連絡がくる。そして、手話通訳派遣日まで利用学生が直接、派遣先と連絡を取り合う形となるのだ。

ノートテイク制度と比べると、時間も手間も随分かかっている。こればかりは大学内で派遣できるものではないので仕方ない気もす

るが、しかし、その外部との連絡を最初だけ取りつけ、その後は学生に任せているのが現状だ。結局、最終的には、学生が派遣コーディネーターと密に連絡を取り合うことになるので、コーディネーターと教員の間に立たされ、相当な時間と神経を使う。大学が派遣先に連絡するまで過程をもう少し簡単なものへと変えることはできないのだろうか、と多くの利用者は思う。

手話通訳制度の導入は、歓迎すべく大きな前進だと誰もが認めるが、これに関しても、ノートテイク制度とはまた違った問題点が浮かび上がっている。それは、後ほど第五章で詳しく説明したいと思う。

第2表 和光大学 講義保障制度システム化の年表

(1970年後半～2009年度現在まで)

1976年	「障害学生の学生生活にける懇談会（以下、障懇）」設立	1976年 ろう学生3名入学
1977年～ 1981年	兵藤氏を筆頭に、ろう学生が聴覚障害学生の講義保障「手話通訳」「ノートテイク」の制度化を申請（障害者問題を考える会サークルで申請活動）	1977年 ろう学生3名入学 1978年 ろう学生3名入学
1980年前	ノートテイクの試行を行なう1、2年生は年間3コマ 3、4年生は年間2コマ	1988年 「手話・点字とコミュニケーション」開講
1992年度	大学側が正規の制度として、ノートテイク制度を設立させる（コマ数は試行期間と同じ）	
1999年度	「障懇」にて、ろう学生がノートテイク制度の登録コマ数の増加を申請	
2000年度	ノートテイク制度の登録コマ数が増加し、全学年5コマとなる	2000年
2003年度	ろう学生の有志団体がノートテイク登録コマ数の増加を申請	2003年 ろう学生2名入学
		2004年 ろう学生3名入学
2006年度 4月	ノートテイク制度の登録コマ数が増加し、全学年10コマとなる	2005年 ろう学生2名入学
2007年度 11月	「障懇」にて、ろう学生の加藤慶子氏、島村満里子氏などが、手話通訳有償化制度を申請	2006年 ろう学生4名入学

2008年度 4月	大学側が正規の制度として、手話通訳有償化制度を設立させる（年間プロ2回、研修生8回の計10回まで）	2007年 ろう学生1名入学
2008年度 2月	当時の講義保障管轄部署に、聴学生の石倉摩巳氏を筆頭とした、有志団体（後のろうホ）が、ノートテイク制度における提供学生の登録制を申請	2008年 ろう学生8名入学
2009年度 5月	ノートテイク制度における提供学生の登録制システムの開始。教職課程を履修する利用学生のみ登録数12コマとなる	2009年 ろう学生5名入学
2009年度 6月	「障懇」にて、ろう学生の吉田麻莉氏が映像資料の字幕つけの制度化を申請。 ろう学生3名が手話通訳制度の内容変更を要望	

出典：和光大学学生支援部資料より

第二章 2008年度の問題

1 ろう学生側の問題

これは大学内のノートテイク制度において発生した問題である。第一章で説明した通り、この制度に登録をした聴学生には大学から謝礼金1科目1万円が支払われる。この謝礼金は、聴学生が自らの時間を削ってNTをする代償の対価である。これは、一般的なアルバイトと全く同じであり、それを例にして考えると、聴学生はNTというアルバイトをして謝礼金という名のお給料をもらっているのだ。すなわち、この報酬をもらう権利は、NTをした聴学生だけにある。逆に言えば、ろう学生には、もらう権利が一切ないということは、誰でも分かることであろう。

しかし昨年度、あるろう学生がベアの聴学生2人に対して、謝礼金の一部を要求したという問題を起こしたのである。その事実が発覚したのは、謝礼金を要求された聴学生の一人が私たちに相談をした時である。私たちは当該の学生たちから詳しい話を聞くと、次のようなことが分かった。

その聴学生がろう学生にNTをしている講

義中、筆談で会話している中で謝礼金の話になり、まずろう学生から謝礼金を使ってご飯を食べに行こうという提案がされたそうだった。そのろう学生とは、利用者・提供者の関係だけではなく、友だち同士でもあったため、この提案に聴学生は賛成をした。

しかし後日、再びろう学生から前の提案を打ち消し、別の話を持ちかけられ、聴学生は唐突な話でことばが出なかったそうだった。ろう学生は聴学生に対して、ご飯を食べに行くのは時間を合わせるのが大変だから止めて、代わりにそのご飯に使うはずだった謝礼金を現金で半額くれないか、と提案したのだ。この時の会話も全て筆談であったため、この新たな提案がコミュニケーションのズレから生じたものとは考えにくい。

この話を受けた聴学生は、当初断ったが、ろう学生は簡単には引かなかった。ろう学生は、お金のためにNTをしているのではないのか、それは如何なものか、などと問いただし始めたのだ。それに対し聴学生は、謝礼が時間の代償と対価であることや、自分がなぜNTをやっているのかなどを丁寧に説明した。だが、それはろう学生に伝わるのがな

かったようである。さらに聴学生は、学年的に先輩のノートテイクの名前を出され、その学生は謝礼金の一部をあげたとも言われ、腑に落ちなかったが、自分もお金を渡すことに承諾したそうだ。

その後、私たちはその名前が出たノートテイクに話を聞いてみた。そのノートテイクは、ろう学生が一年生のときにペアとなり、NT登録をしたそうだ。そして、謝礼金を受け取った際、その一部を使ってご飯を食べに行こうとろう学生を誘ったのである。ノートテイクとしては、ろう学生が友だちでもあり、後輩でもあるから、年下に奢る感覚で誘っただけで、直接お金を渡すことはなかったと言う。

この証言は、ろう学生が聴学生に言ったこととは明らかに違う。このズレは一体何なのだろうかと思い、事を起こしたろう学生から話を改めて確認したところ、その違いも、問題の全貌も明確となった。

ろう学生が言うには、一年生のときに友だちで、先輩でもあるペアのノートテイクから謝礼金を使って御馳走になったことから、NTの謝礼金はろう学生のために使ってもらえるものだと思い込み、疑わなかったそうだ。また、ノートテイクは、ろう学生に対して、日頃「NTの謝礼金はいらない」と言っていたそうだ。そのような言動からろう学生は、聴学生にとって謝礼金が必要ないものだと思い始め、謝礼金目当てでNTをするのはよろしくないことだと考え込んでいたのである。

ろう学生の誤解が今回の問題の発端であったが、制度全体から考えると、これが単なる誤解だけだと片付けられていいのだろうか。ノートテイク制度を一番よく理解しなければ

いけない立場にあるのは、利用者側のろう学生だ。理解していないままでは、問題が必ず起こるだろう。

私たちは、当該のろう学生に、ノートテイク制度と聴学生の戸惑いについての説明をしたが、自分が何か間違っただけをしたのかと納得できなかったようであった。「自分はろう者だから」と弁明しつつ、後日、形式的に当該の聴学生に謝罪をした。だが、聴学生が言うには、注意をされたことにマズイと感じ形式的に謝っているだけで、何が悪かったのかをきちんと理解した上で謝罪している印象は全くなかったと、半ば呆れたように話している。

この問題は、利用者側が制度自体を正しく理解しないまま利用していたことから端を発したものであった。これは、制度に対する意識が低いと言えるだろう。しかし皮肉なことに、そもそもこの制度の設立を要求し、促したのは、他にもないろう学生たちだった。

この制度の歴史を少しでも意識すれば、これがどれだけの苦勞で作られ、運営されてきたかを伺えるはずだ。制度自体をきちんと理解し、意識することが、利用者としての常識であるし、また、最低限の礼儀ではないだろうか。

2 聴学生側の問題

和光大学内のノートテイク制度においても一つの問題が発生した。第一章で述べたように、提供者であるノートテイクには、「専門性」や「技術」が問われる。だが、大学内でNTを行なっている学生の中で、NTのためだけに講義に出席している学生は、極稀だと思われる。

大学の講義で教科書通りスムーズに進むのは、語学系の講義くらいだろう。大抵の講義は、先生が自分のペースで進め、時には参考資料や板書のない講義も存在する。また、大学講義の象徴でもあるゼミナールでは、学生同士の討論などが中心となる場合が多い。

このような大学講義をNTで講義保障するには、専門性や技術を問う前にまず、提供学生が大学講義そのものに慣れる必要があるのだ。そのため、なるべく提供学生は自分よりも下級学生の利用者にNTをするのが、最低限望ましいとされている。提供学生が上級生ならば、大学講義にも慣れているし、卒業に必要な単位もある程度取っているため、その分NTに集中できるのではないかと、という考えである。だが、実際にはそれも難しい。やはり利用学生としても、友だちである同級学生の方が頼みやすいので、ほとんどのペア登録は同級学生同士である。

提供学生には、ペア登録の限度が設けられていないため、上級学生の経験者ともなれば、週に5コマのNTをこなす学生もいる。半期分の講義を週に5コマNTをすると、単純計算で5（科目）×90（分）＝450（分）となり、この450分は半期が終了するまでの約4ヵ月間、毎週続くこととなるのだ。これはNT経験もあり、かつ大学の講義にも慣れている上級学生だからなせる技であろう。

昨年度、聴学生はこのNT登録に関わる問題を起こしたのである。ある一年生の聴学生が、大学に入ったばかりなのに、NT登録を14コマも登録し、また、その登録の中には、自分からろう学生に対して登録するようにと求めたものもあった。この学生は一年間で14万円ものの謝礼金を受け取っているわけだ

が、一年生で年間10コマを超えるNT登録をした学生は、初めてのケースだった。そして、ペア登録のろう学生のほとんどが、聴学生と同じ一年生であった。

年間14コマということは、半期だけで最低7コマのNTをすることになる。計算してみると、これは7（コマ）×90（分）＝630（分）となり、ノートテイクも自らが履修している講義内でNTをしていたので、全ての講義が自らも初めて学ぶ内容だった。大学講義は中高の授業とは大きく異なっている。講義では専門用語も多く使われ、飛びぬけて優秀な学生でない限り、一年生ならばまず大学の講義に慣れることで手が一杯のはずである。

特に、ノートテイクも履修している講義の場合、自分が内容を丁寧に聞いて学ぶ時間はほとんどない。講義中は先生の声の聞き漏れがないよう常に気を張り、なるべく話の内容に置いていかれないように、90分休みなくNTをし続けるのだ。これでは自分用のノートをまとめることも、講義の内容を理解することも困難である。

平均的に話す速さは1分間に300字～350字程度で、書く速さは1分間に60字～70字程度と言われ、文字数だけで言えば、2割り程度しか書けないということになる。^[注7] 耳が聞こえる学生は、普段から耳で90%以上の情報を得ることが出来ている。NTとは、ろう学生の耳の役割をすることなので、今私たちが何気なしに聞いている音声情報を、なるべく100%に近い形で伝える努力をしなければならない。

講義となれば、学期末にレポートや試験があるので、ろう学生にとってはそのNTの善し悪しで単位が左右されると言っても過言で

はない。特にそれがNT登録をしている聴学生ならば、その責任も重く受け止めなければならない。だが、大学講義の経験も、ましてやNT経験もないこの一年生には、この責任感の重さが分かっていたのだろうか。

例の聴学生がNT自体を知ったきっかけは、あるろう学生の軽はずみなことばであった。当該学生はろう学生から、「お手軽なバイトがある」と聞いただけだったと言う。そして、同学生はNT登録とボランティアの違いを知り、一度ボランティアでNTを引き受けたことのあるろう学生たちに、自分から登録用紙を渡し、名前などを書くようにと回ったのだそうだ。その中には、ろう学生の一部もあえて、登録に協力をしたのみならず、謝礼金を半分ずつ分けてもらったという疑いさえある。

現時点で、私たちにはこの疑いの内実を明かす術がない。だが、そのようなことが本当にあったとすれば、先述したような問題を起こしたろう学生の現制度に対する勘違い、意識の甘さは必ずしも偶然なものではなく、強いて言えば、無理もないことなのかもしれない。結局、これがろう者、聴者双方の共通課題であることは明らかである。

今回の問題に関して言えば、利用者が求めてもいないのに、聴学生から登録を申し出るのは、親切心なのかもしれないが、それは余計なお節介であり、ただの聴学生の一方的、かつわがままな行為である。講義保障の本当の意味も分からなかったであろう例の聴学生は、自らのエゴイズムやそれが現制度にもたらしかねないダメージについて、きっと今も自覚がないだろう。

NTは、制度として設立されるまで、ボランティア感覚で行なわれ、その取り組みの重要さの認知度は、ほんの一部の学生や教職員の間だけに高かったと思われる。

現在は、それがバイト感覚という身近に感じられるものになり、皮肉なことに大学内の認知度も一般的に高くなってきた。一面においてこれは大変喜ばしいことだと考えられる。しかし、NTが「お手軽なバイト」という間違った認識を消し止めなければ、講義保障制度自体が骨抜けされていってしまう可能性が高い。

きちんとしたNTをやろうと思ったら、それは一朝一夕でできるものではない。利用学生も提供学生も、NTをお手軽なバイトという意識で行なってはいけない。

第3表 2008年度、2009年度の利用者・提供者の数

	2008年度	2009年度
聴覚障害学生	14名	16名
ノートテイク制度、利用学生	12名	12名
ノートテイク制度、登録学生	28名	前期、約28名 後期、約20名
ボランティア学生	不明	不明

(学生支援部、教学支援部調べのデーターより)

第三章 ろう学生講義保障向上団

1 設立の流れ

正式名称はろう学生講義保障向上団で、通称「ろうホ」と呼ばれている。ろうホは、今年（2009年）度の4月に設立された。だが、当初、石倉が個人で有志を集い活動していたときには、まさか団体として活躍することになるとは夢にも思わなかった。

ろうホの存在が影も形もない2008年度の2月にさかのぼる。石倉は、第二章でとりあげたNT制度をめぐる問題について疑問を感じ、それらを未然に防ぐための方策を実現するために、個人で動き始めた。講義保障について一人だけでは力不足だったので、当時、講義保障について積極的に活動していた聴学生2名に話をし、NT制度への意識変革をめざし、活動に加わってもらった。

しかし、当初ろう学生の協力者がおらず、活動をするためには、利用者である立場の参加が必要となる。それは講義保障について考える際に、一方の立場の者しかない場合、そのバランスは崩れ、その一方のエゴとなる。利用者と提供者、この両者が共に活動しなければ、より良い講義保障制度を作るのは不可能だ。これは需要と供給の関係であり、このバランスは一定を保たなければならない。そのため、大学内のろう学生の中で最年長であり、他のろう学生に対して圧倒的な影響力を持つ吉田に協力をお願いし、共に活動することになったのだ。

その後、私たちの活動をこれからも持続すべきだとの声が上がリ、また、講義保障制度に関してろう学生と聴学生の両者が話し合える場が、その活動以外になかったことから、

2009年度限りで終わらせる方針から、持続させる方針へと変えたのである。そして、2010年度からの引き継ぎとして、ろう学生と聴学生がそれぞれ新しく2名ずつ加入し、NT制度の改正だけではなく、ろう学生とそのサポートをしている聴学生を相手に活動範囲を広げようとしたのだ。それには、有志個人の集いから団体へと形を変える必要があり、今の姿に至ったのである。

団体名を決めるとき、あえて最初に「ろう学生」と名付けたいと思った。それは一見すれば、ろう学生に関わる団体であるとすぐに分かる必要があったからだ。実は、大学内に講義保障を必要としている学生は、ろう学生だけでなく、視覚障害学生と四肢不自由学生や発達障害学生なども多く在学している。

しかし、全ての障害学生の講義保障に関わることは困難であり、またそこに関わるサポート学生をまとめることも難しい。そのため、私たちは、全てに手を回し広く浅い活動をするよりは、一つのことに絞ってより深い活動をめざすことに意味があると思い、ろう学生やその支援者に焦点を当てることにしたのである。

そして、2008年度のNT問題の影響で、ろう学生とそこに関わる聴学生を取り巻く雰囲気は大学内において悪くなっていたため、講義保障問題そのものだけでなく、その総合イメージの改善や、講義保障への意識変革をめざすような「向上」活動を表わすことを選び、「ろう学生講義保障向上団」という名称に決めたのだ。

2 ろうホの目的

名前通り、ろう学生の講義保障制度の向上

が活動目標ではあるが、その制度自体を改善させるためには、まずは、利用する側・提供する側の講義保障への意識を変えることが必要不可欠であると考えている。

2008年度の問題は、両者の講義保障制度に対する意識の低下が招いた結果である。現在の制度は、設立当初と比べて明らかに大きく向上してきている。提供者の数（第3表参照）がまだ不足しているが、その数が年々増えているのは確かである。それだけ学生の中で講義保障制度の認知度が上がってきているという証であろう。

講義保障制度を考えるときに、ただコマ数が少ないというのではなく、現状を把握した上で、何がどれだけ足りないのか、現状では何が不十分なのかということを検討しなければならない。しかし、現在、そのような意識を持って考えている学生は極めて少ない。そのため、ろうホの第一目的はまず、利用学生・提供学生の意識改革を喚起することである。

その活動は、ろう学生とその近くにある聴学生のイメージアップに繋がるはずだ。2008年度の問題は、個人のろう学生と聴学生が起こしたものではあるが、全体でみたときに、ろう学生全体の問題として捉えられてしまう。これは聴学生にも同じことが言える。この悪循環を打破する方法は、やはり両側の学生の意識向上が鍵を握っていると私たちは思った。

また、意識改革を実現するには、私たち学生側の力だけでは限界がある。そこには、大学側との連携も重要になってくる。ろうホは大学側とのパイプ役を果たすことで、より多くの学生の意見をまとめて大学側に伝えることができる。さらに、その意見は教育現場か

らの生の声なので、講義保障制度を考える上で不可欠なインプットになるはずだ。

逆に考えれば、講義保障制度は、大学側だけで創り上げることができない。それと同じく、私たち学生だけで創り上げることもできない。実際、現在にある制度は元々学生が主体となり、要求活動をした上で、大学と協力し、共に創り上げてきたものだ。その協議・協力体制は、今後も絶えず続けていかなければならないものである。

だが昨今、あいにく学生主体自体が、大学側からの不十分な相談を理由に弱まってきていることが現状である。制度の維持と微調整は、大学側の意向が優位になり、決定権がその管理下に移され、とりわけろう学生のニーズが徐々に聞き流されているという危機感を私たちは抱いている。第五章にいくつかの事例を取りあげたいと思う。

ろうホとしては、今までの和光大学の風潮を取り戻し、学生主体を守る形で大学との連携・協力体制を確立させたいので、大学側との関係を向上させることも私たちの活動目的の一つである。

現在もNTや手話通訳を理解していない先生はいる。中には、講義保障を邪魔としてみる先生さえいる。学生がNTをしているのに「おしゃべりだ」と勘違いし、途中で講義保障を止めるようにと促す者もいるくらいだ。専任教員は、学生と付き合う機会が多いため、講義保障を理解している先生も多くいるが、非常勤の先生の場合、誤解は少なくない。ろうホは、大学、先生、学生の間に立ち、講義保障の正しい認識を伝え、大学全体への調整を促す役目を担おうとしているのだ。

これらの活動は、時間をかけて継続的に行

なう必要があると私たちは考えている。

3 ろうホと他団体との違い

ろうホ内で最も重要視していることは、ろう学生と聴学生が平等な関係を保つことだ。これはろうホの理念である。また、ろうホ内の会議などでは、参加者全員が情報の共有をするために、コミュニケーション方法は何でも構わないとしている。そのため、時にはパソコンでチャットをしたり、時には音声言語を主とした「口話」を用いたりなど、状況と相手に合った手法を取っている。

和光大学内には、他にもろう学生と聴学生が共に所属している団体は幾つか存在している。例えば、30年も前からある「情報保障団」は、4月に行なわれる入学登録式の情報保障を担っている団体である。当初はろう学生が代表となる手話通訳班と、聴学生が代表となるパソコン通訳班があり、どちらも欠かせないものとして機能していた。だが、約5年前から手話班がなくなり、現在は、聴学生代表のパソコン通訳班だけが残って活躍している。

2003年に立ち上げられた自主企画ゼミナール「EYEコミュニケーションゼミ」もある。これは、ろう学生が主体となるゼミであり、視覚言語である手話を中心に行ない、履修している聴学生は基本的に手話を使い、ろう学生から教わる立場にある。^[注8]

そして1977年に発足し、30年以上の歴史を持つ「障害者問題を考える会」（通称、障問会）は、サークル設立当初、障害を持つ学生が主体となり、学内生活や講義保障に関する問題を考え、大学側に対して申請と要請を訴えかけていた団体だ。当時は、どんな障害を

もっていても、誰でも所属することができたそう。しかし現在は、メンバーがろう学生と聴学生にとどまり、交流サークルと生まれ変わっている。サークル内では、「EYEコミュニケーションゼミ」と同じく、手話でのコミュニケーションが重視されている。

これらの団体全てに所属した経験上、上記のコミュニティでは、ろう学生と聴学生には優劣関係があると言えるだろう。その優劣関係があるからコミュニティとして保たれていた節もあるのではないと言える。

ろうホでは、その優劣関係はいらない。メンバーが一つのコミュニケーション方法に縛られないように工夫している。現在、ろうホの中でも、講義保障内においても、さまざまなコミュニケーションスタイルを活用しつつ、ろう者、聴者、「障害」の有無を問わず、「可哀想」であるかないかを判断基準にせず、対等な人間関係を築くように努力をしている。私たちが先駆けとなり、講義保障における不毛な思い込みや優劣関係をも壊していけたらと考えている。

4 ろうホの理念と現実

上述したように、ろうホの理念はろう学生と聴学生の平等であり、団体内では優劣関係の発生を防ぐところにある。しかし、講義保障における問題によっては、ろう学生だけで考えなければならない課題も確かにある。時には、ろう学生グループと聴学生グループが別々に話し合うこともあるが、最終的に結論を出すときは、必ず両グループが合同で話し合った上でどうするかを決めている。グループ分けになったときに、どちらかのグループが一方向的に話を押し進めるのを防ぐよう、当

初、総合代表はつくらず、「ろう学生代表」と「聴学生代表」との二つの代表制で構成していた。

しかし、理念を十分に理解できなかったメンバーも実際に存在した。一番の問題だったのは、ろうホが重要視しているろう者・聴者平等の立場に対して、当時の聴学生代表者でさえ言動においてその理念を無視していたということである。

確かに優劣関係を避けられない場合はあるだろう。だが、「ろう学生だから仕方がない」とか、「ろう学生だから大目に見よう」、「ろう文化だから仕方がない」と言って、ろう学生を劣等視し甘く見るのも、聴者がろう文化^[注9]を盾に振りまわすのも、望ましい関係性とは言えない。怒らなければならない時に、黙って相手を迎合することは、その人のためにはならない。これはろう者であろうが、聴者であろうが、言えることである。

現在のメンバーは、このことを理解した上で活動している。理念の再確認と共に、団体

の活動が円滑に行なわれるよう、人間関係と組織の構成も変革した。

私たちは、「ろう学生代表」と「聴学生代表」という二つの代表制をなくし、「総合代表」にまとめることにしたのだ。代表を一人にまとめることで、他のメンバーの混乱をできるだけ避け、メンバー間の情報共有の改善を図ったのである。ここで生じた問題は、ろう学生か、聴学生か、どちらが代表に就くかということだった。結局、今年度の場合は、聴学生が総合代表となったが、これはメンバー全員が理解し納得しているため、聴学生だけが代表者でも、現時点においては特に問題にはなっていない。

ろうホの活動が継続すれば、その時代に合わせて団体の構成はまた変わっていくだろう。もしかしたら、再び二つの代表制の時もくるかもしれない。だが、団体の構成が変わっても、私たちは、今後も、ろうホの理念だけは尊重され続けられるように願っている。

第4表 団体設立からこれまでの活動

(2008年度～2009年度現在まで)

2008 年度 2 月	当時の講義保障管轄部署に、聴学生の石倉摩巳氏を筆頭とした、有志団体が、ノートテイク制度における提供学生の登録制を申請	
2009 年度 4 月	名の無い有志団体から、「ろう学生講義保障向上団」（通称ろうホ）へと構成を変え、継続性のある活動へと移行する	ろう学生代表 1 名 聴学生代表 3 名 ろう学生 2 名、聴学生 2 名
5 月	・「ノートテイク説明会」開催 参加者 19 名 ・「ノートテイク概要説明会」開催 参加者 46 名 ・「ノートテイク講習会」（開催後援、教学支援部） 参加者 23 名 合計 88 名 ・学生助成金論文を申請	ろう学生代表 1 名 聴学生代表 2 名 ろう学生 2 名、聴学生 2 名

6月	大学からの依頼により、「立川ろう学校高等部の大学見学会」をサポート	ろう学生代表1名 聴学生代表2名 ろう学生5名、聴学生2名
7月	「ノートテイクお疲れ様会」 中止	同上
9月 ～11月	・団体の仕組み、メンバー編成を行なう ろう学生代表・聴学生代表制から「総合代表制」へと ・他大学との情報交換会に参加（フェリス女学院大学、東海大学、早稲田大学、明治大学） ・「講義保障 PEPNET シンポジウム」に参加	総合代表、聴学生1名 ろう学生4名、聴学生2名
12月	「ノートテイク意見交換会」主催 総参加者数 約27名	同上
1月	「講義保障シンポジウム」主催 総参加者数 82名	同上

第四章 2009年度のろうホの活動内容

1 ノートテイク制度において

これまで和光大学では、ノートテイク講習会というNTの技術水準を高めるための企画はあったが、NTの歴史と制度を学ぶ機会がなかった。また、ノートテイク制度に登録する聴学生に対しては、何の規則もなく、誰でも申請さえすれば簡単に登録できた。これらのことから、2008年度の問題発生へと繋がっていると考え、2009年度には、新しい試みを施行してみた。

大学側は、ノートテイク制度の技術面を重視し、2003年から講習会を開催し、要約筆記のプロを招き、NTの基礎技術等の講習を行ってきた。私たちは今回、その努力を評価しつつ、大学側に対して「ろう学生対象」と「聴学生対象」のノートテイク説明会や、学部学生の主体によるノートテイク講習会を開催するように要求した。さらに、ノートテイク制度において聴学生への証明書の発行という新

たな認定システムの導入をも要請したのだ。

2008年度の2月から大学側と交渉を繰り返し、遂に説明会開催と認定システムの導入にこぎ着けた。そして大学の応援で、2009年度5月には、提案した説明会の開催と認定システムの導入が認められ、初めての説明会を実施したのである。

具体的にろう学生を対象に行なった説明会では、和光大学におけるノートテイク制度の歴史や内容、利用者としてのマナーと望ましい態度の説明がされた。ろうホのろう学生は、手話通訳制度を設立した先輩のろう学生からのコメントも寄せて、説明会の実施責任を担った。

聴学生を対象に行なった説明会では、ろうホの聴学生が、ろう学生の説明会と同じく、制度の背景と目的、提供者としてのマナーなどを説明した。また、提案通り、大学側の理解と協力を得られ、この説明会に参加した者に証明書を発行し、それなしには大学がNTのペア登録を認めないという新しい規則を設けた。

今回の講習会は、NT経験者の学生が学生の立場から講習を担当することになった。ろう学生にとっても聴学生にとっても、制度についての意識と相互認識を高める絶好の企画だったし、説明会を学生が行なうことは大きな意味を持った。参加した学生は普段、同じ立場にある学生から説明を受けることで、説明会を身近なものとして受け止められ、納得しやすい内容となった。

大学側だけが説明をするとしたら、事務的な話にとどまり、NT現場に沿った細かい話ができにくい。だが、新しい説明会や大学による認定規定の導入を実現するために、大学側の了承と協力は必要である。言うまでもなく、大学が持っている管理能力と事務的ノウハウなしには、現制度の維持と運営が不可能となる。今回の説明会に参加できなかった学生に対して、後日その内容を伝えたり、登録の説明と工夫を行なったりするのは、やはり大学側である。この辺り、大学の理解とていねいな対応は大きな力となった。

ろう学生を対象にしたノートテイク説明会(2009年5月)の参加人数は19名。聴学生を対象としたノートテイク概要説明会は3日間実施し、その参加人数は46名。ノートテイク講習会は2日間実施し、参加人数は23人。全ての参加人数を合計すると、述べ88名を迎えることができた(第4表参照)。参加者の中には学生だけではなく、制度に関心を持っている教職員も参加したことは特筆に値する。

この説明の実施と新たなシステムの導入は、ろうホにとって初めての活動実績となり、また、2008年度の問題を二度と繰り返されないようにするための、第一歩でもあった。

2 意見交換会

2009年5月の説明会、講習会以後、ろうホでは、立川ろう学校高等部見学会のサポート依頼を大学から引き受けたりし、大学外でもさまざまなイベントに参加した(第表4参照)。大学内の企画の中、説明会、講習会の次の大イベントは、12月の意見交換会であった。

企画内容としては、普段NTを行なっている中でろう学生が聴学生に対して感じている不満や、聴学生がろう学生に対して感じている不満について話し合い、誤解を解消するためのものだった。まず、ろう学生と聴学生を分けて別々に行ない、最終的に両者による合同の意見交換会を開くことにした。というのも、最初から合同で行なうと、お互い気を遣い、不満を自由に言い合えないのではないかと心配からである。

これが吉を奏し、聴学生だけの会^[注10]ではろう学生への不満が爆発した。また、名前を伏せたアンケートも実施したことで、より多くの不満の声を集めることもできた。予定していたろう学生だけの会は、人数が集まらず、開催できなかったが、幸いにアンケートに多くの意見を寄せてもらえた。

合同の意見交換会^[注11]でも、ろう学生の参加が少なく、会の進行役に徹していたろうホメンバーのろう学生が参加者として加わることで、意見交換会を行なった。その中では、司会がそれぞれの学生の意見を聞きだすことを促しながら、参加者同士でも質問をし合ったりし、話し合える環境を作り出すことに努めた。

その結果、両者に対しての不満だけではなく、聴学生同士がどのようなNTを行なって

いるのか、ろう学生が求める講義保障とはどのようなものか、そして大学側に対しての不平や要望など、幅広い話ができた。

この意見を基にし、ろうホでは講義保障についてのマニュアルを作ろうと動き出している。現在、大学内には講義保障制度に関して、

学生目線で作られた共通のルールはない。一つの軸になるものがあれば、今回参加者やアンケート協力学生から出された問題も今後改善できるのではないかと考えている。

それでは次に、今年度の問題点をまとめつつ、意見交換会で発覚した問題を検討したい。

第5表 意見交換会のまとめ

(一部抜粋)

	ろう学生アンケート	聴学生（テイカー）アンケート
集計数	10名	24名
大学・先生について	・コーディネータ（調整役）が必要。 ・映像資料の字幕が必要。 ・テイカーの数を十分、確保して欲しい。 ・テイカーが見つからない場合、どこに相談すればいいのかわからない。 ・PCNTのための、貸し出しPCが少ない。	・利用学生と提供学生の相性なども含めてコーディネートできる人が必要。 ・映像資料の字幕が必要。 ・映像資料等を使用する際に、部屋の電気を全て消さないで欲しい。 ・資料や板書が極端に少ないと、NTが困難である。
テイカー学生について	・テイカー一人に対しての負担が重いのではないかと気にかかる。 ・無断欠席や遅刻は困る。 ・筆跡が弱いと読めないなので、ペンで書いて欲しい。 ・講義中の雑談等も書いてくれないと現状を把握できなくて困る。 ・PCNTの普及を希望する。	
ろう学生について		・「おはよう」「お疲れ様」「ありがとう」等の基本的な挨拶がない学生がいる。 ・NT中に漫画を読んだり、携帯で遊ぶのは止めて欲しい。 ・NT中の居眠りの対処がわからない。 ・NT中に雑談を話しかけられると困る。 ・本来、NT用紙やPCの準備はどちらが用意すべきなのか。 ・本当にNTを必要としているのか、わからない。
その他	・ろう学生はテイカーにNT用紙をコピーすべき。 ・ろう学生2人に対し、テイカー1人でのNTは止めるべき。	・登録学生とボランティアの違いがわからない。 ・自らが履修している講義だと、自らの勉強が疎かになってしまう。

		・自分の技術に不安がある。 ・雑談や周りの様子は、どこまで書くべきなのか分からない。 ・NTの必要範囲を教えて欲しい
--	--	--

第五章 2009年度の課題

1 大学側の問題

2008年度まで講義保障制度の管轄は、学生支援室（旧・学生生活課）が担っていた。同部署は、制度設立当初から講義保障に関して熟知していたし、何か問題が生じた際には、学生の話聞いた上で対処してくださり、また、制度についての要請に対しても、学生主体を尊重しつつ、協力体制を取ろうとしてくれていた。

しかし2009年度から、その管轄が教学支援室（旧・教務課）へと移り変わったのである。その管轄移動を知ったのは、ノートテイク説明会や認定システム導入について、学生支援室と繰り返し話し合い、協力体制が整った後だった。当初、学生支援室の職員の方がそのまま担当する予定だったが、突如、教学支援室の管轄へと変わったのだ。

残念だったことは、学生支援室との合意事項がまるでなくなり、実質的に一から交渉をし直さなければならなくなったことである。部署が変わったことで、大学側と学生側の関係がこんなに大きく変わってしまうことに私たちは驚いた。合意事項によると、説明会の主催者欄には大学名と共にろうホの名前も記載されることになっていたが、管轄移動後、ろうホの名前は外されてしまった。

また、説明会の参加聴学生には、証明書を発行する予定だったのに、それもなくなり、

教学支援室が参加学生の名前を控えるだけになってしまった。再度、証明書の必要性を訴えたが、結局、教学支援室には聞き入れてもらえなかったのである。証明書は発行されなくとも、説明会に参加できなかった聴学生への、後日登録の際には、当然、会で配布した資料と共に制度の目的と内容の説明をしてくださるはずだったのだが、その約束も裏切られる形となった。

後期、NTのペア登録のために、ある聴学生が教学支援室を訪ね、説明を受けた。しかし、教学支援室からは、説明会での話も資料も、ノートテイク制度についての基本的な説明もなく、ただペア登録用紙の書き方の指導だけだったのだ。現在、学生の中では5月に導入されたはずの認定システムが存在するののかさえ、分からない状態である。このような管理状態では、もはやシステム自体を一方的に廃止されたと言っても過言ではないだろう。

さらに、教学支援室主催のNT意見交換会が行なわれた際、教学支援室が用意したパワーポイントには「これまでの活動実績」という項目があった。中には、ろうホが企画・提案した5月のノートテイク説明会が、まるで教学支援室が企画し実施したものだと思う記載がされていたのだ。また、NTのペアが見つからず、利用学生がノートテイクの募集を申請したのに、その分の提供者を募集すること自体行なわれなかったという問題も

あった。

以上のようなことは、新しい部署の担当一年目なので、仕方がない気もするが、これらの行動は結果的に学生の主体的活動を抑圧していると言えるのではないか。ここで一番の問題は、教学支援室が、講義保障制度に対しても、ろう学生に対しても知識や経験が足りなかったということだ。それまで、講義保障制度は学生と大学による協力体制の下に作りあげてきたのに、管轄が移ったことで、合意事項の内容のみならず、長年蓄積されてきた信頼関係も後退したのである。

その変化を証拠づけたのは、10月に開催された「障害学生の学内生活等に関する懇談会」(以下、障懇)^{〔注12〕}での出来事だった。その障懇では、ろう学生が講義内で使われるビデオ教材の字幕付けを提案した。それへの教学支援室のコメントに対して、ろう学生は教学支援室の対応について感謝を述べつつ、質問をしたが、その際、手話通訳のミスが起こり、元の発言と形を変えた旨が伝わってしまった。それを聞いた教学支援室は、手話通訳にミスがあったとは微塵も思うことなく、ろう学生に対して怒り、講義保障制度をめぐる交渉を凍結すると言い放ったのである。それ以前にも、教学支援室が行なった意見交換の場で、手話通訳のミスが目立ち、ろう学生の意見が上手く伝わらないことがあった。

結局、これは、ろう学生側から見れば、教学支援室に対して口答えや意見交換が歓迎されないという意思表示に等しい発言だった。もし、ろう学生やろう学生の講義保障に対して理解があったならば、このような短絡的な発言は控えたはずではないだろうか。この一件で教学支援室は、ろう学生に対して理解し

ていないことを露呈してしまったのである。これではなおさら、教学支援室に対して制度の不満や要望などは言えなくなり、学生の中では制度に対しての不満よりも、管轄部署に対しての不信の方が高まってしまっている。

2 ろう学生、聴学生の問題

2008年度は、学生の間に現制度に対する意識低下の動向が問題視されていたが、それは2009年度にも引き続いている。上述したように、私たちが12月に行なった意見交換会の際、聴学生からろう学生に対しての不満が高まっていた。その中で、共通しているのは一部のろう学生の態度の悪さであった。

例えば、提供者がNTをしている横で、利用者が携帯電話で遊んでいたたり、マンガ本を読んだりし、NTを見ず、講義終了後にNTされた用紙をさっさと持って帰るという苦情があった。また、ペア登録しているにも関わらず、連絡なしに講義を休んだりする者もいると言う。中でも驚いたのは、一切の挨拶をしない利用者があるようだ。これは、制度についての問題と言うよりも、常識と礼儀の問題である。

多くのろう学生にとってNT制度の存在は「当たり前」と化し、制度に対しても、提供者に対しても、ぞんざいな扱いをしている者もいると見られる。ノートテイクのコメントやアンケート結果から見れば、これに対して、多くの聴学生は文句も不満も言わず、ただ黙々とNTを続けているという(第5表参照)。

第二章で述べたように、現制度に対する意識の低下は利用者の問題だけではない。聴学生の中にも、まじめにNTに取り組まない者

がいる。しかし、その相互関係を考えると、利用者と提供者の間に普段、ことばにはしない隔たりがある。これは和光大学において講義保障が長年、ボランティア活動として扱われてきたことと繋がっているのではないだろうか。

例えば、講義中にろう学生がたまに居眠りする時があるとする。普通に考えれば、利用者が講義そのものを放棄しているから、NTをする必要がなくなるだろう。だが、私たちが聞いたところでは、その場合でも、実際に途中でNTを止める聴学生は少ない。それは、提供者の心の中にある、利用者は耳が聞こえないので「可哀想だ」とか、「助けてあげなくちゃ」というような思い込みを捨てられないからと考えられる。つまり、NTにおいて利用者と提供者は平等であるはずなのに、実は平等ではないということになる。

だが最近、一部の利用者の横柄な態度に対して、注意ができる聴学生も出てきた。これは、ろう学生にとっても、聴学生にとっても喜ばしいことと言えよう。このように、双方がお互いに不満を言い合って、両者の中での行き違いや誤解を解消できるようになれば、幸いである。さもなければ、どちら側かが我慢を強いられてしまうからだ。

意見交換会に参加した提供者に、来年度もNTをしたいかと問ったところ、半数以上の学生は、頼まれればやるが、相手の態度次第で決めたいと答えた。中には、不愉快な思いをずっと抱き、もうNTしたくないという学生もいた。

ろう学生はこのような聴学生の訴えを深刻に受け止めなければならない。意見交換会の中で、多くのろう学生は、聴学生に対して、

素直にNTができる範囲や要望などについて話して欲しいと言っていた。だが、まずは、ろう学生が、NTにおいて両方は対等な立場にあるという姿勢を示さなければ、聴学生にNT以上の負担を課してしまう危険性はある、と私たちは考える。昨年度と本年度に起こった諸問題から考えれば、これからも、ろう学生と聴学生の講義保障制度に対しての意識改革は、簡単に解決できない課題として残るだろう。

3 手話通訳制度の問題

第一章で述べたように、和光大学では手話通訳を外部の派遣先に依頼している。手話通訳を依頼する際には、プロか研修生のどちらかを選べるだけで、希望の手話通訳士の名前を挙げて指名することはできない。その派遣日に都合の良い通訳士をランダムに、派遣先のコーディネーターが調整し決めているのである。

手話通訳士は二人一組のペアで派遣されてくるのだが、ときにはそのペアの息が合わないのか、同じ単語なのにペア同士が違う表現をしたりし、ペアで明らかな技術の差が出てしまっている場合もある。せっかく手話通訳を依頼しているのに、通訳ミスで、伝えられる情報が半減したり、間違った情報を伝えられたりするという問題がある。大学側はこれを理解しておく必要がある。

原則として通訳ミスはあってはならないことである。一面においてこの問題は、ランダムな調整方法が原因ではないかと思われる。個々の通訳士の水準とは別に、相性という要素もあるし、授業の前に時間をかけてろう学生との打ち合わせなどの事前準備も必要だ。

ろう学生が自分と相性の良い通訳士を選べるようなシステムであれば、読み間違いや読み落としは減るはずだ。理想的に言えば、手話通訳を利用する学生一人ひとりに専用の手話通訳士をつけることができれば、手話という音声言語の情報量がよりよく保障されるだろう。

和光大学では、手話通訳を申請する学生が多いが、手話通訳でのトラブルも目立つようにもなってきた。この手話通訳制度の内情を改善するためには大学側が他大学の例を検討する余地がある。現在の管轄部署がろう学生のニーズを把握しようとしないのであれば、現制度の改善を期待しがたい。

第六章 結びにかえて

1 シンポジウム

私たちは2010年1月24日、助成金研究の総まとめとして和光大学で「講義保障シンポジウム」というイベントを開催した。講義保障シンポジウムは、今までに大学で2回行なわれてきた。^[注13] 3回目を迎える2010年のシンポジウムは、以前のものとは異なる形式で開かれた。

今回、82人の参加者の中には、和光大学だけでなく、他12大学の学生や教員、職員^[注14]が多く参加した。パネリスト^[注15]にも外部の方が目立ち、以前より広い問題意識に基づいて多角的な視点から大学における講義保障問題を検討した。

大きなテーマは保障制度への意識と大学の意思決定における「学生主体」の問題であった。パネリストとして和光大学卒業生2名（ろう者、聴者）や、他大学の職員と外部で

講義保障の分野で活躍している方2名（ろう者、難聴者）も、「ろう者」、「難聴者」、「聴者」という三つの立場から問題提起をした。和光大学卒業生2名からは、在学当時の講義保障の環境や、利用者・提供者の相互意識について、外部の2名からは、それぞれの立場による講義保障について話してくださった。

パネルディスカッションの後には、二つの分科会が行なわれた。一つは、学生主体をテーマに、5つの他大学^[注16]からそれぞれの講義保障制度についてのプレゼンテーションを受け、各大学の主体の持ち方について活発なやり取りが行われた。その際、学生主体の定義についてさまざまな捉え方が出され、大学により環境や意識のありようが異なるため、一つの定義に定めることは困難であった。ここでは、紙面上の制限により、その議論の内容を十分に紹介できないので、今後の課題として残しておきたい。

とはいえ、私たちにとって、他大学の経験についての報告は大いに参考になり、和光大学における学生主体の実態を見直すいい機会となった。私たちが言う「学生主体」とは、学生（利用者・提供者）からの要請活動に大学側が対応し、その上、学生側と大学側が協議し、協力体制を築き、講義保障制度とともに調整しつつ、維持していくということである。大学側が十分に学生側と相談せず、独断でサービスを行なうのであれば、学生側との間にズレが生じ、学生は必ずしもそれを歓迎するとは限らない。また、学生の要望を一度、受け入れたにも関わらず、大学側がそれを一方的に破棄したりすることとなると、学生との連携体制はもちろん、学生主体を切り崩すことにも繋がるだろう。長い目で見ると、結

果的に制度自体の運営は憂慮すべき事態に至るかもしれない。この課題を突き詰めて考えていくのも今後の課題であると思う。

また、ディスカッションの中で、理想的な講義保障制度とは何かという問いかけがあった。これは、その時代の教育環境や学生のニーズに合わせて柔軟に運用できるようなものである、と一つの統一見解が生まれたので、それに和光大学がどこまで適用できるのかは、これからも考えなければならない。

もう一つの分科会では、ノートテイク体験を行なった上での討論があった。参加した聴者にとって、実際にろう学生とペアを組み、NTをやってみるのは初体験のようで、その後、NTの難しさについて口々に発言していた。そしてNTの技術的な話だけでなく、NTをする際のろう者、聴者のコミュニケーションの重要性や、NTのマナー、NTを利用する者・提供する者の相互意識についても、深く議論することができた。さらに発達障害を持つ方も参加し、NTはろう者だけに役立つものではないことも改めて知らされた。

今回のシンポジウムの基本目標は、和光大学内の講義保障制度に対する意識改革であり、大学における利用学生、提供学生、教職員による、相互の認識と理解を深めることだった。しかし、あいにく、参加者総数80名を超えるシンポジウムではあったものの、主催の和光大学関係者の参加人数は、10名に満たず、教職員はほとんどいなかった。

この結果は残念なものだった。しかし、シンポジウムの影響は、これから幾分大学内に広がっていくのではないかと望みたい。ろう者のコミュニティーの中でも、シンポジウムの結果は広範囲で流されているため、外部へ

の反響も広がるだろう。シンポジウムの実績は今後も、和光大学の学生側と大学側にどのように生かされるのかを期待している。

2 これからの意識改革

和光大学の講義保障に対しての意識の低下が明るみになったのが2008年度。その年度の冬から活動を始め今に至り、卒業を前にしている私たちが、ろうホで活動するのもこの論考で最後となる。

ろうホの設立にあたって、それまで気づきもしなかった大学内部の事情やさまざまな問題を、多角的にみることができた。その上で、今、私たちが考える講義の情報保障における諸問題の中で、最も改善しなければいけないと思えるのは、やはり現制度に対する意識と相互認識である。この意識とは、制度を利用するろう学生、聴学生だけでなく、同制度を運営し管理する大学側にも関わるものである。

ろう学生にとっては、講義保障があって「当たり前」、NTをしてもらうのも「当たり前」となっていると言える。このような「当たり前」という意識があるからこそ、制度の本来の目的と内実にまで知ろうとしない事態が起きている。NT登録コマ数だけをただ単に増加すれば、万事上手くいくと考える者が少なくないようである。

確かに登録コマ数が増えると、それだけ多くのノートテイクカーからNTを受けることができるだろう。だが、すでにそのノートテイクカー側には、NTに対して抵抗を感じている者もいる。現状を改善しなければ、ノートテイクカーは今より少なくなり、聴学生がNTを避けるようになる恐れがある。とりあえず、

ろう学生は、一人一人「当たり前」という意識を捨て、講義保障制度自体への意識を変える必要がある。

一方、聴学生は、ノートテイクとして我慢せず、この制度に対してもっと主体的に取り組まなければならない。とりわけ、ろう学生は、可哀想だとかというような同情心を持つべきではない。「ろう者」・「聴者」と仕分ける前に、まず人と人との付き合いを優先し、問題があれば、きちんと相手に伝えるべきだ。誤ったボランティア精神の片思いで聴学生がろう学生を特別視することは、思わずに偏見を助長することと繋がる。それは相手の文化を尊重しているとは言えず、お互いに不幸な関係を促してしまうだろう。

そして大学側は、講義保障制度は何のためにあり、誰のニーズに応えなければならないのかについて、もう一度見つめる必要がある。現制度をうまく管理するには、大学の理解と知恵は不可欠である。利用者、提供者双方の立場を正しく理解しなければ、制度の運営自体は極めて困難になるだろう。大学側は、大学だけで現制度の改善を進めるべきという意識・姿勢を改めなければ、学生との溝をいっそう深く掘ることになる。これもまた、お互いに不幸なことだ。

しかし、正直なところ、私たちには、上述したような意識改革への期待がやや薄くなっている。というのは、2010年1月のシンポジウムに、和光大学の学部学生も、教職員もほとんど興味を示さなかったからである。これこそ、目に見える形での本学全体の講義保障への意識低迷を物語っていると言えるだろう。

ろうホは来年度4名となる。しかし、第三

章で述べたように、メンバー全員の講義保障への意識が、必ずしも一律に高いわけではない。私たちは、この試みがこれで終わってしまう可能性があることを否めない。結局、現状に対して一石を投じることしか出来なかったかもしれない。その小さな波紋が、さらに広がっていくのか、若しくは静まっていくのかは、今後の学部学生と大学次第である。

編集後記

私たちが本年度、学生助成金論文を申請したのは、ろう者、難聴者、聴者、大学当局に対する意識改革を促すためであった。そして、2008年度、2009年度に起こった一連の問題を考えて、そのことを、和光大学の歴史の中に位置づけて残すためでもあった。

結果的に2008年にNT制度の利用者と提供者の間に生じた行き違いは、未解決のままに残っている。残念ながら、この状態をもたらし続けてきた情報保障への誤った認識と無関心はそのままになってしまいそうである。2008年度の問題は、2月の時点で大学側に伝えたが、大学当局は、問題解決への動きをとらず、そのものがなかったかのように扱い、今年度起こっている問題も同様に直視しようとしていない。

そのような状況の中、これらの問題の真相について論文を書くことに対し、当初ためらっていた。その時、ろう文化をテーマに2002年度と2003年度の助成金研究論文で先行研究をされた狩野桂子氏に相談をしたら、「ペンは剣よりも強し」と言うことばをいただいた。そのことばに励まされ、今日まで諦めることなく、この論稿をやり遂げることが出来

たのだと実感し、狩野先輩に感謝の意を表わしたい。

この問題提起がいつか日の目を迎え、学生も大学も講義保障のあり方を考え直す時がくるのを心待ちにしつつ、ペンを置きたいと思う。

ろう学生講義保障向上団 代表
石倉摩巳（聴学生）

私は生まれつき聴覚障害を持っている。ろう者でもあり、難聴者でもある。しかし、和光大学のろう学生と会うまで「障害」ということは、自分とは無縁のものだと感じていた。自分には聴力のハンデがあると自覚していた程度で、自身と向き合うことを避けていたのである。

そのため、入学当初、講義保障を受けることに抵抗があり、自らの力だけで講義を受けていた。講義保障を受けることで特別扱いをされていると感じ、手話を使うことやろう学生と見られることも否定していたのだ。それが私の入学当初のアイデンティティーであった。

私は2年間、ろう学生のNT・手話通訳を提供者として行っていた。初めはボランティアだったが、利用学生からペア登録に変更しないかと誘われ、大学から謝礼をいただくようになり、NTや手話通訳の講義保障に対して、責任感を重く感じるようになった。そして、提供者と利用者、両者の立場からコマ数の少なさやマナーの悪さなど、講義保障の現状に気づき、それを改善したいと考えるようになったのだ。

当時はろう学生数が少なく、経験者である先輩が後輩にしっかりと教育し、縦の関係

が自然に密に形づくられていた。これを「ろうの教育」と一般的に言う。現在はろう学生数も増え、横の関係が強まるにつれて、縦の関係が薄くなり、「ろうの教育」は失われた。各個人が無責任に行動し、和光大学におけるろう学生の意識は拡散し薄れてしまったのだ。そして、今まで先輩たちが作り上げてきた、縦の関係のみならず、講義保障制度そのものは大きく変容し、実質的になくなりつつあるように思える。

序章や第五章等で述べたように、在学しているろう学生は、「和光大学のろう学生」として、また、利用者として講義保障の必要性を痛感するという意識を持つことすらできなくなった。制度の向上や改善の前に、まず、この意識を養える環境が必要であると思う。講義保障制度の原点を知った私は、ゼロに戻ることを目指したいと考えていた。だが、これは到底一年間で成し遂げることは無理である。私たちは研究活動やシンポジウムを通じて、未来へと繋ぐ土台しか作ることができなかった。

しかし、本稿で紹介した現況を詳しく知る者はもう今年度で卒業してしまう。今後、この土台が現制度の再構築に向けて意識改革のために活用されるのか、若しくは、無視されてしまうのかは分からない。いずれにせよ、改善の可能性に最後のほんのわずかな願いを託すに当たって、私にとってろうホという団体を通して活動したことは非常に大きな意味をもった。

ろう学生講義保障向上団
吉田麻莉（ろう学生）

謝辞

学生助成金研究論文を書くにあたり、多くの方々にご協力頂きました。推薦教員のロバート・リケット先生を始め、校正を快く引き受けてくださった篠原睦治先生（本学名誉教授）、和光大学を卒業された諸先輩方、大学外では聴覚障害研究に携わっている方々、他大学の教職員の方々。また、ご多忙の中、シンポジウムにご協力頂いた、石原静子理事長やパネリストの方々、プレゼンテーションをされた5つの大学の方々、そしてシンポジウムのカンパにご協力頂いた教職員の方々、ご参加頂いた82名の皆様に心から感謝致します。

脚注リスト

注1) 本論考では、聴覚障害学生をまとめたことばを指す。定義：「ろう者とは、日本手話という、日本語とは異なる言語を話す、言語的少数者である」。木村晴美、市田泰弘「ろう文化宣言」現代思想編集部編『ろう文化』青土社、1995年三月号の再録、8頁。

注2) 「和光大学は創立（1966.4）以来、『障害者』学生の受け入れを積極的に拒否することがなかった。他の大学が同様であれば、『あたりまえ』であっただろうが、大半の大学が、受け入れていなかった時だけに、この方針は、和光大学の『開かれた』大学理念を保証するものとして、世間の評価を受けることとなった。」篠原睦治「大学論としての『障害者』問題—和光大学での体験と思索—」『和光大学人文学部紀要』

1980年3月10日、14号、53頁。

注3) 和光大学の兼任教員深海久美子先生とのインタビュー、東京都町田市・某喫茶店、2009年。

注4) 吉川あゆみ、太田晴康、広田典子、白澤麻弓『大学ノートテイク入門』人間社、2001年3月27日、40頁～41頁。

注5) 同上、42頁～43頁。

注6) 坂田加代子、矢野一規、米内山明宏『驚きの手話「パ」「ボ」翻訳』星湖舎、2008年3月3日、25頁。

注7) 吉川、前掲、46頁。

注8) 狩野佳子「目で話そう—EYEコミュニケーションゼミの理論と実践—」『わたしたちの論文』和光大学 学生研究助成金論文集、2003年度、11号を参照。

注9) 「ろう文化とは、聴者とは異なる、ろう者に共通する行動規範、生活様式など」坂田、前掲、15頁。

注10) テイカー学生の意見交換会 総参加数12名（一部抜粋）

☐来年度もNTをしたいか、の質問に
対して

- ・いい思い出がないので、あまりしたいとは思わない。
- ・年々、専門科目が増えるため、NTはせずに自らの勉強に集中したい。
- ・技術やNTの知識を高めた上で、頼まれたら引き受けたい。

☐その他

- ・講義の前日や、講義が始まってから、急遽NTを頼まれても対処できない。
- ・テイカーから「NTをしようか？」と声をかける状況は如何なものか。

- ・先生が早口でNTが追いつかない場合のカバー方法が知りたい。
- ・利用者にとって見やすい・分かり易いNTはどのようなものか等の意見を聞く場が欲しい。

注11) ろう・聴、合同意見交換会 総参加数15名（一部抜粋）

- ・聴覚障害と言っても聴力は人によって違い、声を用いる学生もいれば手話だけの学生もいる。利用者の求めるニーズは、それぞれ違うということを理解してもらった上でNTしてもらうのが望ましい。
- ・ボランティアと登録学生の違いや、NTをする際の準備と心構えを提供者は理解すべき。
- ・教員に情報保障の重要性の理解を広める必要がある。
- ・テイカーは、自分のNTスタイルを利用者に伝え、そのスタイルを最後まで崩さないように気をつける。(要約型、リアルタイム型、など)
- ・体調不良でNTをやる際は、その旨を利用者に告げる。
- ・NTの用紙やP Cは、利用学生が準備すべき。
- ・テイカーをNTに集中させるため、利用学生は板書を担当するなど、テイカーに過度な負担が掛からないようにする。
- ・NT登録やNTの依頼は、利用学生から自発的に行なって欲しい。
- ・NT時に、漫画や携帯などの講義外の行為は止めるべき。

※このような学生たちからの意見と、

基本的な聴覚障害についての知識や、講義保障制度の仕組みについても含め、学生視点のノートテイク制度におけるルールブックを作成すべきとの要望が上がる。

注12) 「和光大学には、視覚、聴覚障害や上肢、下肢障害（車椅子）など様々なハンデキャップをもつ学生が学んでいます。これらの学生たちは、身体に障害を持たない学生とは異なる困難を抱えながら学生生活を送っています。その学生たちの学内生活の実情を知り、意見を交換する中で少しでも改善をはかるための懇談会。」和光大学HPより抜粋。
http://www.wako.ac.jp/what_new/2007/2007-0629-0920-6.html

注13) 一回目は2002年度「情報保障の理想と現実」、二回目は2003年度「お互いを知ろう～情報保障の必要性をもとめて」

注14) シンポジウムに参加した大学は、女子美術短期大学、中央大学、田園調布大学、東京大学、東京国際大学、東京未来大学、日本社会事業大学、日本福祉大学、フェリス学院大学、明星大学、明治大学、早稲田大学、和光中学、和光高校である。

注15) 石原由紀子氏（ろう者）、和光大学2004年度卒業、在学時に初の講義保障シンポジウムを実施。深海久美子氏（聴者）、和光大学1981年度卒業、和光大学兼任教員、NTK手話ニュースキャスター。番匠慎司氏（ろう者）、亜細亜大学2007年度卒業。山本篤氏（難聴者）、東海大学2006年度卒業、関東聴

覚障害学生サポートセンター。

注16) プレゼンテーションを行なった大学は、
中央大学、東海大学、東京国際大学、
明治大学、早稲田大学である。

参考文献リスト

- ・狩野佳子「目で話そう—EYEコミュニケー
ションゼミの理論と実践—」『わたしたち
の論文』和光大学 学生研究助成金論文集、
2003年度11号
- ・現代思想編集部編『ろう文化』青土社、
2000年
- ・坂田加代子、矢野一規、米内山明宏『驚き
の手話「パ」「ポ」翻訳』星湖舎、2008年
3月3日
- ・篠原陸治「大学論としての「障害者」問題
—和光大学での体験と思索—」『和光大学
人文学部紀要』1980年、3月10日、14号
- ・山本真、狩野佳子「文化的対立をどのよう
に乗り越えるか—ろう文化と聴文化の場
合」『わたしたちの論文』和光大学 学生
研究助成金論文集、2002年度10号
- ・吉川あゆみ、太田晴康、広田典子、白澤麻
弓『大学ノートテイク入門』人間社、2001
年3月27日

指導教員のコメント

ロバート・リケット（現代人間学部）

本稿で、石倉さんと吉田さんは、聴学生とろう学生の立場から、この2年間に本学の講義保障（ノートテイク＝NT）制度に関わって起こったいくつかの問題に着目している。そして、その根底にあるものを整理し、分析した上で、乗り越えるために何が必要かと、大学全体に対して根本的な問いかけをしている。それゆえ、本稿は、研究論文に託した「意識改革」への呼びかけであると言える。

ところで、問題提起の大きな枠組みは、「聴者」を中心とした世の中において、難聴者も含む「ろう者」は日常世界のなかで絶えず大きな不平等と立ち向かわなければならないという厳しい社会環境ということである。その現状を前にして、和光大学は、聴力で人間を仕分けて隔たりをつくっている事態を解決する一端として、情報保障を重視してきた。

そこでは、ろう者、難聴者、聴者それぞれや、大学側と学生側の間に、立場や考え方、意識の差異からくるさまざまな齟齬が生じるのも、避けがたい現実であるが、食い違いが浮上するときにこそ、なすべき大事なことは、その内実を明らかにし、「言い合える関係」を確認した上で、共に解決策をさぐることで、石倉さんと吉田さんは思い出させてくれる。

ここでは、3つの問題についてコメントをしたい。まずは、学生側の内部問題だが、最近、

一部のろう学生（NTの利用者）と聴学生（提供者）は、ノートテイク制度を「当たり前」のこととし、後者に支払われる謝礼金を両者の収入源とみなすようになっていると。その「バイト感覚」は、情報保障を商品化し、利用者のマナー悪化につながっている。つまり、現制度はある種のモラルハザードを喚起していることになる。その原因と思われる近年の「意識の低下」を厳しく、鋭く検証し、改善方法まで提案している今回の研究報告は、和光では初めてで、貴重な問題提起と言える。

だが、実際には、10数年前からも、利用者、提供者両方からの不満はしばしば耳に入っていたし、このような不作法な行為は必ずしも新しいものではないだろう。また、問題を起こしている学生はごく一部の者で、その大多数は真面目に取り組んでいると考えられる。ここでは、聴学生からの批判が大きくなりあげられているが、NT制度をていねいに利用している大半のろう学生の声が十分にあがってこないのは残念である。ろう学生はなぜ控えめな姿勢になるのかを理解し、そのことを説明する必要もあろう。

次に大学側の問題だが、石倉さんと吉田さんは、問題解決に向けて、さまざまな改善策を提案し、時間をかけて大学側と協議してきた。その結果、双方の努力による対策が打ち出されていた。だが、大学の組織改革にあたっ

て、その実現の直前に担当部署が変わり、合意事項は無効となったと言う。当事者に耳を貸さなくなったとすれば、確かに大学側には問題があると認めざるをえない。石倉さんと吉田さんは担当部署の立場を尊重しつつも、めげずに再交渉を試みることも大事ではないかと思われる。

最後に石倉さんと吉田さんは、このような行き違いの根底には、大学の意思決定プロセスにおける「学生主体」の位置づけが欠けてきているという問題があると指摘する。というのも、その主体を促すために、障がい学生の学生生活等に関する懇談会（「障懇」）が1976年に発足されたが、NT制度（1992年）、手話通訳制度（2007年）も、ろう学生などの要求活動や大学側との連携プレイから生まれてきた。すなわち、学生参加なしには、これらの制度の円滑な運営と微調整はむずかしくなるのだと。和光ならではこそ、このような

教・職員、学生の三者による協力体制はありえてきたし、本学の財産の一つともなっている。組織改革が強く進められている今日、大事なものを見失ってはいないかと、必死な思いで石倉さんと吉田さんは訴えている。教・職員側の意識が問われている。

本稿は和光大学の情報保障制度をめぐる諸問題に焦点を当てて検証したものである。しかし、石倉さんと吉田さんの研究活動自体はより広い範囲に渡っていると言える。10の他大学を訪問し、大量な同例の資料を収拾し、また、本学におけるNT制度の由来と発展を詳しく調べ、制度設立当時活躍したOB・OGのインタビューを行ってきた。だが、紙面上の制限からこれらの成果が今回の研究では十分に紹介されず、今後の課題として残された。本稿を土台にしてより充実した比較研究の進展を期待したい次第である。

指導教員のコメント

かつて大きな呪力・聖性を放った石の数々。長い時間の経過とコンクリートへの道の変貌は、石そのものだけではなく、石との人間とのつながりをも奪い去った。生命を謳いあげるエコ

ロジーブームの昨今、樹木や植物への関心が高まる一方、「石」への関心は失われて久しい。渡辺の場合、自主ゼミ読書会で学んだ中世の「礫」が、彼の胸をしたたか打ったことによって、「石」研究への途が開かれた。本論の三章が「打つ・積む」という行為に着目しているのも、中世の石、とりわけ礫の強烈なインパクトゆえだろう。

本論文執筆のもうひとつのベースは、フィールドワークである。長野県諏訪、高知県香美市物部町、愛知県北設楽郡花祭、宮崎県東臼杵郡諸塚村の諸塚神楽、同椎葉村の椎葉神楽、和泉市の聖神社と小栗街道探訪などのFWに積極的に参加してきた。諏訪を除けば、直接に石の文化にふれたわけではないが、失われた信仰・習俗や古い歴史を現場において実感すること

培ってきた問題意識や歴史への眼差しが、本論文の基底にあることは評価してよい。いわばそれは、日本文化の豊かさと歴史による変質を見据える視座といえる。

山本ひろ子（表現学部）

歴史事象の中の石、幼い頃からの石へのプリミティブな関心、諏訪固有の石信仰、特にミシャグジの様態と謎。これらがどう交錯しつつ、ひとつの論の流れを形成してゆくのか。本論文はその序章であり、しかも問題は多岐にわたるが、石の動態や樹木と石体の密接な関係への着目は、ひとつの突破口になるうか。

なお花祭の伝承地は、石仏の分布において日本屈指の土地である。諏訪のミシャグジともども、その調査は有益なものとなる。また柳田國男『石神問答』の読み込みはもちろんのこと、南方熊楠の「燕石考」、折口信夫の「石に出て入るもの」など、石をめぐる挑発的な論考も少なくない。フィールド調査と勉学の両面でさらに研鑽し、続く論考において諏訪の石信仰の一端が解明されるのを期待したい。

わゆるパチ山、崇り山の系統に属して、さらに一段と古風なるものであることを知る。」(鈴木棠三『対馬の神道』)

- (27) ちなみに、今でも青ヶ島には祀り手のなくなった「石」が送り届けられることがあるそうだ。そのような石もこのイシバ様と呼ばれるところに納められる。背景として、かつてこの島を出るに際し、島の石を持ち出し何らかの神祀りを行っていたものが、その祀り手を失い、残された家族などが持て余して、もとあった島に送り返したと想像されるが、「石」をめぐる信仰の変化を伝えている。その意味するところについては今後考えてゆきたい。

- (28) 大祝の即位式については、山本ひろ子「囚われの聖童たち―諏訪祭政体の大祝と神使をめぐる―」(『排除の時空を超えて』所収。岩波書店、二〇〇三年)、古部族研究会『古代諏訪とミシヤグジ祭政体の研究』(永井出版企画、一九七六年)などにも詳しく論じられているが、筆者は「石」という観点から、即位式の儀礼を考えてゆきたい。

- (29) この問題は、中沢厚が論じた「石の再生性」などへもつながる可能性がある。石による処刑法のひとつである修験道の「石子詰」は、罪を犯した僧を掘った穴に入れて盤石柱と言われる石柱に繋ぎ、そこに石を投げつけて生き埋めにして殺すものであるが、中沢厚は、この刑について、石の再生性と結びつけて論じている。石の再生性と、石の上で神の憑着、新しい生き神の誕生に、なんらかの繋がりにように思える。

参考文献

柳田國男 「石神問答」(『定本柳田國男集』第十二巻、筑摩書房、一九六九年所収)

金井典美 『諏訪信仰史』名著出版、一九八二年

田中 基 『縄文のメドゥーサ』現代書館、二〇〇六年

諏訪市史編纂委員会 『諏訪市史』諏訪市、一九九五年

神道大系編纂会 『神道大系 神社編三〇』神道大系編纂会、一九八二年

伊藤富雄 『諏訪上社「年内神事次第旧記」釈義』永井出版、一九七九年

鈴木棠三 『対馬の神道』三一書房、一九七二年

山本ひろ子 「囚われの聖童たち―諏訪祭政体の大祝と神使をめぐる―」(『排除の時空を超えて』岩波書店、二〇〇三年所収)

水谷勇夫 「埋葬される司宮神」(『とるめん NO.17』JICC 出版局、一九七八年所収)

茂木 栄 「国府宮裸祭りの神男 神と供犠者の狭間」(『季刊自然と文化』31 号「ミ殺し」観光資源保護財団、一九九一年所収)

尾張大國霊神社社務所 『尾張大國霊神社史』尾張大國霊神社社務所、一九三八年

中沢 厚 「つぶて」法政大学出版局、一九八一年

中沢新一 「精霊の王」講談社、二〇〇三年

網野善彦 「日本の歴史第十巻 蒙古襲来」小学館、一九七四年

〃 「異形の王権」平凡社ライブラリー、一九九三年

〃 「無縁・公界・楽」平凡社ライブラリー、一九九六年

〃 「中世の非人と遊女」講談社学術文庫、二〇〇五年

五来 重 「石の宗教」講談社学術文庫、二〇〇七年

古部族研究会 『古代諏訪とミシヤグジ祭政体の研究』永井出版企画、一九七六年

原 直正 「信州・遠州神々の往来上下」(『長野日報』一九九六年八月二十二日、二十九日掲載)

宮家準編 『修験道辞典』東京堂出版社、一九八六年

謝辞

諏訪フィールドワークでは、「諏訪深層神事研究会」の田中基氏・原直正氏に大変お世話になった。

指導教員の山本ひろ子先生には適切な助言をいただいたほか、原稿執筆の過程では、「成城寺小屋講座」の本田晶子氏の指南が大いに参考となった。末尾ながら記して心より感謝します。

束ねた菖蒲の葉で打ち合う遊びに切り替えようとしたことからの混乱であると中沢は言う。しかしいずれにしても菖蒲の葉が邪気を祓うものとされたのに由来しており、石投げにしろ、菖蒲打ちにしろ、子どもが成人する儀式として行われていた。

(20) 注(16)を参照のこと。

(21) 石を投げるという習俗は日本以外でも見受けられ、中世ヨーロッパでは各人を「無縁」化させるために石をぶつけたり、また処刑や祭りのときにも用いられたりするなど、日本と同じく祭りの要素と儀式的要素がみられる。処刑のときに投げる石はヨーロッパの神話や聖書にもあり、石投げの呪性の普遍性を物語っていると見えよう。

(22) 『尾張大國霊神社史』によれば、この磐座については古墳であるとの説があるが、遠山正雄氏によれば、「国霊信仰は古墳時代よりも古く発生したものとするべきで、古墳の上に国霊神を勧請することはありえない」という。また遠山は磐座を六つに分類する。①人口と思わるる山嶽のもの、②自然と思わるる山嶽のもの、③自然と人工と混合のものと思ゆる山嶽のもの、④人工にして平地にあるもの、⑤磐座観念より一転せし神体石とも見るべきもの、⑥磐座といふべきもの。大國霊神社の磐座は④にあたる唯一の例として挙げており、その重要性が窺える。

(23) この儼追神事と共に、中世における熱田神社の正月の飛磔合戦や、陰暦六月に行われる津島大社の最大の祭り「津島祭」の中で打たれる「飛磔」など、この地域には飛磔にまつわる祭事が多い。大國霊神社のこの神事も、この一帯の広汎な「飛磔」の習俗の中に位置付けてもう一度考える必要があるだろう。さらに、忌み穢れを送り祓うこの神事は、津島の「御葦流し神事」とのつながりも深く、大國霊神社の儼追神事に熱田の太夫が出仕していることも留意しておきたい。諏訪における「ミシヤゲジ」文化圏とはまた異なる、「飛磔」文化圏がこの一帯に広がっている可能性についても今後考えたい。

(24) 二〇一〇年二月二十五日から二十七日にかけて、実際に大國霊神社の儼追神事を見学してきた。時代の変遷により、事前の資料講読を通じて知っ

ていた神事とは大きく変化していたが、「飛磔」の扱いについてはひときわ深く印象に残った。投じられた「飛磔」は一つ残らず集められ、燃やされる。その前には神官が人払いのために立ちほだかり、近づくことはおろか、一切の写真撮影も厳重に禁じられた。その日は雨が降っていたために、帰りには回収しきれなかった「飛磔」の欠片を踏まぬよう注意され、俗化した神事の中でも「飛磔」に付着した厄への畏れがひしひしと感じられた。

(25) 願掛けの石としての「積み石」は今でもよく眼にする。諏訪上社前宮の、「二の御柱」前にも石が積んであった。同行された田中先生は「この御柱に石を積むのは最近のものだ」と言ったが、それは逆に石を積むことが時代を超えて我々の中に生きていることの証拠だろう。実際に目にしたのは、大阪和泉市の聖神社の石灯籠に積まれた石、日光東照宮付近に登った先の祠でもそれらを見ることができた。中沢厚の『つぶて』によれば、鳥居の上に投げ積むもの、木の格子などに積んだりと、石を積み場所は多様である。

(26) 鈴木棠三はこの天道信仰にまつわる地について、「対州神社誌」にある十三の事例を所在地、名称、神体、社祠、祭日と整理した上で次のように述べている。「天道とは原則的に社殿などなく、磐坂の形式による聖地崇拜の信仰であることが了解されるが、その本質はい



諏訪上社・前宮の御柱に積まれた石

また七木、七石とともに、七不思議も伝わっている。神社発行のリフレットによると、「一、永湖の神幸、二、元朝の蛙狩り、三、五穀の筒粥、四、高野の耳裂鹿、五、葛井の清池、六、宝殿の天満、七、御作田の早稲」であり、上社、下社それぞれで微妙に異なるという。

本研究会ではこの七不思議に数えられている葛井の神事と元朝の蛙狩りを、二〇〇九年の大晦日から二〇一〇年の元旦にかけて見学してきた。

- (11) 筆者は田中基氏の案内のもと、七石の一つに挙げられた「小袋石」を見した。角度によってコブクロⅡ子宮の形に見えることからそう言われる。石の下、ちょうど中ほどを通過して水が流れており、山に鎮座する子宮から水が流れるその様は、山の信仰と水の信仰をそのまま体現する。また小袋石の付近には石の祠が点在するが、その中でも一番大きいものを磯並社と言ひ、諏訪大社の重要な祭儀にも登場する。ちなみにこの辺りからも縄文時代の古墳や、平安時代の集落があったことが発掘調査で分かっている。

- (12) 硯石は現在諏訪大社上社上段の拝殿右側の山腹にあり、社殿から観察するには距離がある。残念ながら近くで拝見することはできなかったが、遠くからでも相当な巨石であることが分かった。

- (13) 諏訪地方には池と池が地底で繋がっていると「通底伝説」が他にもある。代表的なものに、「葛井神事」がある。それは大晦日の晩、上社で一年間に用いた全ての御幣、櫛を葛井の池に投じると、幣帛は翌日、遠方の遠州のサナギ池に浮かぶというものだ。上社の七不思議の一つでもある。これについては原直正「信州・遠州神々の往来上下」(『長野日報』一九九六年八月二十二日、二十九日)が詳しい。

- (14) 「あちら」と「こちら」を隔て、何者かを封じ籠める「石」の一例として、三十三所霊窟と言われる戸隠山の本窟がある。「一般に高天原の天岩戸の戸を、田力男神が地上に投げ落としたのが戸隠山になったといわれているけれども、古い縁起にはこの本窟に九頭龍神を封じ籠めて、石の戸で隠したために、戸隠山というのだとある」(『五来重』『石の宗教』)

- (15) 石に惹きつけられた網野は次のように記している。「石を投げる、飛礫

を打つ。この単純きわまる人間の行動は、それが単純であるだけに、人間の本源と深く関わっており、飛礫・石打ちにまつわる習俗は、民族をこえて人類の社会に広く根をはり、無視し難い大きな役割を果たしてきた。それだけに、この習俗は人をひきつけてやまぬ強烈な魅力を持っている。かくいう私自身、それにひかれてのめりこんだ一人である」(網野善彦『異形の王権』)

- (16) 網野によれば、飛礫の初見は『小右記』長和元(一〇一二)年五月十四日の条で、左大臣藤原道長が公卿をひきいて叡山にのぼり、檀那院の辺を騎馬のまま通り過ぎようとしたところ、一行へ向けて山僧から飛礫が飛んだと記されている。そのときの座主はこれを「三宝の所為か」と言い、当たったほうが憤むべきだとしている。

- (17) 「有縁」に対しての「無縁」であり、中世や江戸時代では祭りの場や山などの特定の場所は俗世と隔絶された「無縁」の場とされ、アジールの性格を持った。俗世の一切を持ち込まず、またそこで起きたことは外へ持ち出されない。「場所としての無縁」以外にも、戦のとき、「無縁」の僧が調停のために使者として送られ、その僧は争いには巻き込まれないなど、その無縁の力は人々に広く意識されていた。

- (18) 『源平盛衰記』巻二十二にも、「父死スレ共子顧ミス、子討ルレトモ親退ス」に戦う強力な坂東武者に対して、弱体な「京童部ノ向ツフテ河原印地」の軍勢をあげ、同巻三十四には、法住寺殿に召された官兵が「堀河商人、向ヒ飛礫の印地冠者原、乞食法師」であったとしている。(網野善彦『異形の王権』)

ここから広義の「非人」たちと飛礫との密接なかわりがみてとれ、無縁や破邪といった、人為を超えた力をもつ飛礫が、彼らによってよくよく打たれていたことは非常に興味深い。またそれと関連して、一揆の時に飛礫が飛んでいたことも見逃せない。彼らは非人の装束を身に纏い、自分達を非日常Ⅱ「無縁」の徒と変化させ、飛礫に大きな力を与えた。

- (19) 五月、端午の節句に行われる石打ちには、「菖蒲切り」「菖蒲打ち」などと呼ばれることもあったが、この呼称は江戸時代、都市で石投げを嫌い、

あとがきで「この本で私は、『石神問答』にひとつの発展形態をもたらすという課題に取り組んだのである。この領域の研究でのパイオニアであった柳田國男に比べて、私はいくつかの有利な立場に立っている。」と述べた後、その理由として、諏訪信仰圈におけるミシャグジ研究の進展と、金春禪竹の『明宿集』の発見を挙げており、「ミシャグジ」解釈をめぐるまさに一石を投じた意欲作であり、かつ様々な問題性を孕んでいる著作でもある。

- (4) 五来重『石の宗教』（講談社学術文庫、二〇〇七年）。底本は一九八八年、角川書店刊『石の宗教』。五来重は「日本国内の自然宗教」への関心から「石」に着目するにいたった。「自然石を宗教の対象にするのは、自然宗教である山岳宗教や原始宗教に多い」と述べている。

- (5) 筆者は二〇〇九年十一月、大阪の和泉市ヘイルドワークへ行った際に聖神社でこれらの「積む石」を目にした。

- (6) 「古代から中世にかけて行われた私刑の一つ。生きている罪人を穴の中へ入れ、そこへたくさん的小石を入れて埋め殺すという厳刑であった。奈良の春日神社の鹿を殺した者に対する刑として著名である。ただし修験道においては、一般に用いられる意味とは異なっている。すなわち、峰入りの間に病気になった山伏を谷行と称して谷底へ投げ込んで、土砂で埋めて捨て去る大法・掟を、別名石子詰めとも読んでいる。」（宮家華編『修験道辞典』）

- (7) 中沢新一は『精霊の王』の中で、父、中沢厚の書斎を次のように回想している。

「ものごころついた頃から、私は全身にその精霊の風を受けていた。黒みがかったざらざらとした触感の石棒や石皿や丸い石で表現されたその精霊は、子供には少し刺激の強すぎるエロチックな形をした木の人形や、竹を上手に曲げて稲の穂のような形につくった小正月のお供え物などといったしよに、薄暗い父親の書斎のすみに、いつも無造作にころがっていた。民俗学に関心のあった父親は、自転車を買って石神や石仏の調査にしょっちゅう出かけていった人だが、列島の乱開発の進む中、新

しい道路がつくられるたびに道端の草むらや水路のわきなどに無残にうち捨てられてしまった、そうした石の神をいくつも拾い上げれば、自分の書斎に持ち帰って大切に保管していたのだった。」（同書）

『つぶて』の著者である中沢厚が、これら石の神々の豊富な伝統がある地、山梨で石に関する考察を深めていった様子を伺わせて興味深い。さらに中沢新一はこれらの石が「ミシャグジ」と呼ばれる神であり、縄文時代の人々の用いた信仰の道具であったということから、「古層の神」である「ミシャグジ」について考えを巡らしてゆく。

- (8) 縄文の遺構において石は、竪穴式住居の中心に位置する炉を囲むものとして、あるいは住居を環状に囲むものとして用いられている。また尖石遺跡には、その名の由来ともなった、三角錐形をした石が残っており、その不思議な形象から、石器を砥いだ砥石とも、東方に見える赤岳を祀った石ではないかとも言われている。縄文の文化と諏訪の信仰との深い繋がりにについては田中基氏の著書『縄文のメドゥーサ』（現代書館、二〇〇六年）が土器文様の分析を通して、画期的な問題提起をしている。御神渡りは、冬期に氷結した諏訪湖が音を立てて割れる様を、神の通った徴として信仰してきたもので、亀裂の仕方によってその年の農作物の豊凶や天候なども占った。平安時代には「諏訪の海、氷の上のかよい路は、神の渡りてとるなりける」と詠じられている。

- (10) 七木信仰は、七タタイ木とも呼ばれ、それぞれ、桜湛木、真弓（檀）湛木、千（杓）草湛木、椶湛木、柳湛木、松木湛木、峰湛木を指す。宮地は「七木信仰も、各地の巨木・名木信仰」であるとして、右にあげた湛木以外にも、柊、檜など信仰対象となった樹木があると述べている。さらに「上社本『物忌令』」のなかに、七木を記載し、「此木共ノ本ニテハ皆々神事有」とある。また『諸神勧請段』中に、「神明之カサヲノ松ワモトシゲルモトシゲル ウラ（梢） カキワケテ ケキヨウ（現形） メサレル」と歌われている。巨木・老木は神の降臨する場所「タタエ」の場所と考えられていた。」と紹介している。ミシャグジを考える際にはこの七タタイ木についても併せてみておく必要がある。

いずれも「石」と人とは深く関わることで生じたものである。最後にふたたび諏訪に立ち戻り、人と石との特殊なつながりを指摘しておくことにしよう。かつての諏訪祭政体は、生き神大祝を擁^{よう}していたが、その大祝の即位儀礼に「石」が不可欠であった。『諏訪大明神画詞』は、次のように記している。

祝は、神明の垂迹の初め、御衣を八歳の童男に脱ぎ着せ給ひて、大祝と称し、「我に於いて体なし、祝を以て体とす」と神勅ありけり。これ即ち、御衣着祝有員、神氏の始祖なり。家督相次ぎて、今にその職をかたじけなくす。

神が有員という八歳の童子に憑依をして神勅したのが大祝のはじまりという。

一連の即位儀礼が終ると「内御靈殿^{うちのみたまでん}」で、「わが身はすでに大明神の御正体^{みしょうたい}と罷り成り候ひぬ。清器^{きよつき}申し給わりて定めなき。今よりして、不浄なる事あるべからず」と宣言する。

即位の儀礼は、二二日間の厳重な精進潔斎^{しやうじんけつさい}の果てに行われた。この即位儀礼の祭場は、歴代の大祝が住んでいた「神原^{こうばら}」の鶏冠社（別称、楓宮）の柊の木の下にある末広形の平らな石の上で行われた。石の上に、「からむしろ」あるいは「葦」を敷き、周囲に葦で編んだ簀^すを巡らす。この石の前には、三個の金壺石（鉄漿石）があり平常は厳重に注連縄が張られていた。

儀礼では、新しく大祝になるものが立烏帽子だけを身に着け、この簀でかこまれた仮殿に入る。そして石の上で神長・守矢氏

により装束を着せられ、鉄漿^{おはぐろ}を施されたという。三個の金壺石もこの鉄漿の作法と関わるのだろう⁽²⁸⁾。

このように中世から近世の諏訪祭政体にあつては、石の上における儀礼で新たな生き神が誕生していた。⁽²⁹⁾ 本稿の冒頭でふれた、石に神を付けたリ昇らせたりするという、ミシャグジ信仰の根幹とも関わってくるが、全体的な考察については、今後の研究課題とし、石を巡る呪術行為の広がりを示唆することによっていったん稿を終える。

付記 引用した史料は読みやすくするために、適宜句読点、送りがないなどを補った。

注

(1) 共同研究にさきだつて、入門ゼミの延長に自主ゼミを発足させ二〇〇八年から二〇〇九年にかけて網野善彦著『中世の非人と遊女』、『異形の王権』、『無縁・公界・楽』を読んできた。石についての関心はこの読書会の中で醸成された。また山本研究室のフィールドワークで、大阪や諏訪、日光などへ出かけた折に眼にしたさまざまな「石」のありようもこの関心を深めていった。

(2) 山本ひろ子研究室の二〇〇五年度卒業生、菊池さやかの研究助成金論文『中世諏訪祭政体の考察——「ミシャグジ」と「忌み籠り」を中心に——』では、この諏訪のミシャグジについて、柳田の『石神問答』を基に、中世の諏訪社で行われた神事の分析を通して、ミシャグジが「木主」であることを論じた。本稿は研究室でのこれら先行研究をふまえつつも、ミシャグジについては別な角度から考えてゆきたい。

(3) 中沢新一『精霊の王』（講談社、二〇〇三年）。この中で中沢は、ミシャグジは四千年も五千年も前の縄文時代からつづく「古層の神」であり、中世に「宿神」と呼ばれた芸能や技術の神との繋がりがあるとしている。

という道祖神祭りが今も行われているそうだ。同じく対馬にある、中世の超人伝説として語られる天道法師の墓も、平石を異様なまでにピラミッド状に積み重ね上げたもので、その壇は禁足地であつた。

この天道法師の墓は浅藻^{あぐも}の地にあり俗に八町角と呼ばれた。中世の史料などでは「おそろし所」とも称された。鈴木棠三は、次のように述べている。

浅藻の八町角は、もとはこの構外を通行する者も駕籠または馬を降り、洗手漱口をし榊葉を叩いて言を発せず、道に落ちたるを拾わず、忌中の者は通らぬなど嚴重をきわめたという。また豆殿の村民は、山に行つて道に迷い、誤つてこの八町角に入り込むようなことがあれば、ただちに草履を脱いで頭上にのせ、そのまま後退りに退いて、見えなくなるまでこれが続けねばならぬと信ぜられていた。

〔対馬の神道〕

墓所と聖地の関わり、驚くほど嚴重な禁忌など関心は尽きないが、ここではその禁足地ともなった聖地の中心が平石を積み重ねた壇であることを確認するにとどめておく。⁽²⁶⁾

青ヶ島・八丈島の「イシバ様」と呼ばれる「積み石」の信仰も見逃せない。神社の裏側に石を一つだけ置いたもの、積み上げたもの、御幣を立てただけのものなど形は様々であるが、島の人々はこのような神を祭った聖なる場所をイシバと呼んでいた。

る。イシバ様は円い浜石が多く、そのような石をホーデと呼んでいる。イシバ様の特徴として、石で造った小さな祠に神名を刻み、奉納者の名前を入れて供えるものもある。神社形式以前の神祭りの姿を暗示しており、沖縄の御嶽と通じるものがある。⁽²⁷⁾

積み石が無数に集まると、やがてそこは自然の風景とは一線を画した、聖なる景観へと姿を変える。石に寄せる人々の心象が変化しない限り、その場はさらなる石を呼び寄せ、靈場性はいつそう濃密となる。そんな「積み石」の呪性に思いを馳せると、賽の河原を歩くとき、我々はこれまで以上に鋭敏になるはずである。賽の河原の石を積み崩す鬼とは、もしかしたら「石」に籠められたものへの理解を欠いた、自分自身であつたかもしれないからだ。

おわりに——もうひとつの「御座石」

以上本稿では、主に諏訪を対象に「石」の聖性とその伝承、また呪術行為について、考察してきた。ここでいったん整理をしておく、

① 霊石など、その石自体を崇め、祀ることで何らかの靈威をそこに見出すもの。

② 投げる、積みなどの「行為」によって石がある意味を持つもの。

の二通りに分類することができる。神を宿したり、人の統御せざるものの力を孕んだり鎮めたりする「石」のはたらきは、

市国府宮）に興味深い神事がある。この神社は、その名の通り尾張の国魂を祀るこの地方の有力神社で、本殿横には五個の大きな岩を円環状に配した磐境があり、その祭祀起源の古さを物語⁽²²⁾る。

儼追神事（現在は専ら、はだか祭りと呼ばれる）という神事で、旧正月、その年の厄を「儼追人」と呼ばれる男の背中につけ、それを人々が追いかけて回し、厄を祓う。

この祭りの考察は本稿の対象外だが、境内の司宮神（ミシャグジ）が重要な役割を果たすこと、また石ではないが、つづて打ちを伴うことも注目されてよい。

以前は儼追人はその年の決められた方角にいる通行人を捕らえて決めていたが、近年では志願者を募って決めている。また、はだか祭りという形で祭りが行われるのは、最近のことであるらしい。

面白いのは、儼追人に担がせたその年の厄を詰めた餅を「磔」と言い、祭りの最後には更に厄を込めた人形を儼追人に向けて「投げつける」ことである。⁽²³⁾

これまでみてきた石打ちでは破邪の働きが強調されていたが、あらためて「打たれる」者に注目すると、破邪の働きは一転して、「打たれる」者＝「儼追人」へ災厄を付着させる働きとなる。飛磔に打たれる「儼追人」はこれでもかといわんばかりに、一身に厄を負っている。「破邪」は、それを肩代わりして荷う者がいて、はじめて「破邪」たりえるのだ。

かつてこの神事は「儼追」ではなく「儼負」と記されていた。飛磔を打つ者にとっては、まさしく儼追という表記がふさわし

く、儼を追いかける行事であつたろうが、打たれる者はまさしくそれらの儼を負う、「儼負い人」であつた。

同じ飛磔打ちの現場であつても、打つものと打たれるものとの間にはこれほどの懸隔がある。そしてそのなかで投げられる飛磔は、確かに、こちらの厄をあちらへと付着させるための呪具であつた。⁽²⁴⁾ さてここまで「打つ石」をみてきたが、次に「積む石」をみていこう。

(2)「積む石」がつくる聖地——天道地とイシバ様

積む石と聞いてすぐに思い浮かぶのが、賽の河原である。親より先に死んだ子供が、回向のために石を積み上げる。積み上げたと思えば鬼に崩され、また一から積み直す。無数の石積みが集まって、「賽の川原」という霊地は形成されている。この節では「積む石」に注目してゆく。⁽²⁵⁾

前章までの考察の中で、「石」は、願いを込めたり、災厄を込めたりと、何かを封入し、託す媒介物としての役割があることが分かった。とするならば「積む石」はその願意がそこに留まり続けることを意味している。何かを「イワイコメル」という働きもあつただろう。積む石は、無数の石がその場に留まり続け堆積してゆくことで、特殊な「霊場」を成立させてゆく。その嚆矢の例を、対馬と八丈島・青ヶ島に見出すことができる。永留久恵の研究によれば、対馬では昔、どの村にも村の境に石を積んだ「せーんかみさま」を祀っていたという。上県町志多留では、「天道地^{てんどうち}」と呼ばれる広場で、「せーんかみさま」

してきたかが分かる。石を投げる行為というのは、結局のところ何なのか。中沢や網野の意見に共通することは、「神や統御せざるものとの交流、またその発現」ということになる。人々が、自分たちの力以上のもの、得体の知れないものへアクセスし、その力を借り、威力を発揮させるために石は投げられてきた。

さらに「石」に焦点をあてて考えるならば、投げるために手にする石は、路傍の、そして無数にあった石の一つであっただろう。前章でみたような巨岩や磐石ではなく、小さく、身近にあつて手に取りやすく、投げやすい石であつたがゆえのはたらくともいえる。ありふれた石が、「飛礫」として、無名の、多くは「非人」とされた人々によつて打たれたことによつて、神意の発現ともなり、そうであるから石に打たれることで邪を祓うといった呪力もそこに見出された。そのとき石には、確かに投げ手の思いや願いが託されていた。強訴の手段として「飛礫」が選ばれたとき、投げ手の人々の意思は、「石」を媒介にすることでも人為を超えたものへ意味を変えた。

では次にさらにもう一步「飛礫」の飛び交う場に踏み込み考えを進めて、石に打たれる側について掘り下げてみたい。

* * *

比叡山檀那院の前を騎馬のままでも通り過ぎようとした藤原道長の行列に対して飛礫が打たれ、それは「三宝の所為」と考えられた。⁽²⁰⁾

また民間習俗を眺めると、祝儀や婚礼のときにも石打ちが行われる場合があつた。嫁いだ女が出戻りをしないよう願を掛け

て石や米を投げつけたという。⁽²¹⁾

檀那院の前を騎馬のままでも通過しようとした藤原道長の行列、あるいは嫁いだ女など、右にあげた場合は打つべき相手が明確であり、限定されている。そこからおのずと打つ意図も見えてこよう。打つこと、打たれることを考えるに際し、飛び交う「飛礫」の中で、誰が「打たれて」いるのかを見定めながら以下考えてゆきたい。

現在の我々の生活の中でも最も身近な「飛礫」といえば、やはり節分に投げられる煎り豆だろう。鬼は外といいながら、鬼役を目掛けて豆を打つことは誰しも一度は経験があるのではないだろうか。節分の行事はもと「追儼」と呼ばれた習俗に由来する。中沢厚は、追儼が元は一月十四日から十五日の大晦日に行われた事例として公卿勘解由小路兼仲の『勘仲記』を上げ、その中で藤原一門の追儼が屋内で重々しく行われているのに対し、庶民の追儼が屋外ではげしい「つぶて打ち」によって行われている部分をこう記述する。

兼仲の日記に、こうした新旧行事のかち合いが書き残されたことによつて、はからずも、煎り豆を撒く追儼のもととはいえば小石を投げるつぶての追儼であつたかと思ふがせてくれた。

馴染みの節分の煎り豆も、いま我々が考察している石投げの習俗と繋がっていたのだ。

さて、つぶての追儼といえ、尾張大國霊神社（愛知県稲沢

飛磔の打ち手として登場する、「神人」や「駕輿丁」は南北朝以降では卑賤視された者であった。悪党や乞食法師、非人など、いわゆる浮世離れした輩も盛んに飛磔を打った。彼等は「無縁」の場に深く関わる存在であり、そのことが飛磔の呪性にとつては重要な要素であったのだ。⁽⁸⁾

得体の知れないものから投げられる石もあった。「天狗磔」と称されたそれは、夜に石が自然な形で山を転がったもの、あるいは山伏が意図的にそういったことを真似て真夜中に飛磔を打ったもので、いずれも天狗——山の神の仕業しわざとされた。

「三宝の所為」にしろ「山の神の仕業」にしろ、「石」は人知を超えたものからの「知らせ」と考えられていた。

権威あるものに対する民衆の反発が、神意——人の力の及ばぬ意思の働きとして、飛磔を通して表現されたのである。

そうしてこうした強烈な行動を通じて、邪氣、穢氣を祓うという意味が飛磔にはあったと思われる。

(網野善彦『異形の王権』)

網野はこうして、「飛磔」に神意の発現を認め、邪氣や穢氣を祓うはたらきを見い出している。一方、破邪の行為について中沢は、日本中世から江戸、近代にかけて端午の節句に石を投げていたことを紹介している。⁽⁹⁾

磔にあたるのは靈性を受けること、邪氣を払い清める

ことであり、磔を投げる行為は破邪の行為である。風かおる清新の五月に少年らは石投げをし、石にうたれて息災を約束されたのである。

(『つぶて』)

ここで中沢は二つの行為について述べている。つまり石を投げることに、石に打たれることについて。飛磔を投げることは破邪の行為であり、石に打たれると息災が約束されたという。

石は、人々の願いを託され投げられている。石に打たれたものはその願いの成就を約束されるのだ。これは「石による願掛け」と呼べるだろう。この石による願掛けについて中沢は、願掛けとして小石を投げる、石を置くなど、の例を挙げて次のように述べている。

手向けの小石、それは賽銭の原形である。——(中略)——私達が神と交流をもとうとするとき、その橋渡しに手向けの心と、物としての賽銭の用意を必要とする。そして銭のなかった時代、人は石ころ一つをもつて神の前に立ったのである。

(『つぶて』)

石は人と神をつなぐツールであり、それは人の意思が介在するためのものであった。

ここまで「打つ石」の例をみてくると、中世から近世において石を投げる行為がどれだけ人々の中に息づき、その力を発揮

ならず「水鏡」として見立てた点が面白い。大磐石ながら水を湛えている、という一見矛盾するようなこの石のありようは、石の下に龍宮という水中世界が広がっていることを髣髴とさせる。湛えられた水が「水鏡」のように静謐であれば、大荒神を鎮圧している大明神の威力の証となり、「ナミシズカナリ」の口伝も生じたのだろう。

想像を逞しくするならば、この「水鏡」に波紋が立つとき、人々は諏訪大明神の鎮護の力の陰りを覚え、封じられたはずの大荒神の騒ぎ立つ予兆を読み取ったかもしれない。もちろん、かかる伝承を生み出した石であれば、当然なんらかの儀礼が行われていただろう。儀礼と所伝は不離相即の関係にあるはずだから。

さて以上、「硯石」「御座石」という神の鎮座する「石」をみてきた。石の磐石性、また水とのつながりが、所伝を生起させ、神の「御座」という性格を育んできたことがわかった。それが巨大な岩への畏怖といった素朴な感情だけでは成り立たないことは、龍宮や荒神信仰の介在からも認められよう。

では次に、視点を諏訪の信仰世界から移して、石を手にした人々の実際の行為に注目することにしよう。石を撫でる、石に刻む……。さまざまな行為のなかから「石を打つ」「石を積む」という二つを取り上げる。

諏訪の「七石」は、伝承におおわれており、具体的な人々の存在は見えて来ないが、次節では、「石」を手にする人々の姿がリアルに登場する事例も少なくない。「石」は、それに関わる人々によってもまた、表情を変えてくるのだ。

三 「打つ石」と「積む石」

(1) 「打つ」と「打たれる」——飛礫の呪力をめぐって

歴史を振り返ってみると、「打つ石」が最も隆盛を極めたのは中世であった。歴史学者の網野善彦や民俗学者の中沢厚らはこの投げる石について着目し、様々な事例を挙げて石と人、その呪術性に迫った。⁽¹⁵⁾

中世、盛んに打たれた石は「飛礫」と呼ばれた。祭祀や婚礼のとき、一揆や打ちこわし、強訴のときなど、たびたび「飛礫」は打たれた。ひとたび石合戦が起こると、その場は突発的な「祭り」の場となり、同時に「無縁」の場となった。⁽¹⁷⁾

驚くことに、祭りや強訴の際の飛礫による傷は罪に問われなかったという。それは飛礫が「無縁」と呼ばれる聖なる場と繋がりをもち、飛礫の持つ神意性、呪術性に対する人々の畏敬の念あったためではないかと網野は述べ、こう続けている。

神輿を背景に神人や駕輿丁・力者などによって飛礫が打たれるということは、そのことを端的に物語っているといつてよい。――(中略)――長和元年(二〇一二)、藤原道長の行列に対して山僧の打った飛礫が「三宝の所為」といわれたのも、基づくところは同じといつてよからう。

(網野善彦『異形の王権』)

しつつ、さらに追ってみたい。

ここで注目されるのは、神長官本『諏訪上社物忌令之事』七石之事の条である。

一、御座石ト申ハ正面之内ニ在リ、件之蝦蟆神ノ住所ノ穴竜宮エ通ジ、蝦蟆神ヲ退治シ、穴ヲ破リ石ヲ以て塞ギ、其ノ上ニ坐シ玉ウ間、名ヲ石ノ御座ト申ス也。口伝コレ在リ。

（御座石と申す石が正面の内にある。くだんの蝦蟆神の住所である穴は龍宮へ通じている。蝦蟆神を退治して、穴を破り、石をもって塞ぎ、その上に（諏訪大明神が）鎮座し給うので、名を「石の御座」と申しあげる。口伝あり。）

「御座石」は、大荒神である蛙神の通り道、龍宮へと通じる穴を塞ぎ、諏訪大明神がその上に座するための「御座」であるというのだ。ここに「蝦蟆神」が登場してきたわけだが、諏訪の蛙といえば、元旦の蛙狩神事が有名である。どうやらそれに関係あるらしいのは、神長官本『諏訪上社物忌令之事』七不思議の条で分かる。

一、正月一日ノ蝦蟆狩之事。蝦蟆神大荒神ト成リ、天下悩乱悩セシ時、大明神彼ヲ退治シ御座シ時。四海静謐ノ間、陂波ト云字ヲ波陂なりと読リ、口伝多し。

（正月一日の蝦蟆狩の事。蝦蟆神が大荒神となり、天下を悩乱させていたとき、（諏訪）大明神が彼を退治なされた時、四海が静謐となったので、陂波という字を波陂（ナミシズカナリ）と読む

のだ。口伝多し。）

この蛙狩と御座石について卓見を示したのは、宮地と並んで諏訪研究において大きな仕事をなした伊藤富雄である。伊藤は中世の上社史料『年内神事次第旧記』の正月蛙狩神事について、上記の神長官本『諏訪上社物忌令』七不思議の条を勘案し、次のように述べている。

今この二文を要約して蛙神退治の伝説を窺えば、即ち昔蝦蟆神なるものがあつてそれが非常な荒らぶる神となつて天下を悩乱した時に、諏訪大明神はこれを退治して、四海を静謐に帰せしめた。而して蝦蟆神の住所の穴は龍宮城へ通じておつたが、諏訪大明神はその穴を破り、塞ぐに石をもつてし、自らその石上にい給うたので、その石を石の御座と申し上げるのである。御正面の内にある御座石とは即ちこれである、という意味となるのである。

（伊藤富雄『諏訪上社「年内神事次第旧記」釈義』）

さてこの「御座石」が、宮地の言う「硯石」であるならば、それは四〇〇トンもの大磐石で、かつその上には窪みがあり、常に水を湛えた、さながら「水鏡」であった。「硯石」という命名も頷けよう。

大磐石という形象は、天下を悩ます大荒神の穴を封じた諏訪大明神が鎮座するにはいかにも相応しいが、それを「硯」のみ

対象に、何らかの儀礼が行われたはずだ。

(2)「硯石」と「御座石」——神の在所としての石

さて本項では、諏訪の「七石」の①「硯石」と④「御座石」に関する記述をみてゆく。

まず「硯石」は巨大な磐石で、宮地直一は、「其上壇ハ尊神ノ御在所 鳥居格子ノミアリ」（『諏訪大明神画詞』）の「尊神ノ御在所」とみなした。ちなみに諏訪上社の社殿は、上壇、中壇、下壇と三壇構成になっていた。宮地の引用していない鎌倉末期の史料『諏訪上社物忌令之事』では、この上壇に磐座があり、中壇に東西の宝殿、そして下壇に拝殿があるとしている。



拝殿側から見た硯石

つまり上社の場合、いわゆる神社の本殿に当るものがなく、「磐座」が御神体とみなされ、のちにそれが「硯石」と呼ばれたと推測される。その「磐座」を拝するべく、鳥居、格子が設けられたのである。現在、この「硯石」は上社本宮の上壇、拝殿右側にある。見るからに磐石と呼ぶにふさ

わしい岩である。¹²⁾

上壇ニハ石ノ御座、多宝塔、真言秘密阿伽棚、七千余卷ノ一切経、如法擁護ノ十羅刹女、妙典ヲ守護シ給ウ。中壇ニハ玉御宝殿、般若十六善神並び出デ、ハヤ明神迹ヲ垂テ（中略）下壇ニテハ山野ノ鳥鹿江河ノ水魚ニ到マデ、業尽有生、救給フ。

（『諏訪上社物忌令之事』）

一方、「大明神ワ岩ノ御座に降り給ウ」（『諸神勧請段』）の神楽の詞章からは、磐座が恒常的な神の在所でなく、神楽祭祀によって、（諏訪）大明神がその磐座を「御座」として降り来る、ということを示している。これがどの石であるかは不明だが、石はただそこにあるだけで既に「神が宿っている」のではなく、あくまで人の呪術行為を受けて、そこに「神を宿らせられている」のだ。

それにしてもなぜ「磐座」や「石」が神の在所となるのだろうか。この点については「石朽ル限り神は居座」（神長守矢頼真の記録）がヒントになる。それは石の永久性、磐石性ゆえだろう。石が朽ちるまで（朽ちない限り）、ここに神はましますと頼真は記しているからだ。

ところでこの「硯石」は、「尊神ノ御在所」（『諏訪大明神画詞』）という表記などから、④「御座石」との混同も生じた。宮地の「御座石」の記述は「上社本宮境内説と茅野市矢ヶ崎御座石神社内との説がある」と簡略なものだが、上社本宮境内説に留意

象物と見られる」とし、宮地直一は次のようにまとめている（『諏訪市』第二巻・前編）。

① 硯石……上社本宮上段の拝殿右側の山腹に磐座がある。東・

西宝殿の中央、四脚門中央、下段の天滴舎を通して一直線となる。この磐座信仰の軸線に対し、御柱は右前をひとし左まわりに四本が並んでいる。「硯石」は四〇〇トンといわれる巨岩で上面中央に凹部があり、水がたまり、一種の水鏡的な様相を持つている。

『諏訪大明神画詞』に、「其上壇ハ尊神ノ御在所

鳥居格子ノミアリ」とあり、また神長守矢頼真は「石朽ル限り神於是居座」といい、磐座のことをいったものとみられる。のちの『諸神勧請段』という湯

立神事の神楽歌のなかに、「大明神ワ岩ノ御座所に降り給ウ」とあって、神の降臨する磐座と認められていた時代のある事を示している。

② 杓石……上社本宮境内下壇にあり、後世、天逆鉾石を建てて祀っている。

③ 蛙石……上社本宮境内の蓮池の中に名がみられるが、現在は不明。諏訪市大熊にも同名の石がある。

④ 御座石……これについては、上社本宮境内説と茅野市矢ヶ崎御座石神社内との説がある。

⑤ 小袋石……茅野市高部の山地にある。磯並社背後に屹立する巨石で、広い意味の守屋山山麓である。小袋石の下から湧き水があり、水信仰ともみられる。

⑥ 兎玉石……諏訪市の湯の脇にあり、巨岩数個が集合している。

岩の穴には湧水伝説があり「イボ」が取れる信仰がある。同社の御神体として石棒が多く保管されている。

⑦ 亀石……宮川の流れが茅野市安国寺地区に入った辺にあった。今は移転してここには見られない。

以上の七石信仰は「諏訪地方の巨石信仰の代表的なもので、この他に尖石様など、信仰対象の岩石がある。磐座信仰をみると、上社の守屋山に対する神体山信仰と、水の湧き出す水源への信仰がうかがえる」と述べている。

硯石や杓石、蛙石と

いった固有の名前をもつことにまず注目したい。なお所在地が複数ある石は、「石」を巡る信仰が変化したことを示しているよう。さらに宮地も指摘しているように、水との深い関係は、縄文時代にまで遡るような古い信仰の残滓を窺わせている。かつてはこれらの石を



茅野市の山中にある小袋石

二 諏訪信仰における「石」の諸相

(1) 諏訪のミシャグジと「七石」

長野県や山梨県、静岡県が境を接する山間部には数多くの石仏や道祖神が残されていることで知られている。⁽⁷⁾ また、長野県の諏訪地域と佐久^{さく}地域、および山梨県の県境に位置する八ヶ岳山麓の斜面からは釈迦堂遺跡や尖石^{とがりいし}遺跡、そして井戸尻^{いどじり}遺跡と、数多くの縄文遺跡が発見され、それでも石は様々な姿をとって現れている。⁽⁸⁾

このように歴史的にも、またその多様性からも「石」の信仰について広がりとお興行きを持つ一帯に、諏訪という地は位置している。

日本アルプスの山々に囲まれた、そのちょうど中央に諏訪湖がある。諏訪湖をはさんで、上社、下社とそれぞれ二つ、計四つの宮で諏訪大社は成り、かつて上社では年に七十五回、下社では年に四十四回もの大祭が行われた。摂社末社まで加えるとその数はさらに増え、神事の多さ、多様さは国内でも有数であった。諏訪といえは狩猟文化や「御神渡り」⁽⁹⁾が有名だが、やはり何といっても「ミシャグジ」にまつわる信仰が、最も特徴的なものだろう。そこで諏訪地方の石を考察するにさきだち、簡単に諏訪祭政体と「ミシャグジ」について、概観しておく。

諏訪地方には、原始・古代に起源を求められる信仰が

ある。ミシャグジ信仰は湛^{たたえ}という土地、あるいは七石・七木を代表とする巨石、大樹を神降ろし場とする信仰である。ミシャグジを降神、あるいは昇神・憑依させるのは守矢氏（洩矢・のちに神長官^{じんちょうかん}）で、中世文書からうかがうと、十四人の村代神主^{むらしろうめし}と神使^{おこう}六人の「二十のミシャグジ」による、ミシャグジ祭政体が形成されていた事が分かる。

（宮坂光昭『諏訪大社の御柱と年中行事』）

この一帯では「ミシャグジ」を、土地の巨石や大樹に降ろしたり、また昇らせたりする神事が行われており、生き神・大祝^{おほまつり}と祭儀を司る神長・守矢氏等を中心として、ミシャグジ祭政体が形成されていた。謎に満ちているが、その起源は原始や古代に遡るといのが通説である。

「ミシャグジ」の神とは一体どのような存在なのか、それが巨石や大樹に降ろされるとは一体どういうことなのか、またミシャグジと密接に関わるという巨石や大樹には、どういう意味づけがなされているのか――。興味は尽きないが、ミシャグジそのもののへの論究は今後の課題とし、本論では、いわばミシャグジの周縁に点在する諏訪のさまざまな霊石の諸相を取り上げてみたい。

* * *

豊富な「石」文化の土壌というべき諏訪地方には、原始以来の「石」の信仰が根付いていた。それが「七木」⁽¹⁰⁾と並ぶ諏訪の「七石」である。「それらはいずれも巨岩、奇石で磐座^{いわくら}信仰の対

や頂上近くに塞（賽）の河原というところがあり、「山男も山女も訳もわからずに石を積む」「あるいは何かを祈って、それが叶うか叶わないかを占うために石を積む」と述べている⁽⁵⁾。また列や円環状に配列されたものと墓との関係について、山岳宗教の葬法である「石子詰」⁽⁶⁾の入定や、縄文時代後期的大型環状列石群である秋田県鹿角市の大湯環状列石群が、円環状の中央に改葬骨を埋めた墳墓であることを指摘している。墓と石、そして石を積むという行為については注意をしておきたい。

③の「石を加工したもの」については、少し長くなるが五来⁽⁵⁾の文章を引用する。

石器は旧石器時代からあるのだから、人間と石との付き合いも長いものである。加工も生活用具ばかりではなく、石棒や鍬形石や御物石器のような宗教用具も造られた。石棒はもと木製の男根形の棒（コケシの原形）を立てて先祖をまつたのが石製化されたらしいが、大型の武器としての石棒もあったことはもちろんである。石棒は明治維新の「淫祠邪教の禁」で、お堅い役人が撤去しなければ、今でもたくさん見られたにちがいない。しかし、これは中世から石地蔵に置き換えられて、村境や広場に賽の神代わりに立っている。

—（中略）—

日本人はギリシア人やローマ人のように人体の美を石で表現することはなく、仏像や神像のような宗教的表現にだけ石を用いた。これは石には神や仏や霊の魂がこ

もっているというアニミズム（靈魂崇拜）が発達していたからで、木にも金属にも道具にも靈魂の存在を認めている。

（五来重『石の宗教』）

石と人との関わりは古く縄文時代から続き、生活の道具のみならず、宗教用具も作られてきた。木製の石棒が石製へと変化したし、やがて石地蔵へと姿を変えたことなどは「石」の姿の変遷について考える上で興味深い。また宗教的表現のためだけに「石」が用いられてきたことや、「石」には「魂」⁽⁷⁾がこもっているという観点も、「石」について考えてゆく上では重要な指摘だろう。

④としては、「自然石面を彫る磨崖仏、磨崖碑」「自然石板碑」などを挙げている。

これらの分類を通して、石の様々な信仰形態や時代的変遷を概観することが出来た。しかしこの四分類はあくまで「石の形状」に着目した場合であり、「静止した状態の石」に向けられた眼差しである。今、石による呪術行為について考察をしようとしている我々は、いまいちど「石」を動態のなかでとらえなおす必要がある。中沢厚が描いた『つぶて』の中の「石」が、生き生きとした生命力を持って現実の場面に放たれたように、石をより広い文脈の中に位置づけなおしたい。

そこで続く二節では、石にまつわる言説や儀礼について諏訪の信仰のなかで登場する「石」を取り上げ、三節では石を用いる行為に注目し、「打つ石」「積む石」に焦点を絞ってみてゆく。

石による呪術行為を考えるにあたっては、「石の神」についても避けては通れない。石神、守宮神、宿神、そしてミシャグジなどと呼ばれ、日本に広範に分布している石の神に最初に注目したのが柳田國男である。柳田は『石神問答』^{もんどう}において、この謎の神に焦点を当て、山中笑等^{やまなかえび}との書簡のやりとりによってその性格を論じていった。中でも諏訪のミシャグジはとりわけ重要な存在であるとして、取り上げられた。柳田は諏訪のミシャグジを「木の神ではないか」と結論付けたが、その信仰の根源と分布の理由については謎のままとしている⁽²⁾。

「ミシャグジ」を巡る近年の研究では、『石神問答』を、彼の後期の著述『毛坊主考』などを交えながら読み解いた、中沢新一の『精霊の王』が重要な問題提起をしている⁽³⁾。中沢をして「ミシャグジはロゼッタストーンである」と言わせしめたミシャグジ。石による呪術行為を考える上で、ミシャグジは大きな謎を孕んだ存在ではあるが、その問題を掘り下げるにはまだまだ時間を要するだろう。

そこで本稿では、諏訪のミシャグジの謎も今後の射程に入れつつ、まずは石を巡る信仰を整理したうえで、石の呪術性について考えてゆきたい。

(2) 石をめぐる信仰の多様性

信仰上、石に靈性をみる民俗の多いことは、わが国においてきわめて古くかつ顕著な事実である。神社神道で本来的な信仰対象が石であり、神体が自然石または人工

石であることがむしろ当然と考えられている。

(中沢厚『つぶて』)

きわめて古くから日本人は石に靈性を見出し、信仰対象としてきた。信仰の対象となった石や、石をめぐる宗教に関心を払いい、著作を残したのが五来重^{ごらいしげふ}である⁽⁴⁾。以下、五来の整理をもとに、石をめぐる信仰の多様性を確認してゆきたい。

五来重は石を宗教の対象、また象徴とする場合に四つの形態があるとして以下のように分類した。

- ① 自然の石をそのまま手を加えずに崇拜対象とするもの。
- ② 石は加工しないけれども、自然石を積んだり、列や円環状に配列して宗教的シンボルや墓にするもの。
- ③ 石を加工したもの。
- ④ 石面に文字や絵を彫るもの。

①については、山岳宗教に多くみられ、「立石をそのまま神や仏とするのは、観音岩とか不動岩とか天中石というものが多い」と述べている。実際に山中や神社などで目にすることも多いのがこのタイプだろう。巨石や奇石を前に、自ずと畏怖の感情が喚起される。熊野新宮のゴトビキ岩^{ゴトビキ}などが有名である。後述するが、筆者も諏訪でのフィールドワークで①に該当するとおぼしき「小袋岩」^{こぶくろいし}を実見した。

②では「とくに日本人は石を積むことが好きで、山へ登れば至る所に積石を見ることができる」とし、たいてい山の登り口

石の呪術性への一考察——諏訪信仰を中心に

諏訪・石と縄文会

07T192 渡辺 奏

一 石の呪性を考える

(1) 石による呪術行為

路傍の石。近頃、コンクリートで舗装された道路にはめつたと落ちていないが、かつて人々のすぐ身近なところに様々な石があった。遊びの中に、生活の中に、そして信仰のなかに「石」はあり、それぞれの場面に応じて様々な意味を放っていた。

日本の信仰、特にアニミズムを語る上で石は欠かせない。旧石器時代から続く石と人の関係は、道具としての役割はもちろん、それ以上に、木や石をはじめ身の回りの自然には霊が宿るとする考え方から、精神的な面での繋がりが深かった。

道端に佇む地藏や立石、祠に祀られた石体の神、山や野に鎮座する巨石、奇石たち、はたまた幾重にも積み上げられた平石や小石たちは、私たちの生活の中に自然に溶け込み、しかしその不思議な存在は確かに私たちに語りかけ、私たちはそれに応えて来た。

時に畏怖の対象となり、生活を支える道具となり、遊戯の具

としても愛好され、時に人知を超えたものからの知らせを告げてきた「石」。石と人との関係は、太古から現代まで連綿と続いている。

本稿ではこの不思議な「石」を巡り、なかでも石による呪術行為を対象に、いくつかの角度から考察をすすめてゆきたい。

「石による呪術行為」については少々説明が必要だろう。先にあげたように様々な場面で人々の生活とかかわりを持っている「石」だが、ここでは、信仰の対象となった石、祈りや占いといった場面で用いられる石、また石を用いて行うそれらの行為に限定して考えてゆきたい。

そもそもこのような関心を持つに到った経緯は、網野善彦の『異形の王権』や、中沢厚の『つぶて』という著作を通じて、「石」が用いられる場面、とりわけ石を「投げる」ことによって、これまでの関係性を刷新したり、全く別の世界をその場に創出したりする、その働きに新鮮な驚きを覚えたからだ。

ありふれた、取るに足らない石が、かくも様々な動きを見せ、周囲を変えてゆく。これは「石による呪術行為」と呼んでもよいのではないか。

和光大学学生研究助成金規程

- 第1条 この規程は、学則第68条に基づき、和光大学学生研究助成金（以下「助成金」という）制度について定めるものである。
- 第2条 助成金は本学在学生のうち、次に定める者に対して給付し、学術研究および制作等を奨励することを目的とする。
学術的研究および制作等について顕著な成果を挙げつつあると認められる個人またはグループ。
- 第3条 助成金は、この目的のための学内外の寄付金ならびに本学の拠出金をもって充てるものとする。
- 第4条 助成金の支給額は、1件につき年額5万円以下であることを原則とする。ただし、委員会が必要と認め学長がこれを承認した場合には、増額することができる。助成金の給付を受ける者を和光大学学生研究助成金受給者（以下「受給者」という）と呼ぶ。
- 第5条 受給希望者の募集は、毎年11月に公示し、翌年の5月1日から5月31日の間に申請を受付ける。
- 第6条 受給者の採用は、本学教員の推薦による出願者のうちから、その所属する学科の意見を求めた上で別に定める和光大学学生研究助成金委員会（以下「委員会」という）が選考し、学長がこれを決定する。
- 第7条 助成金は、給付決定年度の7月に、管財課において交付する。
- 第8条 受給者は、委員会が定める研究報告会において研究成果を発表するものとする。
- 第9条 受給者は、研究報告書ならびに助成金の使途についての報告書を給付年度の1月末日までに学長に提出するものとする。
- 第10条 助成金の事務は学生生活課の所掌とし、その事務取扱いは別に定める学生研究助成金事務取扱要項によるものとする。
- 第11条 この規程は改正を必要とする場合は、教授会の議決を経なければならない。

付 則
この規程は昭和49年9月1日から施行する。

付 則
この規程は昭和57年4月1日から施行する。

付 則
この規程は昭和63年4月1日から施行する。

付 則
この規程は平成19年4月1日から施行する。

付 則
この規程は平成20年4月1日から施行する。

和光大学学生研究助成金事務取扱要項

1. (目 的)

和光大学学生研究助成金規程（以下「規程」という。またこの要項の用語の略称は規程に準じる。）第10条に基づき助成金の事務取扱要項を次のとおり定める。

2. (所 管)

助成金ならびに委員会に関する事務は、学生生活課の所掌とする。

3. (募 集)

助成金の受給希望者の募集は、毎年11月に公示し、翌年の5月1日から5月31日の間に申請を受付ける。

4. (申請書類)

- (1) 和光大学学生研究助成金交付申請書。
- (2) それまでの研究に基づく、論文の草稿、ノートの写し、調査の結果、資料集等。
- (3) 中間報告書。（研究・制作にあたっての問題意識、研究・制作の過程を400字詰め原稿用紙20枚以上にまとめたもの。）
- (4) 申請時まで必要とした経費についての資料（可能であれば領収書を添付する）と、申請時以後に必要な経費の概算書。
- (5) その他委員会が必要と認めるもの。

5. (選考決定)

- (1) 委員会は、書類審査、面接、申請者の所属する学科の意見を総合して、受給候補者を選考し、学長に具申する。
- (2) 学長は、受付締切後1ヶ月以内に受給者ならびに給付額を決定し、提示によって発表する。

6. (助成金の交付)

助成金は、受給者決定の翌月以降、管財課にて交付する。

7. (研究報告、公表)

- (1) 受給者にたいしては、研究報告会での研究成果の発表を求める。
- (2) 受給者にたいしては、研究成果（別に定める「学生研究助成金に関する報告書」「研究についてのレジュメ」と「研究報告書本文」）、助成金の使途について、給付年度の1月末日までに報告を求める。研究報告書本文は、独自のものとし、卒業論文、卒業制作ならびに研究成果が掲載された雑誌等の写しの提出によってこれに代えることはできない。
- (3) 受給者が提出した研究論文は論文集にまとめ、本学図書館に保存する。

付 則

この事務取扱要項は昭和63年4月1日から施行する。

付 則

この事務取扱要項は平成19年4月1日から施行する。

付 則

この事務取扱要項は平成21年4月1日から施行する。

和光大学学生研究助成金委員会規程

1. 本学に和光大学学生研究助成金委員会（以下委員会という）を置く。
2. 委員会は、次の各項のことを審議する。
 - (1) 助成金の運営に関すること。
 - (2) 助成金受給者選考に関すること。
 - (3) 和光大学学生研究助成金規程に関すること。
3. 委員会の委員は、原則として各学部教授会から2名選出し、学長が任命する。委員の任期は2年とする。ただし再任をさまたげない。
4. 委員会に委員長および副委員長を置く。委員長および副委員長は委員の互選によって選出される。
5. 委員会は下記の場合に開催される。
 - (1) 助成金運営に関する審議をするとき
 - (2) 受給者を選考するとき
 - (3) 報告書を検討するとき
 - (4) 委員長が必要と認めたとき

付 則

この規程は昭和49年9月1日から施行する。

この規程は昭和56年11月1日から施行する。

この規程は平成11年4月1日から施行する。

2009年度
学生研究助成金委員会

委員長 野中 浩一（身体環境共生学科）
副委員長 岡本 喜裕（経営メディア学科）
委員 挽地 康彦（現代社会学科）
塩崎 文雄（総合文化学科）
野々村文宏（芸術学科）
星野菜穂子（経済学科）

事務担当 学長事務部企画室学術振興係

和光同塵会から、毎年度学生研究助成金活動に対するご寄付を頂戴しております。このご寄付は、今年度も助成金の一部として活用させていただきます。この紙面をお借りして和光同塵会に厚く御礼申し上げます。

和光大学 学生研究助成金論文集 17

わたしたちの論文 2009

発行日 2010年3月20日
発行所 和光大学 学生研究助成金委員会
〒195-8585 東京都町田市金井町2160
☎ (044) 989-7497

印刷所 株式会社サン・メールサービス
〒195-0072 東京都町田市金井4丁目1-16
☎ (042) 735-3126 (代)

